



Sugiyama
人間になろう

梶山女学園大学
— 教育学部 —

履修の手引 2021

卒業まで使用します

— 椋山女学園大学憲章 —

地域に根ざした伝統ある女子教育で
豊かな知性と情操を育み
凛として輝く人となる

椋山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切に、人と支えあい、自らがなれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にしたい教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拓けます

平成28年9月30日制定

学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

修学支援方針

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の修学環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

目 次

第1部 履修要項

1. 授業	1-2
2. 単位	1-5
3. GPA 制度	1-7
4. 履修登録	1-9
5. 試験	1-13
6. 教養教育科目の履修	1-17
7. 他学部・他学科開放科目の履修	1-20
8. 他大学科目の履修(愛知学長懇話会単位互換事業)	1-21
9. 研究倫理	1-23

第2部 履修ガイド

1. 教育理念と教育目的	2-2
2. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	2-4
3. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	2-5
4. 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング	2-6
5. 教育学部の教育理念と目的・特色	2-14
6. カリキュラムの構成と趣旨	2-19
7. 卒業資格について	2-30
8. 履修のためのガイドライン	2-31
9. 授業科目学年配当表	2-42
10. ボランティアによる単位認定について	2-48
11. 保育士	2-49
12. 教職課程	2-55
13. 学芸員	2-74
14. 司書	2-76
15. 司書教諭	2-78
椋山女学園大学教育学部履修規準	2-80

【教員組織(紹介)】

専任教員・助手	2-94
兼任教員	2-96
非常勤講師	2-97

第1部

履修要項

1. 授業時間

学期は前期・後期の2期とし、各期は15週とします。各週は月曜日から土曜日までを授業日とし、授業時間は次のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:10 }	10:50 }	13:20 }	15:00 }	16:40 }
10:40	12:20	14:50	16:30	18:10

※大学院の授業時間は別途ご確認ください。

2. 授業の出欠席

1) 授業は原則としてすべて出席することが求められます。欠席が授業回数の3分の1以上のときは、その授業科目の単位が与えられません。

また、本学では「公欠制度」はありません。欠席の扱いは各教科の担当教員に一任されているので、欠席理由のある場合は、直接担当教員に申し出てください。ただし、数週間にわたる入院など、教員と連絡を取ることが不可能な場合は、教務課(係)がこれに代わることがあるため、早期の連絡を心がけるようにしてください。

2) 授業の出欠確認は、①氏名点呼による確認、②受講票・出席カード等の提出による確認、③指定座席表の着席による確認、④小テストやレポート等課題物の提出による確認等、各教科の担当教員の判断により行います。

出欠確認の不正が確認できたときは、依頼者、実行者とも、厳正に対処します。

3. 授業の種類

1) 必修科目と選択科目

必修科目 卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目

選択必修科目 複数科目の中から所定の単位を修得しなければならない科目

選択科目 適宜自由に選択して単位を修得する科目

2) 授業の形態

半期授業 前期又は後期に開講され、半期で受講が完了する授業

通年授業 1年を通じて開講される授業

隔週授業 1週間おきに開講される授業

隔年授業 1年おきに開講される授業

集中授業 半期又は通年で開講される科目であるが、一定期間にまとめて開講される授業

4. 休 講

学内行事や教員の公務、学会参加、病気等により、授業が休講となる場合、担当教員からの連絡があり次第、S*map 授業情報又は掲示にて通知します。

休講の通知がなく、始業時間から30分以上経過しても担当教員の教室への出講がない場合には、教務課(係)の指示に従ってください。

補講を行う場合は、別途通知します。

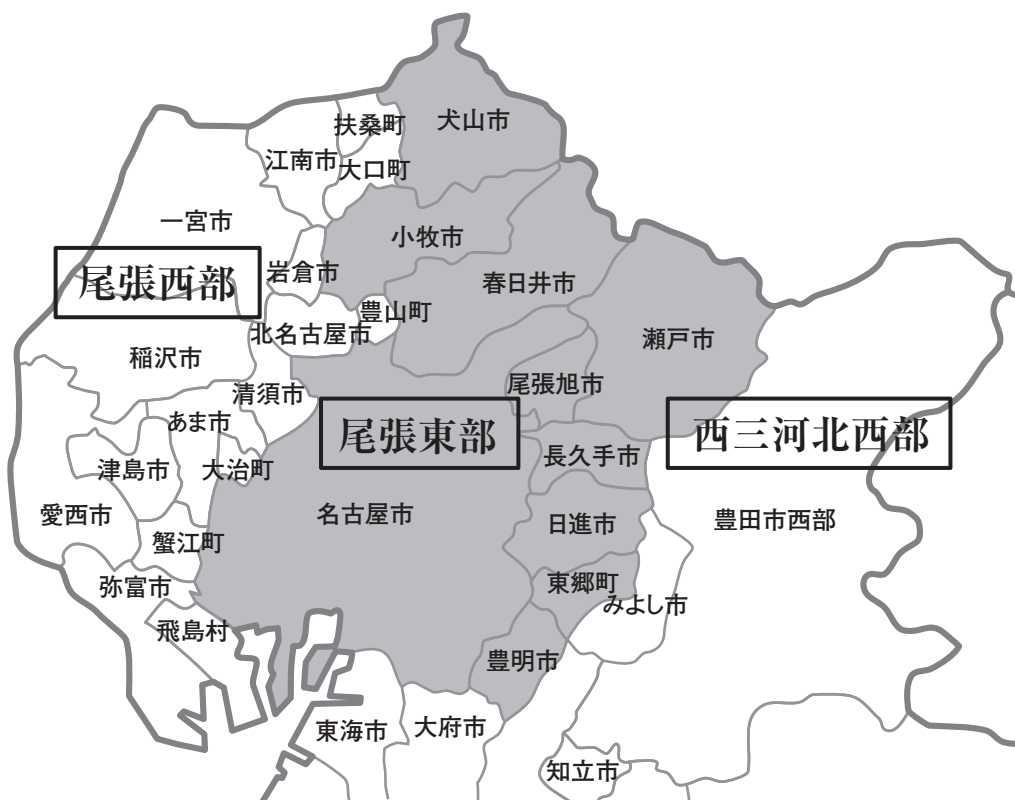
災害など緊急時における授業及び試験等の休講措置

台 風		
愛知県尾張東部地域又は、同地域内のいずれかの市町村において暴風警報が発令された場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在で発令されている場合	1・2 限休講
	午前11時現在で発令されている場合	すべて休講
在校中、上記地域に暴風警報が発令された場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止となります。	

■注意事項

1. 暴風警報が通学範囲内に発令されている場合、学生は登校を控えてください。
2. 暴風警報以外の警報発令時において交通機関が運休した場合、又は身体の危険を感じた場合も、学生は無理な登校をしないでください。
3. 以上の場合には後日、遅滞なく担当教員に申し出てください。

- 尾張東部地域：名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町



地震

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合	在校中の場合	授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。避難については教職員の指示に従ってください。	授業再開など、その後の対応はホームページ、S*mapのジャーナル、災害伝言ダイヤルなどで案内します。
	在校中でない場合	授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。	

交通機関のストライキ

名鉄（電車・バス）、名古屋市営交通（地下鉄・バス）のいずれかが、ストライキを実施した場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在でストライキが継続している場合	1・2 限休講
	午前11時現在でストライキが継続している場合	すべて休講

交通機関の運休等の場合

何らかの事情により交通機関が運休となる場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止とする場合があります。
-----------------------	---

※授業や試験又は大学行事中に休講又は中止となった場合は、各授業担当者又は大学行事の担当教員に出席を報告した後に帰宅してください。

1. 単位制

大学における教育課程は、単位制を採用しています。

単位制とは、各科目について一定の基準で定められている単位を修得する制度のことです。単位は、授業科目を履修し、筆記試験やレポートその他の方法で試験に合格することにより与えられます。

2. 単位数

1) 単位の計算は以下のとおりです。

科目の種類	単位計算基準	単 位 数	
		半期	通年
講 義	毎週2時間（時間割における1コマ）の授業×15週 （通年で完了する科目は30週）	2	4
外 国 語		1	2
演 習		1又は2	2又は4
実 験 実 習	毎週3時間（時間割における1.5コマ）の授業×15週 （通年で完了する科目は30週）	1	2

※一部上記と異なる計算をする科目もあります。単位の詳細は学則をご覧ください。

2) 1年間の授業は前期・後期の2期にわかれ、各期15週で完了します。各授業科目の所定の単位は、前期（15週）又は後期（15週）で与えられます。

ただし、通年（2期）で完了する授業科目の単位は、その年度末に与えられます。

3) 各授業科目の単位数は、学則第21条に規定するように、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、次の基準により計算するものとします。

講 義	1時間の授業に対して2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。
演 習	2時間の授業に対して1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、1時間の授業に対して2時間の準備のための学修を必要とする場合は、毎週1時間15週の授業をもって1単位とすることができる。
実 験 実 習 実 技 等	毎週3時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、体育実技については毎週2時間15週の授業をもって1単位とし、教育実習、学校体験活動、心理実習、ソーシャルワーク実習、保育実習、ふれあい実習及び福祉ボランティアについては30時間の授業をもって1単位とする。

※卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めます。

4) 大学の行事又は担当教員の都合により、授業が休講となった場合には、原則として補講を行います。

3. 単位の認定

履修した科目の単位認定は、原則として、前期末・後期末に行われる試験に平素の学修状況を加味して行います。

試験は、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、実技、論文提出等により行いますが、平常の成績をもって試験に代えることもあります。

また、単位の認定に際し、出席回数が不足していたり、あるいは途中で受講を放棄したような場合は、その科目は「失格」となり、単位の認定はされません。

4. 卒業に必要な 単位数

卒業資格を得るためには、4年以上在学し、所定の単位を修得する必要があります。

5. 学 位

4年以上在学し、所定の単位を修得した者に対して卒業証書を授与し、次の学位を授与します。

学 部	学 科	学位名称
生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科	学士（生活科学）
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科	学士（国際コミュニケーション学）
人間関係学部	人間関係学科 心理学科	学士（人間関係学）
文化情報学部	文化情報学科	学士（文化情報学）
	メディア情報学科	学士（メディア情報学）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	学士（マネジメント）
教育学部	子ども発達学科	学士（教育学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

1. GPA制度とは

学修成果については、本学の定める成績評価基準に基づいて厳正な評価が行われています。科目の履修にあたっては、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するよう努めなければなりません。皆さんが主体的に学修し、自らの学業成績を的確に把握して、適切な履修計画と学修への取り組みに役立つように、GPA制度を導入しています。

GPAとは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。GPAは学修の質を評価する国際標準となっており、合格した科目だけでなく、不合格科目や履修放棄した科目もGPAの算出対象となります。

本学ではGPA制度を主に次の目的に利用するために導入しています。

- 1) 学生自身による成績の認識、ならびに勉学に奮起するための動機付け
- 2) 履修科目の安易な届出と、途中放棄の防止
- 3) 奨学金授与等における判定
- 4) 進学及び就職活動等における推薦者の選抜基準

2. GPA導入の
意義

成績評価（S・A・B・C・D・失・欠）を成績値（グレード・ポイント＝GP）に換算してGPA（成績平均値）を出すことで、分かりやすく、対外的にも通用する成績評価となります。学生はGPAを知ること、学業成績の状況を的確に判断し、自らの学修に対して主体的に自己評価することができ、その後の履修計画を適切に立てられます。

< GPAによる学修支援 >

次のとおりGPAを基にした履修指導・進路指導等を行います。

- ① GPAによる履修指導の目安として、通算GPAが1.5以下又は当該半期のGPAが1.0以下の学生に対して、指導・助言等を行います。
- ② 上記①の履修指導を行ったにもかかわらず、修得単位数が著しく少ないことに加え、次期半期GPAが1.0以下の場合、退学勧告を含めた履修指導・進路指導等を行います。

（ただし、本人及び学修・生活指導教員の意見を聴いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではありません。）

3. 不合格科目等
の取扱い

- 1) 失格となった科目、正当な理由なく試験を欠席した科目、成績評価がDとなった科目のGPはすべて0.0としてGPAの算出対象となります。
- 2) 追試験・再試験を受験した科目はその評価をGPに換算します。追試験・再試験で合格した場合、その評価が当該期のGPAに反映されます。不合格となった場合、その科目のGPは0.0として、当該期のGPAに反映されます。

4. GPAの算定基準

履修した科目の成績評価は、各科目で指定された成績評価の方法を基準に以下のよう
に判定され、S・A・B・C（合格）の場合、所定の単位が与えられます。

成績評価の基準を5段階（S、A、B、C、不合格・失格・欠席）で表し、それぞれに4.0・
3.0・2.0・1.0・0.0のGPを付与し、平均値を算出します。

判定	評語	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S又は㉓	100点～90点	4.0	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
	A又は㉔	89点～80点	3.0	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
	B又は㉕	79点～70点	2.0	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
	C又は㉖	69点～60点	1.0	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
不合格	D	59点以下	0.0	当該事項の到達目標に及ばない。
失格	失	失格	0.0	受験する科目の授業を3分の1以上欠席している場合。
欠席	欠	欠席	0.0	試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合。
認定	N又は㉗	単位認定科目	—	他大学で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績評価基準で読み替えができない場合の単位認定科目

（注）丸つき評語は、外国の大学において修得した授業科目の評価を本学の授業科目を単位修得したものとみなして単位認定する場合に使用する。

5. GPAの算出式

各科目の成績評価をGPに換算し、これに科目の単位数を掛けて、その合計単位数を当該期で履修登録した科目*の総単位数で割ったものがGPAとなります。

$$GPA = \frac{(4.0 \times S \text{ 又は } \textcircled{S} \text{ の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{ 又は } \textcircled{A} \text{ の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{ 又は } \textcircled{B} \text{ の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{ 又は } \textcircled{C} \text{ の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

*『履修登録した科目』とは原則履修登録期間においてS*mapに登録された科目。

- GPAの算定基準日は原則前期9 / 20・後期3 / 31までに評価のあった成績を対象とします。
- インターンシップ及び海外演習系の科目についてはGPAの算出対象としません。また、編入学や転学部・転学科、他大学との単位互換制度による単位認定科目、卒業要件に含まない資格に関連する科目、履修登録削除の手続きを認められた科目、その他当該学部で対象外と認められた科目についても除外します。
- GPAの確認方法はS*mapの成績確認用メニューの『履修科目合否表』と『成績表』から行います。『履修科目合否表』は前期・後期と通年の、『成績表』は当該年次までの通算GPAを記載しています。（『成績(単位修得)証明書』には記載されません。）
- 期の途中、やむを得ない理由で履修登録を削除したい場合は所定の期間において書面での手続が必要です。例) 長期にわたる入院・ケガ等により通学困難な場合

各期で算出されたGPA値はS*mapから合否表・成績表で確認できます。
活用方法については各学部の『履修ガイド』やガイダンス等でご確認ください。

1. 履修登録

履修登録とは、みなさんが授業を受けて単位を修得するために、所属する学部で定められたカリキュラムと時間割及びシラバス（授業内容一覧）に基づき、その年度の履修計画を立て、履修する科目を登録する手続きのことです。登録は、年度始めの所定期間内に終了しなければなりません。この登録を怠ると、授業科目の履修はできず、単位も認定されません。

なお、履修登録前に仮登録を必要とする科目があります。詳しくは教務関係ガイダンスで説明します。

- 1) 新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスに必ず出席し、説明を受けなくてはなりません。
- 2) 各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ）に従って履修計画をたててください。
- 3) 履修科目選択の参考となるように科目ナンバリングを実施しています。科目ナンバリングについては、「第2部 履修ガイド 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング」を確認してください。
- 4) 単位が認定されるのは、履修登録した科目のみとなります。
- 5) 履修登録は、所定の期間内に限り、変更・追加・削除することができます。
- 6) 一度単位を修得した科目を、再び履修登録することはできません。

2. 年次配当

授業科目には、配当年次が指定されており、その年次に履修しなければなりません。ただし、やむを得ずその年次に履修することができなかつた場合は、指定されている年次が在学年次よりも下のものであれば、履修することができます。

なお、授業科目は、それぞれの学年の前期・後期又は通年にわたって開講されますので、履修計画をたてる際には注意してください。

3. 履修登録制限

- 履修規制単位数（その年度に履修できる単位数）を超えて履修登録はできません。
- 履修規制単位数には、卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」の単位数は含みません。また、「海外言語文化演習」など留学を伴う演習科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業として履修する科目についても含みません。（詳細は、教務課（係）に確認してください。）
- 前期に不合格又は失格となった科目の単位数も「履修規制単位数」に含まれます。したがって、後期にその分の履修科目を履修規制単位数を超えて追加することはできません。

4. 履修登録の時期

その年度に履修をする科目の履修登録は、「通年科目（1年間を通じて開講される授業）」「前期科目（前期に開講される授業）」「後期科目（後期に開講される授業）」のすべてを3月から4月の履修登録期間内に行います。

なお、後期授業開始前後に後期科目のみ追加登録、登録削除を行うことができます。

●履修規制単位数一覧（2021年度入学生）

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位
国際言語コミュニケーション学科	49単位	49単位	49単位	49単位
表現文化学科	49単位	49単位	49単位	49単位
人間関係学科	48単位	48単位	48単位	48単位
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位
文化情報学科	48単位	48単位	48単位	48単位
メディア情報学科	44単位	44単位	44単位	44単位
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位

正当な理由がなく、無断で履修登録の手続を怠った学生については、一切登録を受け付けません。

したがって、この場合は、その年次の履修ができず、単位も修得できません。

履修登録の流れ

新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス

- 履修登録の説明を行います。

履修計画をたてる

- 「成績表（1年次はありません）」「時間割表」「Student Handbook」「履修の手引」「シラバス（授業内容一覧）」を参照し、1年間の履修計画をたてます。
- 履修登録期間は、受講科目を検討する期間でもあります。授業には初回から必ず出席してください。クラス分けを行う場合もあります。

「履修登録控」の作成

- 履修計画を立案し、「履修登録控」に記入してください。

S*mapから履修登録を行う

別冊の操作マニュアル(1年次に配付)を参照

- 完成した「履修登録控」をもとにS*mapから履修登録を行ってください。登録はパソコン・タブレット・スマートフォンを使用してください。
(注)S*mapのスマートフォンアプリからは履修登録できません。
- 登録後「履修登録確認票」を印刷又はPDF保存し、「履修登録控」と照合してください。

教員へ「受講票」の提出

- 「受講票」は、履修するすべての科目について作成し、履修科目の最初の授業（前期及び後期）で直接担当教員に提出してください。

履修登録科目の確定

- 「履修登録確認票」を再度印刷又はPDF保存し、記載内容を確認した上で履修登録の最終的な控えとして保管してください。
- 「履修登録確認票」は、履修登録の根拠資料となります。これをもとに受講者名簿が作成され、単位及び評価の認定が行われます。
- 訂正の有無にかかわらず、履修登録が確定した科目・単位数を確認してください。

学 年	学 科	学 部	履 修 学 科	履 修 単 位	履 修 単 位
1	ATENAGAD1				

履 修 学 科	履 修 単 位	履 修 単 位
履修1 (2)	C	履修1 (2)
履修2 (2)	C	履修2 (2)
履修3 (2)	C	履修3 (2)
履修4 (2)	C	履修4 (2)
履修5 (2)	C	履修5 (2)
履修6 (2)	C	履修6 (2)
履修7 (2)	C	履修7 (2)
履修8 (2)	C	履修8 (2)
履修9 (2)	C	履修9 (2)
履修10 (2)	C	履修10 (2)
履修11 (2)	C	履修11 (2)
履修12 (2)	C	履修12 (2)
履修13 (2)	C	履修13 (2)
履修14 (2)	C	履修14 (2)
履修15 (2)	C	履修15 (2)
履修16 (2)	C	履修16 (2)
履修17 (2)	C	履修17 (2)
履修18 (2)	C	履修18 (2)
履修19 (2)	C	履修19 (2)
履修20 (2)	C	履修20 (2)
履修21 (2)	C	履修21 (2)
履修22 (2)	C	履修22 (2)
履修23 (2)	C	履修23 (2)
履修24 (2)	C	履修24 (2)
履修25 (2)	C	履修25 (2)
履修26 (2)	C	履修26 (2)
履修27 (2)	C	履修27 (2)
履修28 (2)	C	履修28 (2)
履修29 (2)	C	履修29 (2)
履修30 (2)	C	履修30 (2)

学 年	学 科	学 部	履 修 学 科	履 修 単 位	履 修 単 位
1	ATENAGAD1				

最新の授業時間に担当教員に提出すること	
期間(○を囲む)	前期・後期・その他
曜 日 ・ 時 限	曜 日 ・ 時 限
授 業 科 目	
履 修 学 科	学 科
履 修 単 位	履 修 単 位
学 籍 番 号	学 籍 番 号
ふりがな	姓
出欠欄(教員記入欄)	/ / / / /

履修要項

シラバスの活用

シラバスとは、授業を担当する教員が、その授業科目の達成目標や概要、成績評価方法、授業計画について記載した文書です。みなさんが履修する科目を選択したり、学修計画を立てるよりどころとなるものです。大学での学びを有意義にするためにシラバスに記載されている授業内容をよく理解し、各回の授業内容の確認や予習復習など事前準備をして授業に臨みましょう。

Syllabus S:map

SHIBUYA JOGAKUEN UNIVERSITY Syllabus System

シラバス内容

※「育成する能力」は、2016年度以降シラバスからの表示項目です。
※「課題へのフィードバック」は、2017年度以降シラバスからの表示項目です。

授業テーマ

授業の到達目標 / 育成する能力
この授業を受けることのできるような能力が身につくか、何ができるようになるかが確認できます。専門科目では、「第2部 履修ガイド」のカリキュラムマップの4つの能力を確認できます。

授業内容

何を学ぶかが説明されています。

評価方法と成績基準

試験や評価の方法、成績基準が示されています。

担当教員メッセージ

受講生に望むことや事前に留意しておくことなどが書かれています。

履修上の注意

この授業を受けるにあたっての事務連絡などが書かれています。

授業科目名 [Course]	食品学実験 I
担当教員 [Lecturer]	保田 橋子 / 長谷川 淑己
授業科目区分 [Classification]	専門教育科目
単位数 [Credits]	1単位
授業区分 [Lecture Classification]	実験・実習
開講学科 [Department]	管理
学年 [Year]	1年生
開講期 [Semester]	後期
曜日・時間 [Day・Period]	後期 月曜日 3時限
科目ナンバー [Number]	LN21-FH-021

基本情報

授業科目名、担当教員、単位数、学年、開講曜日時限など。

授業計画

各回の授業内容が書かれています。また、予習・復習についても示されている場合があります。

授業の進め方

どのように授業を進めるかが書かれています。

事前・事後学修

全体を通しての予習・復習や授業に臨むに当たっての心構えなどが書かれています。

キーワード

授業テーマ [Title]	食品分析に必要な基礎知識、分析機器の操作、試薬の調製法、実験の進行の仕方を実践し、得た実験結果を解析・考察し、作成する。								
授業の到達目標 [Objectives]	前期「食品分析学」で修得した基礎知識をベースに、食品分析の手順と実験機器の操作技術を修得。指定濃度の試薬、試料調製や分析の原理を理解し、実験を再現できることを前提とした実験ノートを作成する手法を会得する。								
育成する能力 [Capability to improve]	<table border="1"> <tr> <td>知識・理解 [factual knowledge and understanding]</td> <td>思考・判断 [thinking faculty and discernment]</td> <td>態度・志向性 [perspective and intentionality]</td> <td>技能 [skill and aptitude]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	知識・理解 [factual knowledge and understanding]	思考・判断 [thinking faculty and discernment]	態度・志向性 [perspective and intentionality]	技能 [skill and aptitude]		○		
知識・理解 [factual knowledge and understanding]	思考・判断 [thinking faculty and discernment]	態度・志向性 [perspective and intentionality]	技能 [skill and aptitude]						
	○								
授業内容 [Course Contents]	必要な知識と技術の基礎を講義形式で復習後、各実験毎に解説とデモを行い、グループで同様の実験を実施する。目的、実験操作と手順に記載し、考察を加える。他人が実験を再現できることを前提とした実験ノートを作成する手法を会得する。								
授業計画 [Class Plan]	<ol style="list-style-type: none"> 1 実験授業の意義・概要・注意事項などを、食品分析学講義を振り返りながら解説する。(食品分析学授業を復習しておくこと) 2 実験に必要な基礎技術と知識を修得する。(デバッド操作、データの扱いなど積極的な実施と、授業後の確認に注意すること) 3 基礎技術として、ピペット、天秤操作の修得、セルロース・天秤などの扱いなど積極的な実施と、授業後の確認に注意すること) 4 中和滴定実験を通じ、中和反応の理解。(食品分析学を復習し、酸・アルカリ濃度決定方法を理解しておくこと) 5 食品中の糖の定性・定量測定のための中和滴定実験(後身1)で学んだ知識の復習と、食品分析学での糖定量測定方法の予習を行い、9. 清流水中の還元糖及びグルコースの比色定量を測定し、比色分析での試料の扱い(学食、予習の復習しておくこと) 6 測定に利用される反応の解説と沈殿滴定実験とあわせての滴定実験の解説。(中和滴定・沈殿滴定の復習しておくこと) 7 色に関する講義と、比色分析の原理を講義し、デモ見学と分光光度計操作を修得する。(食品分析学で学んだ比色分析を復習しておくこと) 8 比色分析の手順を解説し、適マシ/糖の比色濃度測定で実習する。(学食)後身操作と未知濃度試料の定量手順を復習しておくこと) 9 清流水中の還元糖及びグルコースの比色定量を測定し、比色分析での試料の扱い(学食、予習の復習しておくこと) 10 実施した比色分析実験を振り返り、定量実験を確実に理解する。(関連した課題を解き、理解を確認しておくこと) 11 これまでの知識と技術により、サンプル質の比色定量実験を、事前予習を軸として各自で実施する。(実施後、理解不足の箇所を確認し、12. 試料の定性・定量を講義し、適マシ/糖の比色濃度測定で実習する。(後身及び予習を復習しておくこと、事後復習しておくこと) 13 TLCによるアミノ酸の定性・定量実験を通じ、未知試料のアミノ酸を決定する。(操作の復習に努めること) 14 TLCによるアミノ酸の定性・定量実験を通じ、未知試料のアミノ酸を決定する。(操作の復習に努めること) 15 実験授業のまとめを講義し、演習を通じ理解度を高める。(演習でできなかったところを復習しておくこと) 								
授業の進め方 [Method]	毎回の授業開始時総合的に解説を行い、最後に総合評価と解説と今後必要なことを講義する。個々の実験に関しては、講義(実験の意義・留意点など)事前予習を見学を通じ、理解の上グループで実験を行う。全員が全ての操作に参加出来る内容を準備している。実施後は結果なども多量に考察を加える。								
講師へのフィードバック [Instructor Feedback on Coursework]	実験ノートを作成し提出し、返却されたノートから実験の復習・改善点およびノートの作成方法を学ぶ。								
評価方法と成績基準 [Evaluation & Grading Criteria]	授業姿勢と集中度(30%)、実験ノートの作成(70%)から総合評価する。								
事前・事後学修 [Preparation/Review]	一回目の授業で配布する実験資料冊子をよく読み、毎回予習する。場合によっては、実験ノートに実験手法フローチャートを作成してから実験に臨む。実験終了後は、グループで行った実験個人の結果、他グループの結果と比較考察し、原理・操作・特に結果に対し論理的に考察を加える。積極的に実験に参加し、内容を自分のものとする。								
担当教員メッセージ(受講生に望むこと) [Message to Students]	毎回の実験課題を習得するためには、その実験の目的、方法、原理などについて事前に調べて授業に臨むことが重要である。知識、技能習得と安全のために必ず予習をしてから授業に臨むこと。								
履修上の注意 [Notes]	実験は、主にグループで行う。欠席は極力避ける。また、実験操作に積極的に参加することが重要となる。化学実験を行う場合には、各種試薬の性状を知り、また、器具類の基本的な操作法に従う必要がある。これらを怠ると重大な事故につながる危険がある。								
キーワード [Keyword]	実験器具、実験機器、検量線、希釈倍率、実験ノート、食品化学、食品学、食品分析学、化学								
教科書 [Textbook]	青柳康夫 他著「Nブック実験シリーズ 食品学実験」(建邦社)…前期「食品分析学」で使用								
参考書 [Supplementary Materials]	事前配布の「食品学実験I資料」 飯田 隆 等 共著:「イラストで見える食品分析学」(丸井出版)								
担当教員の業務経歴と当該授業との関連 [Relationship between practical experience of the teacher and the class]									

教科書：授業で使用するテキストです。
参考書：参考書は必要に応じて購入したり図書館で借りるようにしましょう。

1. 試験について

試験には定期試験、追試験、再試験があり、筆記試験・レポート提出・実技試験などの方法で行われます。試験の結果は、S*mapの「履修科目合否表」で確認することができます。必ず自分で確かめてください。(以下を参照)

《単位認定及び追試験・再試験に関する内規》

試験(筆記、レポート、提出物、実技、実験、実習等をいう。以下同じ。)

- 定期試験 → 授業が完結した学期の終わりに実施する試験で、単位認定・成績評価の基準とする。
- 追試験 → 定期試験を病気その他正当と認められる事由で欠席した者に対して行われる試験である。追試験を受けようとする者は、「追試験願」に診断書又は欠席事由を証明できるものを添えて、当該試験期間終了後5日以内(休日は含まない。)に教務課(係)に提出しなければならない。上記の手続後、教務委員会の許可を得て、追試験施行の掲示に従って受験することができる。追試験を欠席した者、追試験で不合格となった者には再試験は実施されない。

*追試験の理由となる例とその提出書類

欠席事由	必要書類
病気又はけが※1	医師の診断書※2、入院証明書、その他各学部教務委員会が適当と認める書類
公共交通機関の遅延	駅等で発行する証明書(遅延証明書等)
不慮の事故(交通事故等)、災害(火災等)	警察署の事故証明書、被災証明書、その他事実を明らかにする書類等
2親等以内の親族の不幸	通夜、会葬を証明できるもの又は死亡に関する公的証明書(会葬礼状等)
裁判員制度に係る事項	裁判所が発行する証明書
資格に係る実習等	各種委員会委員長又は学科主任が発行する証明書
公務員試験及び教員採用試験	受験証明書又は受験票(写し)
就職試験	受験証明書(受験した企業印のあるもの)
教務委員会で許可された研修等	審議願、参加証明書等
本学が主催するインターンシップ	大学と実習先との覚書(写し)

※1 病気には、学校保健安全法施行規則に定める、第一種感染症患者が発生した家に居住する場合及び同感染症発生地域に居住地域的外出禁止となった場合を含む。

※2 診断書には、欠席をした日付・期間が明記してあること。

○再試験 → 定期試験の結果が不合格（評価D）となった者に対して実施されることがある（再試験実施の有無は、別途通知）。再試験の結果は、C（合格）またはD（不合格）・欠（欠席）とする。

再試験を欠席した者、再試験で不合格となった者には再度の試験は実施されない。

再試験の受験には、再試験願を定期試験の合否発表開始日及びその翌日（休日を除く）に教務課（係）へ提出しなければならない。

2. 試験時間帯

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:10	10:50	13:20	15:00	16:40
∫	∫	∫	∫	∫
10:40	12:20	14:50	16:30	18:10

3. 試験時間割

試験に関する時間割は、平常授業と曜日・時間帯・教室が異なることもありますので、特に注意が必要です。

- 1) 定期試験 試験期間の1週間前までに通知します。
- 2) 追試験 定期試験合否発表日に通知します。
- 3) 再試験 定期試験合否発表日に通知します。

4. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- 1) 履修登録をしていない者
- 2) 学生証（仮学生証）を所持していない者
- 3) 受験する科目の授業を3分の1以上欠席している者
- 4) 休学中の者
- 5) 追試験において受験許可を得ていない者
- 6) 再試験において再試験手続を行っていない者
- 7) その他受験資格に欠格があると認められた者

5. 受験注意

受験に際しては、以下のことに注意し、試験室の掲示等指示に従ってください。

- 1) 試験開始後 30 分以上遅刻した場合は受験できません。
 - 2) 試験開始後 35 分を経過するまでは退出できません。
 - 3) 試験中は、学生証を監督者が確認しやすい位置に置いてください。
 - 4) 試験中机の上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及び授業担当者が許可したものに限りです。
 - 5) 携帯電話の電源は切って、カバンの中にしまってください。
 - 6) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (注) 以上の事項に関して監督者(代理も含む。)から別の指示があった場合は、その指示が優先されます。

6. 不正行為

試験中(定期試験、追試験又は再試験)に不正行為等(以下のものをいう。)を行った場合は、「試験中の不正行為に関する懲戒規準」によって処分されます。(諸規程を参照)

- 1) 当該試験科目に関係するカンニング用の紙片、授業に関連した情報が入力されている情報機器等の不正行為に使用できる物を使用可能な状態で所持する行為
- 2) 隠し持ったカンニング用の紙片若しくは他人の答案を見て、又は情報機器等を使用して解答する行為
- 3) 他人に代わり受験し、又はこれを依頼する行為
- 4) 試験監督の指示に従わない行為
- 5) その他試験に関し不正行為と見なし得る行為

試験中に不正行為を行い、停学又は退学の懲戒を受けた者は、その試験期間内に実施した全科目の成績が評価されません。また、追試験、再試験を受験することもできません。

7. レポート

科目によって、レポートの提出により成績評価を行う場合があります。

<提出方法>

- ・担当教員が提出方法、日時を指示し回収する場合はそれに従ってください。
- ・レポートの用紙、形式については指示に従ってください。
- ・レポートには必ず所定の表紙(S*map キャビネット一覽参照)をつけ、原則として左上1個所で綴じます。

8. 成績評価基準

成績評価基準は、以下のとおりとし、D評価は不合格とします。

S	100点～90点	失	失格(授業を1/3以上欠席した場合)
A	89点～80点	欠	欠席(試験を欠席した場合)
B	79点～70点	N	認定
C	69点～60点		
D	59点以下		

9. 成績評価に関する調査

試験の成績評価又は不合格に対して疑問がある場合は、指定期間内に教務課(係)に疑問調査を願い出ることができます。

追試験・再試験手続

追試験

再試験

定期試験実施

正当な事由で欠席

- 履修登録科目でかつ受験資格のある科目に限ります。

追試験願の提出

- 試験期間終了後5日以内に教務課(係)にて『追試験願』に記入し、診断書又は欠席事由の証明できる書類を提出。
- 電話での受付は行いません。
- 学生証持参のこと。

追試験願(学生控兼受験票)の受領

- 追試験願(学生控兼受験票)が受験票になりますので紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。
- 試験当日追試験願(学生控兼受験票)を提示すること。

合否発表・試験時間割発表

- 成績が「欠」になっているか、教室・日程・課題の配付等ないか確認してください。

追・再試験受験

追・再試験合否発表

- ・追・再試験の合否発表は別途お知らせします。
- ・受験に関しては、定期試験の受験注意に従ってください。

合否発表

- S*mapにて確認。電話での問合せには応じません。

不合格(D評価)がある

再試験日程の発表

- 再試験時周割に記載されている科目のみ再試験が行われます。定期試験合否発表日にお知らせします。

再試験願の提出

- 『再試験願』を教務課(係)窓口で受け取り必要事項を記入し、再試験料を証明書自動発行機で納入のうえ提出。学生証持参のこと。
- 申込みは合否発表開始日及びその翌日とする(休日は除く)。
- 希望者は筆記試験・レポート(課題提出)とともに手続を行うこと。

再試験願(学生控兼受験票)の受領

- 再試験願(学生控兼受験票)は紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。
- 試験当日再試験願(学生控兼受験票)を提示すること。

1. 教養教育の
目的

教養教育は、教育理念「人間になろう」を実現するために、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を育成し、社会的要請に対応しうる基礎的能力を育成することを目的としています。幅の広い教養とは、様々な学問成果の基本を理解し、21世紀のグローバル化時代に求められる異文化、自国の文化を理解し、諸問題に対応しうる社会的、市民的教養のことであり、これらの教養を高めることで、豊かな人間性の育成を図ります。また、社会的に要請されている基礎的能力として、具体的には社会で活躍できる基礎的能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、メディア活用力を育成します。

2. 7つの領域

教養教育は7つの領域に分かれており、バランス良く修得することで、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができます。7つの領域の目的は、次のとおりです。

領域 1 思想と表現	人間の築き上げた思想、芸術、文化などとその受容の在り方を学び、人間の精神活動全般への理解を深めることによって、豊かな自己表現能力や判断力を育成します。
領域 2 歴史と社会	現代に至るまでの人類の歩みや、社会のさまざまな仕組み・事象を総合的に理解することを通して、社会が直面する課題を具体的に把握し、問題を解決し、将来を展望することができる能力を育成します。
領域 3 自然と科学技術	科学技術の進歩と発展により、豊かになった人間社会の中で、自然と科学技術への理解を深め、人間の生き方を選択・決定していく能力を育成します。
領域 4 数理と情報	コンピュータの操作技術やマナー、情報処理システムの構造や原理、数理科学の思考方法や解析方法の基礎を学び、現代社会において必要とされる情報処理の能力や技術、数理感覚を育成します。
領域 5 言語とコミュニケーション	国際化の浸透する現代社会を生きるための基本的能力である、外国語コミュニケーション能力を育成します。
領域 6 健康とスポーツ	充実した生活の基盤となる健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための知識や技術を実践しながら体得します。
領域 7 女性とキャリア	女性として社会で活躍できる基礎的能力・スキルを育成するとともに、自らライフデザインを描き、キャリアを形成するための基礎的能力を育成します。

3. 全学共通

本学では様々な分野の学問に触れることができる総合大学の利点を最大限活用し、学生が幅広い教養を学ぶことができるよう教養教育の再構築を進めてきました。そして、2015年度から教養教育科目を全学部で共通化し、原則としてみなさんは全ての教養教育科目を履修することができるようになりました。例えば、「歴史」の科目を受講したいと思った時、自分の学部の「歴史」だけでなく、他の学部の「歴史」からも選んで受講できます。

ただし、一部の科目については、受講者数等の都合上、他の学部で受講することはできません。

4. 履修方法

他の学部で開講されている教養教育科目が掲載された「時間割」と『シラバス（授業内容一覧）』は、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスの際に配付します。みなさんは、履修を希望する科目を、履修登録期間中にS*mapで登録する必要があります。ただし、受講希望者が、授業の定員数を上回った場合、受講者を抽選することがあります。（抽選は、その科目が開講されている学部の学生を優先します。）

5. 授業科目

*科目ナンバーについては、第2部を確認してください。

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
思想と表現 領域1	哲学	2	1	ZK01-TE-010
	文学	2	1	ZK01-TE-020
	芸術	2	1	ZK01-TE-030
	心理	2	1	ZK01-TE-040
	言語	2	1	ZK01-TE-050
	人類学	2	1	ZK01-TE-060
歴史と社会 領域2	歴史	2	1	ZK01-HS-010
	法	2	1	ZK01-HS-020
	日本国憲法	2	1	ZK01-HS-030
	経済	2	1	ZK01-HS-040
	社会	2	1	ZK01-HS-050
	地理	2	1	ZK01-HS-060
	教育	2	1	ZK01-HS-070
自然と科学技術 領域3	物理の世界	2	1	ZK01-NS-010
	化学の世界	2	1	ZK01-NS-020
	環境の科学	2	1	ZK01-NS-030
	地球の科学	2	1	ZK01-NS-040
	生命の科学	2	1	ZK01-NS-050
数理と情報 領域4	数理の世界	2	1	ZK01-MI-010
	統計の世界	2	1	ZK01-MI-020
	コンピュータと情報Ⅰ	2	1	ZK01-MI-031
	コンピュータと情報Ⅱ	2	1	ZK01-MI-032

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	1	1	ZK01-LC-010a
	外国語（英語B）	1	1	ZK01-LC-010b
	外国語（英語C）	1	1	ZK01-LC-010c
	外国語（英語D）	1	1	ZK01-LC-010d
	外国語（ドイツ語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-021
	外国語（ドイツ語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-022
	外国語（フランス語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-031
	外国語（フランス語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-032
	外国語（中国語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-041
	外国語（中国語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-042
	外国語（ポルトガル語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-051
	外国語（ポルトガル語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-052
	外国語（スペイン語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-061
	外国語（スペイン語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-062
	外国語（ハングルⅠ）	1	1	ZK01-LC-071
	外国語（ハングルⅡ）	1	1	ZK01-LC-072
スポーツと健康 領域6	健康とスポーツの理論	2	1	ZK01-SP-010
	健康科学※	1	1	ZK01-SP-020
	スポーツ実習A	1	1	ZK01-SP-030a
	スポーツ実習B	1	1	ZK01-SP-030b
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	1	1	ZK01-WC-010
	仕事学入門	2	1	ZK01-WC-020
	ライフデザイン	2	1	ZK01-WC-030
	ピア・サポート理論と実践	2	1	ZK01-WC-040
	インターンシップⅠ	1	2	ZK01-WC-050a
	インターンシップⅡ	1	2	ZK01-WC-050b
	ジェンダー論入門	2	1	ZK01-WC-060
	安全学	2	1	ZK01-WC-070
	日本語表現法基礎	2	1	ZK01-WC-080
	時事問題の理解	2	1	ZK01-WC-090

※「健康科学」は教育学部でのみ開講します。

※必修科目や領域ごとに必要な単位数等は、学部・学科で異なります。

※配当学年は、学部によって異なることがありますので、詳しくは第2部の教養教育科目のページを参照してください。

6. その他

詳しくは、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスで説明します。

1. 他学部・他学科開放科目の履修とは
- 他学部・他学科開放科目の履修（以下「他学部履修」という。）とは、自分の所属する学部（あるいは学科）以外の授業科目が履修できる制度です。他学部・他学科開放科目の履修にあたっては、次のことに注意してください。
- ・ 学業と学外活動とのバランス
 - ・ これまでの単位修得状況
 - ・ 卒業要件との関連
 - ・ 将来の進路に必要と考えられる知識やスキル
 - ・ 研究対象への新たな視点・刺激
 - ・ 他学部履修に関するルール等
- 各学部の『履修の手引』及び『他学部・他学科開放科目時間割』（は教務課及び日進キャンパス事務課、S*map のキャビネットで確認することができます。
2. 履修上の注意
- 1) 履修登録にあたり、自身の所属する学部で規定された履修規制単位数を超えて履修することはできません。
 - 2) 履修できる科目は、他学部・他学科開放科目時間割に記載されている科目に限ります。
3. 修得した単位の取扱い
- 修得した単位は、卒業に必要な単位数に含まれます。修得単位は「(自由選択)」として認定されますが、認定方法は所属する学部によって異なります。
- 卒業に必要な「(自由選択)」の最低修得単位数に含むことのできる上限は次のとおりです。

学科	含むことのできる単位数
管理栄養学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位
生活環境デザイン学科	(自由選択) 14 単位のうち 8 単位
国際言語コミュニケーション学科	(自由選択) 24 単位のうち 12 単位
表現文化学科	(自由選択) 24 単位のうち 12 単位
人間関係学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
心理学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
文化情報学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
メディア情報学科	(自由選択) 19 単位のうち 12 単位
現代マネジメント学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
子ども発達学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
看護学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位

※この上限単位数は、学則第 20 条の 2 から第 20 条の 5 までに規定する他の大学等において修得した単位数の合計（国際コミュニケーション学部は教育職員免許状取得に関する科目を含む。）

4. 履修登録・方法
- 履修登録は通常の科目と同様 S*map より行います。ピンク色の受講票を教務課(係)で受け取り第 1 回目の授業で担当教員へ提出してください。
- ※必ず第 1 回目の授業から出席し、ガイダンスや諸注意を受けてください。受講希望者数によっては、他学部履修者は受講制限されることがありますので予めご了承ください。

1. 愛知学長懇話会
単位互換事業
- 愛知学長懇話会単位互換事業は、愛知県内すべての4年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」により、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修し、所属する大学の単位として認められる制度です。
- 愛知県の大学に在学するメリットの一つとして、ぜひ活用してください。
- 受講料は、包括協定に基づき「無料」です。
- （ただし、科目によっては、実験・実習等に必要な実費が必要な場合があります。）
2. 出願資格
- 本協定加盟大学の学生は、愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）に記載された科目の受講が可能ですが、それぞれが定める「出願資格」「履修条件」を満たしていることが必要です。所属する大学においても、履修できる科目や単位認定の可能な科目について独自の設定をする場合があるので、これらの条件等についても、あらかじめ確認する必要があります。
- 本学においては、管理栄養学科及び看護学科を除く2年生以上が出願可能です。
3. 出願手続
- S*mapのジャーナルや、掲示でお知らせします。教務課窓口で確認、手続をしてください。
- 【出願方法】
- 前期開講科目は4月、後期開講科目は4月又は9月に履修登録を行います。
 - 愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）を参照して、所定の「単位互換履修生（特別聴講生）」出願票を、1科目につき1枚記入して、所属する大学の窓口へ申し込みます。
 - 所定の手続を経て提出された出願票が、科目開設大学に受理され、受講者の選考を行います。
4. 履修手続
- 出願票を受理した科目開設大学は、募集定員や出願票に記入された「志望動機」に基づいて受講者の選考を行う場合があります。
- 受講の可否は、4月末ごろに所属大学を通じて通知されます。
- 科目開設大学によっては、独自の手続が必要な場合もありますので、その場合は、それぞれの大学の指示に従ってください。実験・実習費等の納入が必要な場合は、受講が決定してから科目開設大学の指示に従ってください。
5. 仮受講票
- 出願した科目の受講可否が通知される前に、その授業が開始される場合、その期間中は「仮受講」が可能です。仮受講期間中は、出願票のコピーを携帯し、仮の受講票とすることができます。

6. 履修期間中
- 1) 履修手を完了した学生は、科目開設大学における「単位互換履修生」又は「特別聴講生」となり、それぞれの大学において定められた範囲内でのサービス等を受けることができます。
 - 2) 科目開設大学によっては、単位互換履修生(特別聴講生)の身分証明書を発行します。
 - 3) 休講等にかかる連絡は、原則として科目開設大学において掲示等で案内されるほか、学生所属大学への通知によって行われます。
 - 4) 受講科目を履修し、科目に定められた方法による試験等に合格すれば、単位の認定を受けることができます。
7. その他の注意事項
- 1) それぞれの科目に「履修条件」や「募集定員」等があり、出願にあたっては科目ごとの諸条件をよく理解してから申し込んでください。
 - 2) 科目開設大学へのアクセスについても考慮し、所属大学での時間割とあわせて無理のない履修計画をたててください。履修登録したにもかかわらず、通学条件等の理由で途中から受講を放棄しなければならないケースも予想されます。
 - 3) 卒業年次の学生は、自分の卒業所要単位修得状況や見込みにも注意してください。単位互換科目の受講可否や単位修得の可否が卒業に影響する場合は申請できません。
 - 4) 科目開設大学の学年暦にもよく目を通し、履修・試験・単位認定に関わる諸条件(日程を含む。)を十分理解するよう心がけてください。
 - 5) 履修許可された後(授業期間の途中も含む。)の科目の受講の取り止めは原則としてできません。やむを得ず科目の受講を取りやめなければならない状況になった場合、速やかに教務課又は日進キャンパス事務課教務係まで申し出てください。

「研究倫理」：レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たっての注意

研究倫理教育の必要性

昨今、研究論文のデータ捏造などの研究活動上の不正行為が大きな社会問題となっています。大学生・大学院生の皆さんは、「コピペ」という言葉を耳にしたことがあると思いますが、これも研究活動上の他人の文章の盗用にあたり、社会問題の一つとして厳しい処分を受けることになります。

私たちの社会は、研究活動を通じて身の回りにある事象を正しく見て、正しく考え、正しく対処することの繰り返しによって成り立ち、今日の科学技術の発展に繋がっています。もし、不正行為がまかり通ってしまえば、間違った情報による結果を利用することになり、私たち自身が大きな被害を受けることにもなります。

こうした社会的信頼を失わないためにも、基本となる研究活動の取り組み方を考える必要があります。

椋山女学園大学では、研究倫理教育という考えのもと、正しい研究活動への取り組みが行われるよう支援を行っています。

<研究活動における不正行為とは何か？>

「研究活動による不正行為」とは、研究成果の内容に、データや調査結果等の捏造（ねつぞう）、改ざん及び盗用を行うことです。以下の不正行為は、授業等で課題として提出するレポートにも該当し、適用されます。

①捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成することです。実際に行っていない実験の結果や原資料収集処理の結果等をでっち上げることを言います。

②改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。研究活動成果のつじつま合わせをすることを言います。

③盗用

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。他の研究者の文章や図版を引用する際に、引用元（出典元）を明記せず、自分の考えとして作成（発表）することを言います。「コピペ」もこれに当たります。

④二重投稿

他の学術誌等に既発表（学会の口頭発表は含まれません。）又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。

⑤不適切なオーサiership

論文著作者が適正に公表されないこと。論文の作成に関わった著作者、共著者、実験やデータの分析に関わった人は、すべて掲載することが求められています。これらの人々が掲載されないことを指しています。

<研究活動の基本事項>

レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たり、調査や研究に取り組むこととなりますが、その中に、意図的でないにしろ、不正行為となってしまう例が多々ありますので、以下のことを踏まえて、研究活動を進めていきましょう。

①研究を行うに当たっての責任

研究を行うに当たっては、関係法令や本学の諸規程を遵守するとともに、社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、良心と信念に従い誠実に行わなければなりません。

②情報・データの収集及び管理

研究に関する情報やデータは、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法、手段により、収集、保管を行わなければなりません。

③インフォームド・コンセント

人の行動、思想信条、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者（被験者）に対し、事前に研究の目的、収集方法等について分かりやすく説明し、書面等により提供者の同意を得る必要があります。

④個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、関係法令や本学の諸規程を遵守し、利用目的の明確化、内容の正確性の確保等の適正な取扱いに努めるとともに、資料、情報、データ等の管理に万全を期し、他に漏らしてはなりません。

⑤研究機器、薬品等の安全管理

研究実験で研究装置・機器、薬品及び材料等を使用する場合は、関係法令や本学の諸規程を遵守し、その安全管理に努めるとともに、責任をもって処理しなければなりません。

⑥研究成果の公表等

研究の遂行及び成果の発表では、他者の知的財産の侵害、捏造、改ざん、盗用、不適切なオーサiership等の不正な行為を行ってはなりません。

⑦差別、ハラスメントの排除

研究活動のすべてにおいては、個人の人格及び自由を尊重し、属性、思想、信条等による差別、ハラスメント行為を行ってはなりません。

以上

第2部

履修ガイド

<教育理念「人間になろう」>

古人の歌に／人となれ人 人となせ人／というのがある。
人間完成、これこそ学園創設の精神であり、
学校教育終局の目標である。諸君よ、人間になろう。

初代学園長・理事長 梶山正式^{まさかず}/1879～1964（1962年「人間橋由来記」人間橋畔の碑文より）

<「人づくり」への礎石>

「私は道を拓き、敷地を拡げ、校舎を建てることに専念してこと足れるかに見えるならばそれは私の心ではない、それ等はあくまで手段であり、その目的はいうまでもなく育英事業である。そして教育とは知識技能の啓発ばかりでなく、それもやがては人間完成を終局の目標としたものでなければならぬ、そのための環境整備であり、他面また人を導くためには先ずもって自らを磨かなければならぬ。」

初代学園長梶山正式は、学園経営の形の上では、その場づくり、環境の整備も必要であると考えていましたが、それは常に育英事業、つまり「人づくり」を念頭に置いたものでした。また、大学が星が丘キャンパスに移転した際、南北の丘に橋を架け、「多くの学校に銀杏並木や桜のトンネル、橋がある。そこを渡ったり、くぐったりしている間に学生は自然と識らず識らずに人間ができあがるのだと思う」と語り、その橋を「人間橋」と名付け、人づくりへの熱い思いを込めました。

<教育理念「人間になろう」とは>

梶山女学園は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めてきました。

私たちは教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指しています。そして、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育てています。

橋のもとに書かれた初代学園長直筆の「人間橋」の文字は、教育理念の原点を示しているとともに、今日の私たちが未来に向かって歩むべき「人づくり」の象徴でもあります。

<大学の教育目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

椋山女学園大学学則（第1章 目的）

<学部・学科の目的>

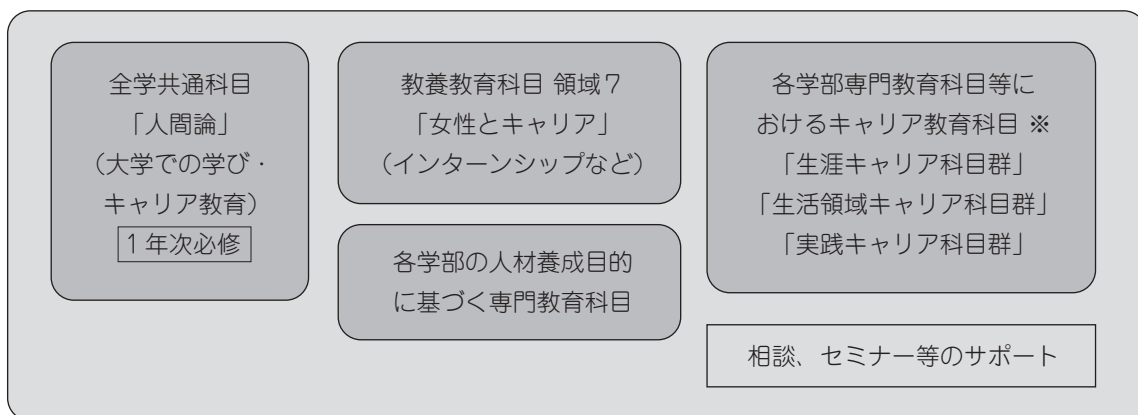
学部・学科名	学部・学科の目的
教育学部	教育学部は、高い知性及び道徳性を備えた心身共に健全な人間の育成を目指し、乳児・幼児・児童・生徒を含む子どもの全面的発達を意図した人間形成としての教育及び保育に関する専門の学芸を教授研究し、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成します。

<トータル・ライフデザイン教育>

本学では、女性のライフステージを意識し、「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとする教育を展開しています。

「トータル・ライフデザイン教育」とは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育です。仕事と生活との最適なバランスを図りながら、それぞれのライフステージ毎の課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行うことができる力を養います。

キャリア教育を軸としたトータル・ライフデザイン



※各学部のキャリア教育科目一覧は、毎年S * m a pのキャビネットにおいて公開しています。

椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

学部・学科名	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
教育学部	<p>教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識 2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探求し、行動することができる力 3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力 4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力

椋山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

学部・学科名	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
教育学部	<p>教育学部は、教育学部のディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針に従ってカリキュラムを構成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 優れた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を養成するため、教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識を系統的に学べるようにします。 2. (1) 保育・初等教育専修は「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」「初等教育プログラム」を有し、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得できるようにします。 (2) 初等中等教育専修は「初等教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」「幼児教育プログラム」を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（数学・音楽）、高等学校教諭一種免許状（数学・音楽）、幼稚園教諭一種免許状を取得できるようにします。 3. 知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に教育や保育の場におけるボランティアや実習、教員や保育者との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。 4. 現代社会が直面する情報化・国際化・持続可能な社会の実現などの課題に適切に対応でき、課題発見・問題解決能力を有し、生涯にわたって学び続け、主体的に生きる力を身に付けられるような科目を配置します。

<「育成する4つの能力」とは>

椋山女学園大学では、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、当該学士課程教育において培う学士力を定めています。そして、それらの学士力を各学部・学科ごとに下記のように「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に育成する能力としています。また、各学科で開講される授業科目ごとに、それぞれの授業がどういう能力を主として育成するかを◎又は○（特に重点的に育成する能力は「◎」、重点的に育成する能力は「○」）で示しています。

子ども発達学科

知識・理解	教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識を修得している。
思考・判断	豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探求し、行動することができる。
態度・志向性	教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる。
技能・表現	優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる。

<「カリキュラム・マップ」とは>

椋山女学園大学では、「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）」が個々の授業科目において、どのように対応しているかを示したものをカリキュラム・マップといいます。

<科目ナンバリングとは>

1. 科目ナンバリング

椋山女学園大学では、履修計画を立てる際の指針となるように、全ての科目に固有のナンバーを設定しています。この科目ナンバリングでは、学修の段階や順序、受講科目の分野やレベルを確認し体系的な履修が可能となるよう設定してありますので、履修計画を立てる際の指針として役立ててください。

2. 科目ナンバリングのルール

①開講学部 学科	②カリキュ ラム上の 分類に基 づく番号	③レベル		④カリキュ ラム上の 分野	⑤学部学科 独自の 領域	⑥識別番号	⑦領域内履 修順序	⑦補助		⑧科目属性
L N	1	1	-	A A	—	0 1	0	a	-	Y

① 開講されている学部学科を表しています。

LN	管理栄養学科	CI	文化情報学科
LE	生活環境デザイン学科	CM	メディア情報学科
LK	生活科学部共通	CK	文化情報学部共通
CF	国際言語コミュニケーション学科	MM	現代マネジメント学科
CC	表現文化学科	EN	子ども発達学科 保育・初等教育専修
CS	国際コミュニケーション学部共通	EE	子ども発達学科 初等中等教育専修
HR	人間関係学科	EK	教育学部共通
HP	心理学科	NU	看護学科
HK	人間関係学部共通	ZK	全学共通科目

② カリキュラム上の分類を表しています。

0	教養教育科目	4	学科の学びを応用・発展させる科目、視野を広げる科目
1	学部の学びの基礎となる科目（学部共通）	5	大学院科目
2	学科の学びの基礎となる科目	9	資格専門科目
3	学科の学びの基幹となる科目		

③ 科目のレベルを表しています。

1	導入レベル科目（基礎となる科目）	4	上級レベル科目（専門領域の上級レベル科目）
2	初級レベル科目（基礎から専門的レベルへの橋渡しとなる科目）	5	大学院修士レベル科目
3	中級レベル科目（専門領域の中核となる科目）	6	大学院博士レベル科目

④ 各学科のカリキュラムでどの分野に位置づけられている科目かを表しています。（別表1）

⑤ 学部学科で、カリキュラム表には明示されていない領域がある場合に示しています。

⑥ ④⑤の分野・領域の中で科目の識別をするための番号です。関連性のある同種の科目については同じ番号が設定されています。

⑦ 関連性のある同種の科目については、履修の順序を表しています。0（ゼロ）は履修順序はありません。

⑧ 科目の特徴や資格との関係を表しています。

K	他学部他学科開放科目	G	学芸員に関する科目
E	英語のみで実施する科目	N	日本語教員に関する科目
S ※	【教職課程】 教育の基礎的理解に関する科目等、 各教科の指導法	H	保健師に関する科目
Y ※	【教職課程】 教科に関する専門的事項、栄養に係る 教育に関する科目、養護に関する科目		
T	司書・司書教諭に関する科目		

※教育学部は除く

3. 科目ナンバリング掲載箇所

教養教育科目：P 1－17 から P 1－19 の「教養教育科目の履修」のページに記載されています。

専門教育科目：P 2－6 から P 2－13 の「育成する4つの能力とカリキュラム・マップ / 科目ナンバリング」
についてのページに記載されています。

S*map 「キャビネット」の教務課フォルダにも科目ナンバリング表があります。ご確認ください。

【別表1】

カリキュラム上の分野

保育・初等教育専修	専門基礎科目		MB
	専門展開科目	教科（初等）	EL
		各教科の指導法	MT
		保育	NU
		教職	TE
	実践研究科目		PS
卒業研究		GS	
初等中等教育専修	専門基礎科目		MB
	専門展開科目	教科（初等）	EL
		教科（数学）	MM
		教科（音楽）	MU
		各教科の指導法	MT
		保育	NU
		教職	TE
	実践研究科目		PS
卒業研究		GS	
教養教育科目	教養教育科目	領域1 思想と表現	TE
		領域2 歴史と社会	HS
		領域3 自然と科学技術	NS
		領域4 数理と情報	MI
		領域5 言語とコミュニケーション	LC
		領域6 健康とスポーツ	SP
		領域7 女性とキャリア	WC
資格専門科目	資格専門科目	教職課程	TE
		学芸員資格取得に関する科目	CU
		司書・司書教諭資格取得に関する科目	LI
		社会福祉士	SW
		日本語教員	JT
		その他の資格	OT

子ども発達学科

*特に重点的に育成する能力=◎、重点的に育成する能力=○

授業科目	科目ナンバ－		学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現	
	保育・初等教育専修	初等中等教育専修						
専門基礎科目	教育本質論	EK11-MB-030	EK11-MB-030	1	○	○	◎	
	教職論	EK11-MB-010	EK11-MB-010	1	○	○	◎	
	保育職論	EK12-MB-020	EK12-MB-020	2	○	○	◎	
	教育制度と社会	EK11-MB-060	EK11-MB-060	1	◎	○		
	発達と学習	EK11-MB-040	EK11-MB-040	1	◎	○		
	子どもの発達心理学Ⅰ	EK11-MB-051	EK11-MB-051	1	◎	○		
	子ども家庭支援の心理学	EN22-MB-053		2	◎	○		
	子どもの発達心理学Ⅱ	EK13-MB-052	EK13-MB-052	3	◎	○		
	幼児理解の理論と方法	EK11-MB-070	EK11-MB-070	1	◎	○		
	幼児教育論	EK11-MB-110	EK11-MB-080	1	◎		○	
	子ども家庭福祉	EN23-MB-100		2	◎	○		
	社会福祉	EN21-MB-080		1	◎	○		
	子ども家庭支援論	EN33-NU-020		3	◎	○		
	社会的養護Ⅰ	EN22-MB-120		2	◎	○		
	ふれあい実習Ⅰ（観察）	EK11-MB-131	EK11-MB-091	1	○	○	◎	
	ふれあい実習Ⅱ（参加）	EK11-MB-132	EK11-MB-092	1・2・3・4		○	◎	
	学校体験活動Ⅰ	EK11-MB-141	EK11-MB-101	1・2・3・4		○	◎	
	学校体験活動Ⅱ	EK12-MB-142	EK12-MB-102	2・3・4		○	◎	
	福祉ボランティアⅠ	EK11-MB-151	EK11-MB-111	1・2・3・4		○	◎	
	福祉ボランティアⅡ	EK12-MB-152	EK12-MB-112	2・3・4		○	◎	
心理臨床	EK12-MB-160	EK12-MB-120	2・3・4	◎	○			
子どもと伝承遊び	EK11-MB-170	EK11-MB-130	1・2・3・4			◎		
基礎ピアノⅠ	EK11-MB-181	EK11-MB-141	1			○		
基礎ピアノⅡ	EK11-MB-182	EK11-MB-142	1			○		
メディア・リテラシー	EK12-MB-190	EK12-MB-150	2	○		◎		
日本語表現法	EK12-MB-200	EK12-MB-160	2	○		◎		
子どもと英語コミュニケーションⅠ	EK12-MB-211	EK12-MB-171	2			○		
子どもと英語コミュニケーションⅡ	EK13-MB-212	EK13-MB-172	3・4			○		
専門展開科目	教科（初等）	国語（書写を含む。）	EK32-EL-010	EK32-EL-010	1	◎	○	○
		社会	EK32-EL-020	EK32-EL-020	2・3	○	◎	○
		算数	EK32-EL-030	EK32-EL-030	2	◎	○	○
		理科	EK32-EL-040	EK32-EL-040	2・3	○	○	◎
		生活科	EK32-EL-050	EK32-EL-050	2	○	○	◎
		音楽	EK32-EL-060	EK32-EL-060	1	◎	○	○
		図画工作	EK32-EL-070	EK32-EL-070	1	○		○
		家庭科	EK32-EL-080	EK32-EL-080	2	◎	◎	○
		体育	EK32-EL-090	EK32-EL-090	1	○		○
		外国語（英語）	EK32-EL-100	EK32-EL-100	2	○		○
		代数学基礎		EE31-MM-010	1	◎		○
		初等幾何学		EE33-MM-020	3	◎		○
	解析学基礎		EE31-MM-030	1	◎		○	

履修ガイド

育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング

授業科目	科目ナンバー		学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
	保育・初等教育専修	初等中等教育専修					
専門展開科目	教科（数学）	線形代数学Ⅰ	EE31-MM-041	1	◎		○
		線形代数学Ⅱ	EE31-MM-042	1	◎		○
		線形代数学Ⅲ	EE32-MM-043	2	◎		○
		微分積分学Ⅰ	EE31-MM-051	1	◎		○
		微分積分学Ⅱ	EE31-MM-052	1・2	◎		○
		微分積分学Ⅲ	EE32-MM-053	2・3	◎		○
		代数学要論	EE32-MM-060	2	◎		○
		幾何学要論	EE32-MM-070	2	◎		○
		位相数学	EE32-MM-080	2	◎		○
		解析学要論	EE32-MM-090	2	◎		○
		確率論・統計学	EE33-MM-100	3	◎	○	○
		コンピュータ概論	EE31-MM-111	1	○	○	◎
		数学演習Ⅰ	EE31-MM-121	1	◎		○
		数学演習Ⅱ	EE31-MM-122	1	◎		○
		数学演習Ⅲ	EE32-MM-123	2	◎		○
		数学演習Ⅳ	EE32-MM-124	2	◎		○
		数学探求Ⅰ	EE33-MM-191	3	○	◎	○
		数学探求Ⅱ	EE33-MM-192	3	○	◎	○
		コンピュータ演習	EE33-MM-112	3	○	○	◎
		代数学統論	EE33-MM-130	3	◎		○
	幾何学統論	EE33-MM-140	3	◎		○	
	複素関数論	EE33-MM-150	3	◎		○	
	解析学統論	EE33-MM-160	3	◎		○	
	離散数学	EE33-MM-170	3	◎		○	
	数学史	EE33-MM-180	3	○	○	◎	
	数学科内容構成A	EE34-MM-200a	4	○	○	◎	
	数学科内容構成B	EE34-MM-200b	4	○	○	◎	
	教科（音楽）	ソルフェージュ	EE31-MU-010	1	○		◎
合唱Ⅰ		EE31-MU-021	1			○ ◎	
合唱Ⅱ		EE32-MU-022	2			○ ◎	
声楽概論		EE31-MU-030	1	◎		○	
声楽Ⅰ		EE32-MU-041	2			○ ◎	
声楽Ⅱ		EE32-MU-042	2			○ ◎	
声楽セミナーAⅠ		EE33-MU-051a	3・4			○ ◎	
声楽セミナーAⅡ		EE33-MU-052a	3・4			○ ◎	
声楽セミナーBⅠ		EE33-MU-051b	3・4			○ ◎	
声楽セミナーBⅡ		EE33-MU-052b	3・4			○ ◎	
ピアノ概論		EE31-MU-060	1	◎	○		
ピアノⅠ		EE32-MU-071	2			○ ◎	
ピアノⅡ		EE32-MU-072	2			○ ◎	
ピアノセミナーAⅠ		EE33-MU-081a	3・4			○ ◎	
ピアノセミナーAⅡ		EE33-MU-082a	3・4			○ ◎	
ピアノセミナーBⅠ		EE33-MU-091b	3・4			○ ◎	
ピアノセミナーBⅡ		EE33-MU-092b	3・4			○ ◎	
ピアノ伴奏法		EE32-MU-100	2		◎	○	
器楽概論	EE31-MU-110	1	◎		○		

授業科目	科目ナンバー		学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
	保育・初等教育専修	初等中等教育専修					
教科 (音楽)	器楽A		EE32-MU-120a	2		○	◎
	器楽B		EE32-MU-120b	2		○	◎
	器楽セミナーⅠ		EE33-MU-131	3・4		○	◎
	器楽セミナーⅡ		EE33-MU-132	3・4		○	◎
	器楽合奏法		EE33-MU-140	3・4		◎	○
	日本の音楽A(楽器)		EE32-MU-150a	2	◎	○	
	日本の音楽B(声楽)		EE32-MU-150b	2	◎	○	
	指揮法		EE33-MU-160	3・4		◎	○
	音楽史A(日本及びアジアの音楽)		EE32-MU-170a	2	◎	○	
	音楽史B(西洋の音楽)		EE32-MU-170b	2	◎	○	
	作曲法Ⅰ(和声・編曲を含む。)		EE33-MU-181	3・4		○	◎
	作曲法Ⅱ(和声・編曲を含む。)		EE33-MU-182	3・4		○	◎
	音楽理論		EE31-MU-190	1	◎		○
	各教科の 指導法	国語の指導法	EK33-MT-010	EK33-MT-010	2・3	◎	○
社会の指導法		EK33-MT-020	EK33-MT-020	2・3	◎	○	○
算数の指導法		EK33-MT-030	EK33-MT-030	2・3	◎	○	○
数学の指導法Ⅰ			EE33-MT-101	2	◎	○	○
数学の指導法Ⅱ			EE33-MT-102	2	◎	○	○
数学の指導法Ⅲ			EE33-MT-103	3	◎	○	○
数学の指導法Ⅳ			EE33-MT-104	3	◎		○
理科の指導法		EK33-MT-040	EK33-MT-040	2・3	◎	○	○
生活科の指導法		EK33-MT-050	EK33-MT-050	3	◎	○	○
音楽の指導法		EK33-MT-060	EK33-MT-060	2	◎	○	○
音楽の指導法Ⅰ			EE33-MT-111	2	◎	○	○
音楽の指導法Ⅱ			EE33-MT-112	2	◎	○	○
音楽の指導法Ⅲ			EE33-MT-113	3	◎	○	○
音楽の指導法Ⅳ			EE33-MT-114	3	◎	○	○
図画工作の指導法		EK33-MT-070	EK33-MT-070	2	◎	○	○
家庭科の指導法		EK33-MT-080	EK33-MT-080	3	◎	◎	○
体育の指導法		EK33-MT-090	EK33-MT-090	2	◎	○	○
外国語(英語)の指導法		EK33-MT-100	EK33-MT-100	2	◎	○	◎
保育		健康	EK32-NU-140	EK32-NU-140	2	◎	○
	人間関係	EK32-NU-120	EK32-NU-120	2	◎	○	
	環境	EK32-NU-170	EK32-NU-170	1	◎	○	
	言葉	EK32-NU-130	EK32-NU-130	1	◎	○	
	造形表現	EK32-NU-150	EK32-NU-150	2	◎	○	○
	音楽表現	EK32-NU-160	EK32-NU-160	2	◎	○	○
	保育内容総論	EK33-NU-010	EK33-NU-010	1	◎	○	
	保育指導法(健康)	EK32-NU-040	EK32-NU-040	2	○		◎
	保育指導法(人間関係)	EK32-NU-020	EK32-NU-020	2	○		◎
	保育指導法(環境)	EK32-NU-070	EK32-NU-060	2	○		◎
	保育指導法(言葉)	EK32-NU-030	EK32-NU-030	2	○		◎
	保育指導法(造形表現)	EK32-NU-050	EK32-NU-050	2	○		◎
	保育指導法(音楽表現)	EK32-NU-060	EK32-NU-050	2	○		◎
	言語表現の指導法	EN32-NU-080		3	○		◎
子どもの保健	EN31-NU-091		1	◎		○	

授 業 科 目		科目ナンバー		学年	知識・ 理解	思考・ 判断	態度・ 志向性	技能・ 表現	
		保育・初等教育専修	初等中等教育専修						
保 育	子どもの食と栄養	EN33-NU-010		3	◎	○			
	乳児保育	EN33-NU-110		2	○		◎	◎	
	乳児保育演習	EN32-NU-030		2	○			◎	
	子どもの健康と安全	EN33-NU-092		3	◎	○			
	障害児保育演習	EN33-NU-040		3	○			◎	
	社会的養護Ⅱ	EN32-NU-050		3	○			◎	
	子育て支援	EN32-NU-060		3	◎	○			
	保育実習指導ⅠA(保育所)	EN32-NU-070a		2		○		◎	
	保育実習指導ⅠB(児童福祉施設)	EN32-NU-070b		2		○		◎	
	保育実習指導Ⅱ(保育所)	EN33-NU-070c		3		○		◎	
	保育実習指導Ⅲ(児童福祉施設)	EN33-NU-070d		3		○		◎	
	保育実習ⅠA(保育所)	EN32-NU-080a		2		○		◎	
	保育実習ⅠB(児童福祉施設)	EN32-NU-080b		2		○		◎	
	保育実習Ⅱ(保育所)	EN33-NU-080c		3		○		◎	
保育実習Ⅲ(児童福祉施設)	EN33-NU-080d		3		○		◎		
専 門 展 開 科 目	保 育	特別支援教育Ⅰ	EK43-PS-011	EK43-PS-011	1	◎	○	○	○
		特別支援教育Ⅱ	EK43-PS-012	EK43-PS-012	2	◎	○	○	○
		カリキュラム論	EK32-TE-020	EK32-TE-020	2	◎	○	○	○
		教育課程論	EK32-TE-030	EK32-TE-030	2	◎	○	○	○
		道徳の理論及び指導法	EK33-TE-040	EK33-TE-040	3	○	○	○	◎
		総合的な学習の時間と指導法	EK33-TE-130	EK33-TE-130	2	◎	○	○	○
		特別活動の指導法	EK33-TE-050	EK33-TE-050	3	○	○	○	◎
		教育の方法と技術	EK32-TE-060	EK32-TE-060	2	○	○	○	◎
		生徒指導と進路指導	EK33-TE-070	EK33-TE-070	3	○	○	◎	○
		教育相談	EK33-TE-080	EK33-TE-080	3	◎	○	○	○
	教 職	事前及び事後指導(初等)	EK33-TE-100	EK33-TE-100	3・4	○	○	◎	○
		事前及び事後指導(中等)		EE33-TE-110	3・4	○	○	◎	○
		教育実習(初等)	EK33-TE-110a	EK33-TE-120a	3・4	○	○	○	◎
		教育実習(初等)A	EK33-TE-110b	EK33-TE-120b	3・4	○	○	○	◎
		教育実習(初等)B	EK33-TE-110c	EK33-TE-120c	3・4	○	○	○	◎
		教育実習(中等)		EE33-TE-130a	3・4	○	○	○	◎
		教育実習(中等)A		EE33-TE-130b	3・4	○	○	○	◎
		教育実習(中等)B		EE33-TE-130c	3・4	○	○	○	◎
		教職実践演習(教諭)	EK34-TE-010	EK34-TE-010	4	○	○	◎	○
		介護等体験	EK32-TE-120	EK32-TE-140	2・3	○	○	○	◎
教育統計	EK32-TE-090	EK32-TE-090	2	○	◎	○	○		
実 践 研 究 科 目	模擬授業演習	EK43-PS-020	EK43-PS-020	3	○	○	○	◎	
	子どもの異文化間教育	EK43-PS-040	EK43-PS-040	3・4	○	○	○	◎	
	子どもの情報教育	EK43-PS-050	EK43-PS-050	3・4	○	○	○	◎	
	いのちの教育	EK43-PS-070	EK43-PS-070	3・4	○	○	◎	○	
	海外教育研修Ⅰ(事前指導)	EK41-PS-031	EK41-PS-031	1・2・3・4	○	○	○	◎	
	海外教育研修Ⅱ(実地研修)	EK41-PS-032	EK41-PS-032	1・2・3・4	○	○	○	◎	
	ケースメソッドA	EK43-PS-080a	EK43-PS-080a	3・4	○	○	◎	○	
	ケースメソッドB	EK43-PS-080b	EK43-PS-080b	3・4	○	○	◎	○	
卒業研究	EK44-GS-010	EK44-GS-010	4	◎	◎	○	○		

1. 総合的な教員養成学部としての教育学部

今日、わが国では、少子高齢化、国際化、情報化、都市化、核家族化が進行し、人々の価値観が多様化する中で、新たな時代の課題解決に寄与できるような保育、教育の担い手が求められています。また、保育、教育現場に目を転じてみると以下のような課題があります。

- 1 幼児虐待、いじめ、不登校、少年犯罪、学力低下などが社会的問題となっており、それらへの適切な対応が必要となっています。
- 2 保育所と幼稚園を統一する幼保一元化が進められ、保育・幼児教育の両面に対する高度で総合的な知識・能力を兼ね備えた人材の養成が重要な課題となっています。

こうした社会の変化と課題に的確に対応していくためには、創造力に富み、新しい時代に適切に対処できる能力を持ち、子どもたちに生きる力を培うことのできる保育士、教員を養成することが必要であり、そのための教員養成学部に大きな社会的役割が期待されています。

椋山女学園大学は、中学校・高等学校の教員養成についてはすでに長い伝統を有しており、家庭科を始め、国語科、英語科、社会科等の優れた教員を多数送り出してきました。また、明治38年に始まる長い女子教育の伝統を継承する女子大学であることから、より年少の子どもたちと関わる保育士及び幼稚園、小学校教員といった職業への学生の関心も高く、こうした子どもの教育・保育に関わる職業人を養成する課程を設置することは長年の悲願でもありました。このような背景から、2007年4月に設置に対する社会的要望が高く、中部地方に不足している小学校及び幼稚園の教員の養成を主たる目的とし、併せて保育士及び中学校・高等学校教員（数学・音楽）の養成も行う学部として教育学部は誕生しました。それ以降、教育界に更に貢献するとともに、男女共同参画社会において期待される、専門的職業人としての女性の社会進出を支援してきました。

このうち、特に、中学校・高等学校の数学及び音楽の免許課程を設置した理由は次のとおりです。

まず、数学教員については、東海地方では数学の教員が不足しているという現状、また小学校では、算数の時間に、ティームティーチングのための教員を加算して配置するために、数学的知識を豊かにもつ小学校教員が多く求められていること、などが主な理由です。また、日本において子どもたち（特に女子生徒）の理数離れが進み、危惧されていることから、本学において有能な女性の数学教師を養成し、女子生徒によきロールモデルを示し、女子の数学離れを食い止めるためにも数学の免許課程を置くことは意義があると考えます。

次に音楽教員についてですが、まず、音楽という教科が、歌や楽器で表現することに喜びを覚え、心や音を調和させる楽しさを共有する等の活動の中から、知性と感性の調和のとれた人間形成が促進されるという、「心の教育」に深くかかわる重要な教科であることが挙げられます。その上で、幼稚園や小学校の免許課程と併設することにより、子どもの発達過程やわが国の教育課程、学校音楽教育の目標等を十分に理解し、かつ専門的な知識や技能を持った中学校・高等学校の音楽教員を養成したいと考えました。また、保育・幼児教育現場における表現活動や小学校における音楽教育を考えた場合、十分な子ども理解に基づき、子どもの気持ちを受け止めながら実演できるだけの高い技能と音楽の専門的な資質を持った教員の養成は、保育・教育現場のニーズに的確に応えるものです。

本学は、以上のような多様な現代社会の要請に応えるため、教育と保育に関する体系的な教育研究を通して、人類の福祉と子どもの健全な発達に貢献できる高度な専門性を備えた、子どもの教育・保育に関する専門的人材を養成する総合的な教員養成学部として、実践を積んできました。

教育学部での教育は、「人間になろう」を教育理念として掲げ、幼稚園から大学院までを包含し、人間力と専門的能力を有する人材を育む教育に尽力している本学園にふさわしい社会的責務の一つであるとも考えます。

2. 教育学部の目標と授業科目

教育学部では、本学の「人間になろう」という教育理念を具現するために、人間力を持ち、同時に専門的能力を兼ね備えて教育、保育に貢献できる人材を養成します。教育学部の目指すこのような人材を養成するために、それぞれに対応する具体的な授業科目を開講しています。なお、以下に取り上げた科目は、それぞれの人材養成等に対応する科目の一部であり、ここに記載のない科目であっても、何らかの形で教育学部の目指す人材像に関連を持っています。

また、教育学部では、取得希望免許・資格に相当する発達段階の子どもの発達や学びに留まらず、乳幼児期から、児童期、青年期にわたって、子どもの発達や学びを見通すことのできるように、保育所や児童福祉施設及び幼稚園から高等学校までの多様な場で学習、体験する機会を用意します。

なお、科目名の「Ⅰ」「Ⅱ」は、原則として内容のグレードを表し、Ⅰが入門・基礎的内容を扱う科目、Ⅱがその発展・応用的内容を扱う科目です。また、科目名の「A」「B」は、授業で取り扱う内容領域の違いを表しています。各授業科目の内容については、別途「S*map」で配信される「授業内容一覧（シラバス）」を参照してください。

(1) 「人間力ある」人材の養成

人間力とは、概ね、知的能力的要素や社会・対人関係力的要素、自己制御的要素などで構成されており、将来にわたって自立した一人の人間として生きていくための総合的な力を意味します。保育士・教員である前に一人の人間として必要とされるこのような人間力を持った人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

「人間論」「哲学」「心理」「人類学」「法」「ジェンダー論入門」「日本語表現法基礎」などの教養教育科目及び「日本語表現法」「教育本質論」「道徳の理論及び指導法」「特別活動の指導法」「いのちの教育」などの教職、保育等に関連する授業科目。

(2) 子どもの発達や学びに関する専門的識見を持った人材の養成

単なる知識の注入ではなく、子どもの発達に即した生きる力・学ぶ意欲の育成を目指し、子どもの発達や学びを支援することができる人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

「教職論」「保育職論」「発達と学習」「子どもの発達心理学Ⅰ・Ⅱ」「幼児理解の理論と方法」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「子どもと伝承遊び」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」「教育の方法と技術」「教育実習」「模擬授業演習」及び初等中等教育の各教科内容や各教科の指導法を扱う授業科目。

(3) 教育、保育現場で生じている様々な問題状況に積極的に対処できる人材の養成

いじめ、不登校、学級崩壊、様々な形態の虐待等に現れた現代の子どもや成人の心の問題に対して、適切な学級経営、集団指導、保護者とのコミュニケーション等によって忍耐強く取り組み、子どもの健全な成長、発達へ手を差し伸べられる人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

「幼児理解の理論と方法」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「心理臨床」「保育指導法」「保育実習指導」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」「道徳の理論及び指導法」「特別活動の指導法」「生徒指導と進路指導」「教育相談」「教育実習」「ケースメソッドA・B」などの授業科目。

(4) 発達障害をもった子どもたちについて深い理解をもち、適切に支援できる人材の養成

障害のある子どもたちに対する特別支援教育に必要な保護者との連携、学校全体としての校内支援組織の構築、病院や児童相談所といった外部の専門機関等との連携の推進に努めながら、発達障害をもった子どもたちやその家族を適切に支援できる人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

「発達と学習」「社会的養護Ⅰ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「障害児保育演習」「社会的養護Ⅱ」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」「特別支援教育Ⅰ・Ⅱ」「教育相談」「介護等体験」などの授業科目。

(5) 教育者としての使命感や教育愛を持って困難に立ち向かえる、心身ともに逞しい人材の養成

近年、教員に対する多様な要請に応えることができず、健康を損なう者も存在し、その半数が精神疾患のために休職しているといわれています。子どもたちに生きる力を育むことを期待されている教員は、自らも生きる力を育むことによって、その姿を子どもたちに示していくことが求められます。このように、まず自らが逞しく生きる力を育むことができる人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

「健康科学」「スポーツ実習A」「教育本質論」「教職論」「保育職論」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「体育」「体育の指導法」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」「介護等体験」「いのちの教育」などの授業科目。

(6) 異文化に対する理解力を持った人材の養成

国際化の進展の中で、日本語を母国語としない、文化的にも異なる子どもたちを学校に迎え入れることが今後ますます増加すると考えられます。このような子どもを受け入れ、彼らの発達を適切に支援できる人材を養成します。

[対応する主な授業科目]

教養教育科目領域5の科目群の他、「子どもと英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「子どもの異文化間教育」「海外教育研修Ⅰ（事前指導）」「海外教育研修Ⅱ（実地研修）」などの授業科目。

以上のほかにも、大学での理論的学習が実践的能力の育成に結びつくように、可能な限り学園内外の学校、保育所、福祉施設と交流を深め、実践的学習や具体的問題の探究の機会を確保します。そのため、法律で定められている教育実習、保育実習、介護等体験以外にも、実践的学習の機会や、実際の問題の深い理解とその解決策の探究の機会として、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「模擬授業演習」「ケースメソッドA・B」などの科目を用意しています。

また、演習科目や実習科目を中心とする授業科目はなるべく複数クラスを開講し、少人数教育を徹底します。特に、大学における学習への導入的役割を果たし、学校教育の実際について教育の現場で学ぶ1年次の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、1～4年次に教育実践能力の育成を目指す「ふれあい実習Ⅱ（参加）」、3・4年次の専門的実践・応用能力を育成する「模擬授業演習」「ケースメソッドA・B」、そして大学4年間の学習の集大成として4年次に履修する「卒業研究」といった科目は、少人数制による学生の主体的、積極的参加型の授業であり、皆さん一人ひとりの学修や研究に目が行き届く教育及び研究指導を行います。

3. 卒業後の進路

(1) 教育職員免許状を活かして

[予想される進路：国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員]

現在、いじめ・不登校・学級崩壊・学習障害児や外国籍児への対応など、学校現場には種々の問題や課題が山積しており、質の高い教員の確保が求められています。皆さんは、子どもの生涯発達を見通し、支える力を持ち、カウンセリングマインドや国際感覚をも合わせ持った豊かな指導力を持つ教員として、さらに学校現場が抱える種々の困難に果敢に挑み、その解決に貢献できる教員として活躍できることでしょう。

また、保育士資格と幼稚園教諭一種免許状の同時取得、幼稚園教諭・小学校教諭一種免許状の同時取得、あるいは中学校教諭・高等学校教諭一種免許状及び学校図書館司書教諭免許状などのリンクにより、社会的要請でもある「幼保一元化」や、「幼小連携」などの学校間連携の一翼を担える教員としての活躍も期待されます。

(2) 保育士資格を活かして

[予想される進路：公私立の保育所・児童福祉施設等、認可外保育所、学童保育所]

現在、「待機児童（希望しても保育所の定員超過のため入所できず、空きを待っている子ども）ゼロ」を目標とした保育施設の拡充が求められています。そのために、待機児童の多い低年齢児（0～2歳児）の受け入れ枠 10 万人拡大をはじめとする様々な施策が展開されてきました。低年齢児の受け入れを増やすためには、それだけ保育所等の整備や保育士の増員が必要ですし、地域の子育て支援や、一時保育、延長保育、長時間保育、休日保育、病児保育の充実に対応するためにも、多くの保育士が求められています。これらの社会状況の変化によって、多様な役割が保育所に求められてきており、それに柔軟に対応できる専門性の高い保育士が必要となっています。

さらに、家庭福祉員（保育ママ）や地域子育て支援センター、乳児院、母子生活支援施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、児童自立支援施設などの児童福祉施設でも保育士が必要とされています。保育士資格は、介護福祉士資格につながる資格でもあることから、その需要は高く、ベビーシッターとして民間会社に登録したり、各種保育ルーム、老人福祉施設などにも活躍の場が広がってきています。

(3) 大学院進学者、公務員、一般企業人として

[予想される進路：大学院進学、国家・地方公務員、教育産業等の一般企業]

教育職員一種免許状に留まらず、さらに教職、教科について専門的に学び、専修免許状取得を目指す人は、大学院へ進学する道を選ぶことになります。学部へ接続する教育学研究科への進学はもちろんのこと、目的に応じて他大学の大学院への進学も考えられます。その後は、高度な専門性を有した教員あるいは研究者として社会に貢献することになります。

また、教育学部で学んだことを活かして、公務員として活躍する道も考えられます。例えば、生涯学習や社会福祉の専門家としての公務員は、社会が必要としている人材です。

さらに、本学部は教員養成を主目的とする学部ではありますが、卒業生の活躍の場は、教育界、保育界だけに限定されないでしょう。本学部は教員である前に、一人の人間としての人間力ある人材の養成を目指していますので、卒業生は一般企業でも人事管理、企業内研修等の分野での活躍が期待できます。

(4) 地域の子育て支援の中核として

就職とは直接関係しませんが、少子化が進行し、育児不安が増加する現代において、子どもの発達と教育に関する豊富な知識と技能を有する教育学部卒業生には、地域の子育てのリーダー的役割を担うことも期待します。具体的には、子育てサークルの企画運営に尽力したり、母親達のよき相談相手となることなどです。教育学部で学んだことは、卒業生自身の子育てはもちろん、地域の子育て支援の一翼を担うものとしても結実することでしょう。

カリキュラム（教育課程）とは、簡単に言えば教育学部としての学習活動のメニューであり、皆さんが入学してから卒業するまでの間に、いつ（何年次に）、どのようなこと（科目）を学び、結果としてどのような知識や能力を身に付けることになるかということ、体系的に表したものです。その中には、教育学部としての教育目標を達成するための教育活動全般が含まれ、具体的には、授業科目の配当年次、科目の履修順序や各科目の到達目標、内容、指導計画、指導方法、教材・教具、学生の学習活動そして評価という一連の教育活動を総合化したものです。

このように、カリキュラムは全体として、その学部で目指す人材の育成に必要な教育活動を示す重要なものですので、皆さんも、是非教育学部のカリキュラムについてよく理解し、将来を見据えてしっかりと自分の履修計画を立ててください。そのためにも、この「履修の手引」を熟読し、教務・資格関係の各種ガイダンス、オリエンテーションにも必ず参加して理解を深め、それでも理解できないことがあれば、教務担当教員、学修・生活指導教員、教務課などへ気軽に相談してください。

教育学部のカリキュラムの詳細については、この履修の手引の後半部分で説明していきますが、ここでは、教育学部のカリキュラムの中でも、特にカリキュラム全体の構成や、各授業科目群の趣旨・概要についての基本的な部分を説明します。

1. カリキュラム編成の考え方

本学部のカリキュラムは、大きく、全学共通科目、教養教育科目及び専門教育科目の3科目群から構成されています。

a. 全学共通科目

全学共通科目は、本学の全学部で共通に開講される「人間論」という科目です。

b. 教養教育科目

教養教育科目は、領域1：思想と表現、領域2：歴史と社会、領域3：自然と科学技術、領域4：数理と情報、領域5：言語とコミュニケーション、領域6：健康とスポーツ、領域7：女性とキャリアの7つのテーマの科目群から構成されています。

c. 専門教育科目

専門教育科目は、専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目及び卒業研究からなり、そのうち専門展開科目は、①教科（初等）、②教科（数学）、③教科（音楽）、④各教科の指導法、⑤保育、⑥教職という6つの科目群に分類されます。

以上のカリキュラムの構成（授業科目群の構成）を図で示すと、次ページのようになります。

教育学部のカリキュラムの構成

1. 全学共通科目「人間論」

2. 教養教育科目

- 領域1 思想と表現
- 領域2 歴史と社会
- 領域3 自然と科学技術
- 領域4 数理と情報
- 領域5 言語とコミュニケーション
- 領域6 健康とスポーツ
- 領域7 女性とキャリア

3. 専門教育科目

(1) 専門基礎科目

- ① 教科（初等）
- ② 教科（数学）
- ③ 教科（音楽）
- ④ 各教科の指導法
- ⑤ 保育
- ⑥ 教職

(2) 専門展開科目

- (3) 実践研究科目
- (4) 卒業研究

2. 授業科目の概要

次に、1で述べた教育学部における各授業科目群の趣旨及び概要について説明します。

1. 全学共通科目 「人間論」

「人間論」は、椋山女学園の教育理念「人間になろう」を授業科目の形で追究するために設置された科目で、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つの柱から構成されています。「自校教育」では椋山女学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域から見た「人間」の多様な側面を理解します。

2. 教養教育科目

「教養」には様々な定義がありますが、大きく捉えて、幅広い知識をふまえてものごとを見る力、時代の動向や社会の変化を体系的に理解する力、それらを総合して自主的に考え行動する力といえるでしょう。教養教育科目は、学部の専門教育の目標である「専門的知識や技能の修得」と並んで、大学における教育目標のもう一つの重要な

柱である「幅広い教養の形成」のために設置されている科目です。皆さんには、これらの科目を履修することによって、特定の専門領域に限定されない幅広いものの見方や考え方をしっかりと身につけていただきたいと思います。そうした教養によって獲得される視野の広さは、専門教育の学修においてより深い洞察を得るためにも、そして、公務員・教員採用試験等における教養問題の学習に取り組む際にも、きっと役に立つことでしょう。

<領域1 思想と表現>

人が生きる意味を考察する「哲学」、目には見えない人の心を科学（サイエンス）で解き明かす「心理」、アフリカに起源を持つ人類の雄大な歩みを迎える「人類学」が用意されています。「人間はどこから来てどこへ向かうのか」、この永遠の課題を学ぶ出発点となる科目群です。

<領域2 歴史と社会>

日本国民としての権利と義務の基本となり、教職課程の必修科目である「日本国憲法」、保育者・教師として欠かすことが出来ない資質である人権意識を学ぶ「法」などが用意されています。人は個人では生きられない社会的な存在であることを認識することができる科目群です。

<領域3 自然と科学技術>

宇宙の始まりビッグバンから身近な家電製品の原理まで自然界の物の理（ことわり）の理解を目指す「物理の世界」、かつての錬金術から科学の一分野となり、今や私たちの生活に必要なものを生み出す主な方法となった“ばけがく”を学ぶ「化学の世界」、21世紀最大の課題とも言われる地球環境問題を事実と推測にわけて考察する「環境の科学」が用意されています。楽しい授業を行うため、そして、子どもたちの素朴な科学的疑問に応えるための教養を身に付けることができる科目群です。

<領域4 数理と情報>

子どもから大人まで好き嫌いが分かれる“数の世界”は、知的な楽しみと生活に必要な知恵を与えてくれます。「数理の世界」で、その深遠かつ身近な世界を味わうことができます。そして情報化社会の端末であり、社会生活に必須となったコンピュータを使いこなす知識と技術は「コンピュータと情報Ⅰ」、「コンピュータと情報Ⅱ」で身に付けることができます。思考手順と判断力の向上も期待できる科目群です。なお、「コンピュータと情報Ⅰ」は必修です。

<領域5 言語とコミュニケーション>

外国語による基本的な言語能力（話す、聞く、読む、書く）の養成を第一の目的とします。中でも、必修となる「英語」では、基礎的能力の育成に加えて、子どもたちに英語を教える教師となるためのプログラムを用意し、実践力を養います。その他にも、ポルトガル語をはじめとする多様な外国語の学習が、外国人児童・生徒への対応だけでなく、異文化研究や異文化理解へとつながることも期待されます。

<領域6 健康運動とスポーツ>

ここでは、充実した生活の基盤となる心身の健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフを創造するための知識や技術の獲得を目的とします。また、我々を取り巻く環境の変化などにもなう様々な健康問題に関しても学習します。

<領域7 女性とキャリア>

女性であること、女性として社会に貢献することを学ぶ「ライフデザイン」「ジェンダー論入門」、公務員・教員採用試験の定番である時事問題の仕組みを知る「時事問題の理解」、社会人としての基礎となる「日本語表現法基礎」など卒業後の生活にも深く結びついた科目群です。

3. 専門教育科目

本学部の専門教育科目は、科目の目的や扱う内容に応じて、大きく専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究に分けられています。そのうち専門展開科目は、さらに6つの科目群、すなわち、①教科（初等）、②教科（数学）、③教科（音楽）、④各教科の指導法、⑤保育、⑥教職に分類されます。

（1）専門基礎科目

専門基礎科目では、教育や保育に関する基礎を学習しながら、観察実習やボランティアなどにより、現在の学校及び保育所、児童福祉施設といった現場の実情を理解し、それらに共通する問題発見能力を獲得することを目指します。1・2年次を中心に配置されているこれらの科目を履修することによって、人間発達を長期的視野で把握できる実践力のある人材の育成という目標に向けた基盤を養うとともに、自分の学習の方向づけをしっかりと固めてください。

（2）専門展開科目

専門展開科目では、専門基礎科目での学習を踏まえつつ、各教科や教職の専門領域及び保育内容や福祉等に関する最新の学問的成果の学習に加え、教育・保育現場での実習等から得られた知見を用いて、問題発見能力を高め、問題解決能力を養うことを目指します。これらの科目は学部の専門教育の中心となる科目であり、皆さんには、自分の取得免許・資格や興味関心を踏まえて、これらの科目を計画的に選択履修することによって、教職及び保育職としての総合的かつ実践的な高いレベルの専門性を修得することが期待されています。

専門展開科目には、次の6つの科目群を用意しています。

①教科（初等）

ここでは、幼稚園及び小学校の教員となるために必要な知識として、各教科で取り扱う内容や領域について学びます。特に小学校では全教科を教えることになるわけですから、各教科で教える内容をよく理解しておくことは非常に重要なことです。

②教科（数学） ※初等中等教育専修の学生のみ履修可能

中学校と高等学校における数学で扱う内容や領域について学びます。代数学・幾何学・解析学・確率論・統計学など、中学校・高等学校の数学教員になるために必要となる科目ばかりですが、例えば小学校教員を目指す場合でも、算数に強い先生になりたいという方は、是非積極的に履修してください。

③教科（音楽） ※初等中等教育専修の学生のみ履修可能

中学校と高等学校における音楽で扱う内容や領域について学びます。ソルフェージュ・声楽・器楽・指揮法・作曲法など、中学校・高等学校の音楽教員になるために必要となる科目ばかりですが、例えば幼稚園や小学校の教員を目指す場合でも、音楽に秀でた先生になりたいという方は、履修することも可能ですので、担当教員に相談してください。

④各教科の指導法

小学校、中学校及び高等学校の教員として必須の、各教科の指導法を学ぶ科目が揃っています。いくら各教科の内容について十分な知識を持っていても、それを児童生徒が十分理解できるように教えられなければ教師とはいえません。ここでは、それぞれの教科の内容や領域に応じた指導方法、授業計画の立て方、授業で使用する教材の研究や評価方法といった多岐にわたる項目を取り上げます。

⑤保育 ※幼稚園免許取得に必要な科目のみ初等中等教育専修の学生も履修可能

保育士及び幼稚園教員として必要な保育内容領域の知識として『健康』『人間関係』『環境』『言葉』『表現』が求められます。それらの各領域について総合的に学ぶとともに、領域ごとに専門性を高め、具体的な指導方法を身に付けます。また、2・3年次には、保育所や児童福祉施設等の実際の現場で保育実習を行い、保育や養護の実際について体験的に学びながら実践力を高めます。

⑥教職

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教員として必要な教職専門科目が集められています。専門基礎科目や各教科の指導法に加え、2年次から受講することになるこれらの科目により、専門的能力をさらに磨き、4年次（必要に応じ3年次にも）を行う学校現場での教育実習を通じて、教師としての総合的的力量を高めます。

（3）実践研究科目

ここでは、具体的なテーマや事例をもとに、保育者・教育者としての実践力を身に付けるための科目が多く用意されています。例えば、「模擬授業演習」では、実際に教壇に立つ場を体験することによって、教師としての授業力を養い、「ケースメソッド」では、事例研究やフィールドワークといった方法で、教育・保育現場などで生じる具体的な諸問題の対処方法や解決策を探究します。これらの授業で経験し学んだことは、将来教員や保育士となったときに、あらゆる場面で役に立つことでしょう。

(4) 卒業研究

「卒業研究」は、教育学部における4年間の学習・研究成果を具体的な形で表現するための集大成となる課題です。本学部の学生は、特に4年次の一年間をかけて、卒業するために必ず卒業論文、卒業作品や卒業発表を完成させ、単位を修得しなければなりません。

「卒業研究」の作成、執筆等は、特定の教員の指導のもとに行います。

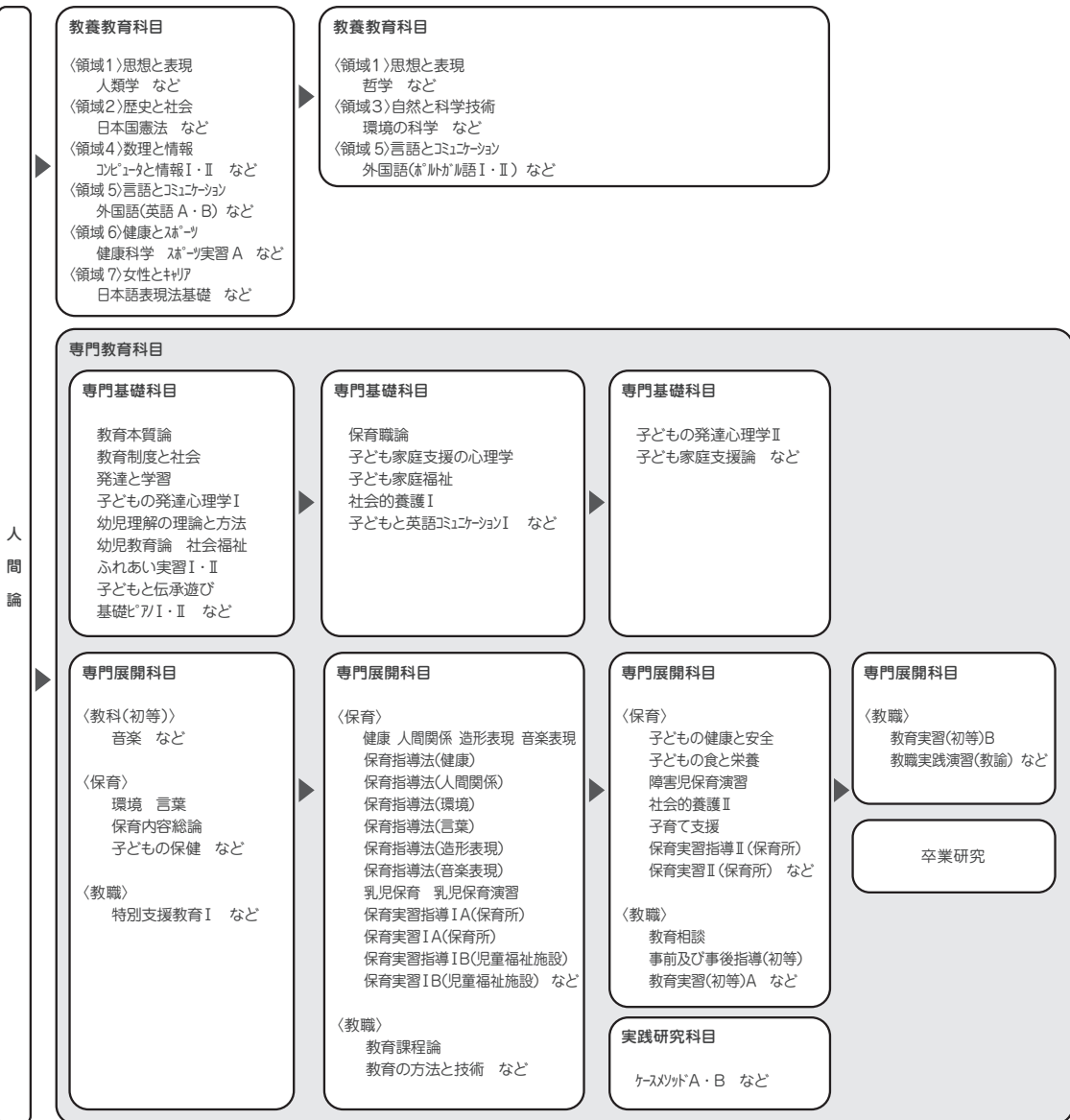
具体的な指導は、通常の授業の時間割外で行われることもあります。担当教員と個別に連絡を取り、計画的に指導を受けてください。

教育学部カリキュラムフロー A. 保育士・幼稚園教諭一種免許状

ディプロマポリシー

教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識
2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探求し、行動することができる力
3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力
4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力



アドミッションポリシー

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を受け入れます。

1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人
2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人
3. 数学の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修
4. 音楽の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、楽典の基礎及びピアノの基礎技能の修得

履修ガイド

教育学部カリキュラムフロー B. 小学校教諭一種免許状

ディプロマポリシー

教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識
2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探索し、行動することができる力
3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力
4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力

1 年次

2 年次

3 年次

4 年次

教養教育科目

〈領域1〉思想と表現
人類学 など
〈領域2〉歴史と社会
日本国憲法 など
〈領域4〉数理と情報
コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ など
〈領域5〉言語とコミュニケーション
外国語(英語A・B) など
〈領域6〉健康とスポーツ
健康科学 スポーツ実習A など
〈領域7〉女性とキャリア
日本語表現法基礎 など

教養教育科目

〈領域1〉思想と表現
哲学 など
〈領域3〉自然と科学技術
環境の科学 など
〈領域5〉言語とコミュニケーション
外国語(英語A・B)Ⅰ・Ⅱ など

専門教育科目

専門基礎科目

教育本質論
教職論
教育制度と社会
発達と学習
ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ
基礎ピアノⅠ・Ⅱ など

専門基礎科目

学校体験活動Ⅰ
心理臨床
子どもと英語コミュニケーション など

専門基礎科目

学校体験活動Ⅱ など

専門展開科目

〈教科(初等)〉
国語(書写を含む。)
音楽 図画工作 体育 など
〈教職〉
特別支援教育Ⅰ など

専門展開科目

〈教科(初等)〉
社会 算数 理科 生活科
家庭科 外国語(英語) など
〈各教科の指導法〉
国語の指導法 社会の指導法
算数の指導法 理科の指導法
音楽の指導法 図画工作の指導法
体育の指導法
外国語(英語)の指導法 など
〈教職〉
特別支援教育Ⅱ
カリキュラム論
総合的な学習の時間の指導法
教育の方法と技術 など

専門展開科目

〈各教科の指導法〉
生活科の指導法
家庭科の指導法 など
〈教職〉
道徳の理論及び指導法
特別活動の指導法
生徒指導と進路指導
教育相談
介護等体験 など

専門展開科目

〈教職〉
事前及び事後指導(初等)
教育実習(初等)
教職実践演習(教諭) など

卒業研究

実践研究科目

模擬授業演習
ケースワットA・B など

実践研究科目

海外教育研修Ⅰ・Ⅱ など

人間論

アドミッションポリシー

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を受け入れます。

1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人
2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人
3. 数学の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修
4. 音楽の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、楽典の基礎及びピアノの基礎技能の修得

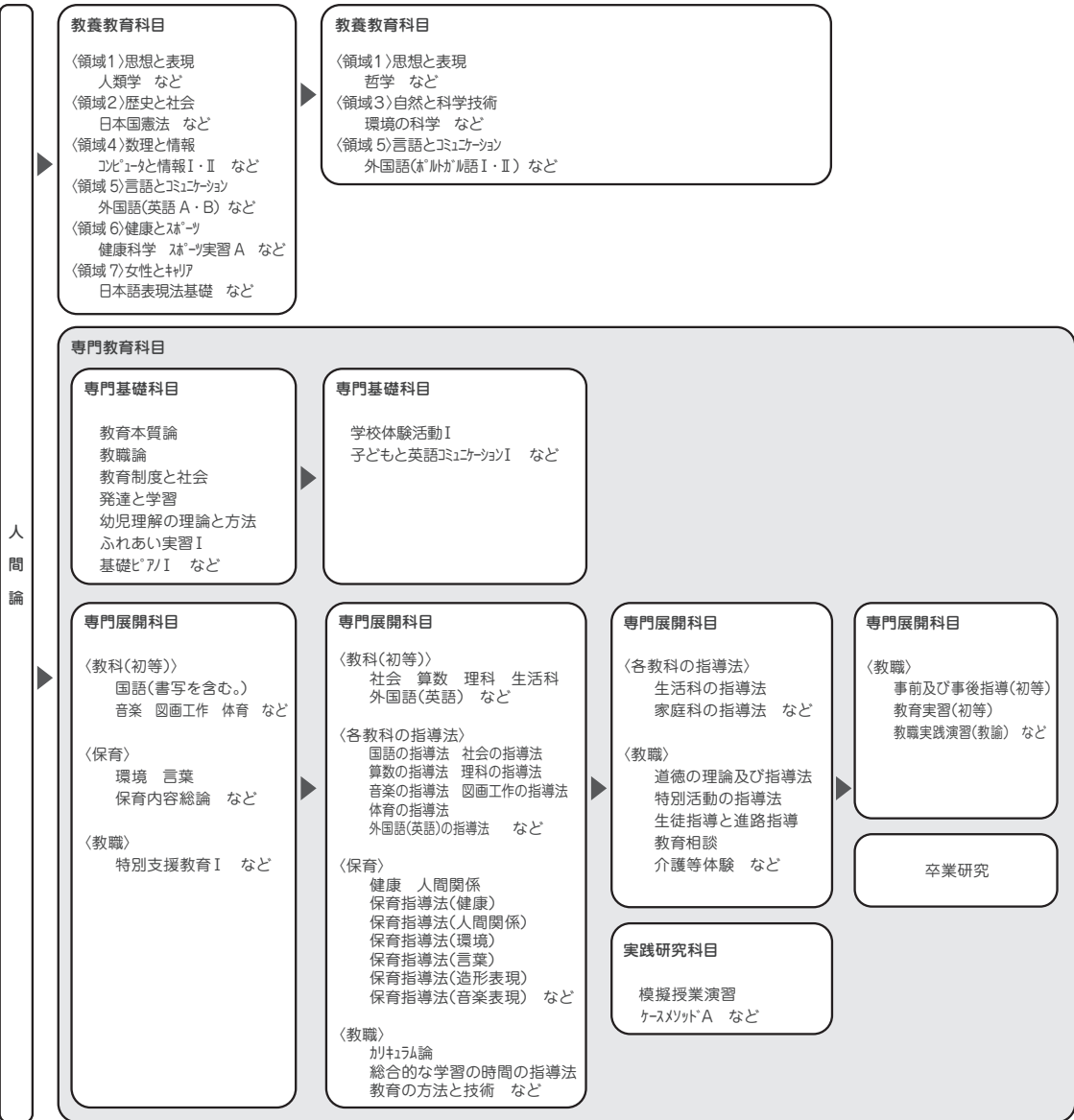
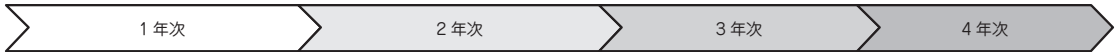
履修ガイド

教育学部カリキュラムフロー C. 幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状

ディプロマポリシー

教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識
2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探索し、行動することができる力
3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力
4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力



アドミッションポリシー

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を受け入れます。

1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人
2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人
3. 数学の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学Ⅲ」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修
4. 音楽の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、楽典の基礎及びピアノの基礎技能の修得

履修ガイド

教育学部カリキュラムフロー D. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（数学）

ディプロマポリシー

教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識
2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探索し、行動することができる力
3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力
4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力

1 年次

2 年次

3 年次

4 年次

教養教育科目

〈領域1〉思想と表現
人類学 など
〈領域2〉歴史と社会
日本国憲法 など
〈領域4〉数理と情報
コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ など
〈領域5〉言語とコミュニケーション
外国語(英語 A・B) など
〈領域6〉健康とスポーツ
健康科学 スポーツ実習 A など
〈領域7〉女性とキャリア
日本語表現法基礎 など

教養教育科目

〈領域1〉思想と表現
哲学 など
〈領域3〉自然と科学技術
環境の科学 など
〈領域5〉言語とコミュニケーション
外国語(英語 A・B) など

専門教育科目

専門基礎科目

教育本質論
教職論
教育制度と社会
発達と学習
ふれあい実習Ⅰ など

専門基礎科目

子どもと英語コミュニケーションⅠ など

専門展開科目

〈教科(初等)〉
国語(書写を含む) 図画工作 体育 など
〈教職〉
特別支援教育Ⅰ など
〈教科(数学)〉
代数学基礎 解析学基礎
線形代数学Ⅰ・Ⅱ
微分積分学Ⅰ・Ⅱ
コンピュータ概論
数学演習Ⅰ・Ⅱ など

専門展開科目

〈教科(初等)〉
算数 外国語(英語) など
〈各教科の指導法〉
国語の指導法 社会の指導法
算数の指導法 理科の指導法
音楽の指導法 図画工作の指導法
体育の指導法 外国語(英語)の指導法
数学の指導法Ⅰ・Ⅱ など
〈教職〉
カリキュラム論
総合的な学習の時間の指導法
教育の方法と技術 など
〈教科(数学)〉
線形代数学Ⅲ 微分積分学Ⅲ
代数学要論 幾何学要論
位相数学 解析学要論
数学演習Ⅲ・Ⅳ など

専門展開科目

〈各教科の指導法〉
生活科の指導法
家庭科の指導法
数学の指導法Ⅲ・Ⅳ など
〈教職〉
道徳の理論及び指導法
特別活動の指導法
生徒指導と進路指導
教育相談
介護等体験
事前及び事後指導(初等)
教育実習(初等) など
〈教科(数学)〉
確率論・統計学
初等幾何学 など

専門展開科目

〈教職〉
事前及び事後指導(中等)
教育実習(中等)
教職実践演習(教諭) など
〈教科(数学)〉
数学科内容構成 A など

卒業研究

実践研究科目

模擬授業演習
ケーススタディ B など

人間論

アドミッションポリシー

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を受け入れます。

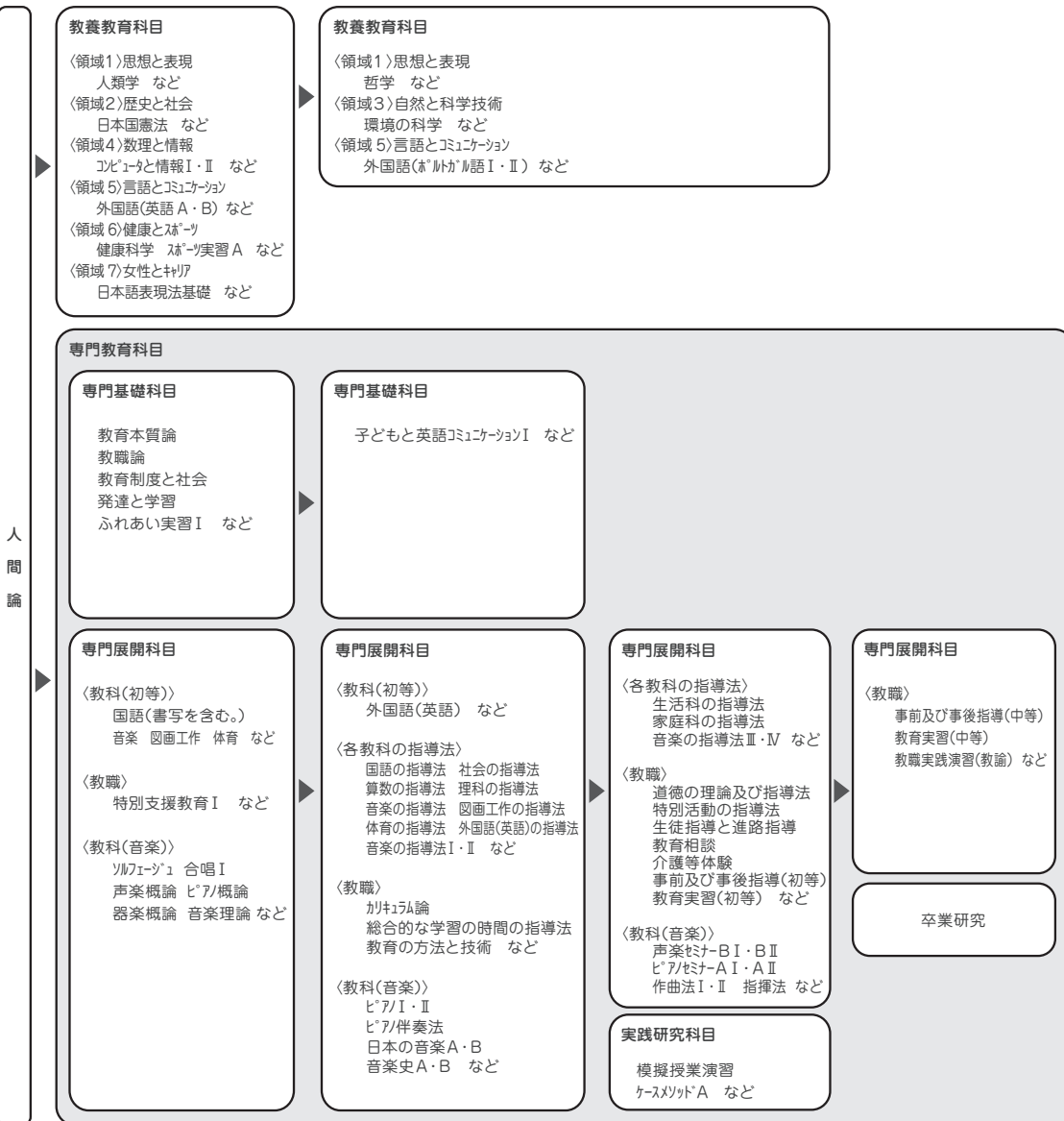
1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人
2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人
3. 数学の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修
4. 音楽の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、楽典の基礎及びピアノの基礎技能の修得

履修ガイド

教育学部カリキュラムフロー E. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（音楽）

ディプロマポリシー

- 教育学部は、卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力の具体的な内容は次のとおりです。
1. 教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識
 2. 豊かな人間性と学問的教養を有し、教育・保育をめぐるさまざまな現代的課題を見出し、適切な対応を探索し、行動することができる力
 3. 教職・保育職に対する使命感や責任感を持ち、愛情をもって幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多様な人々と良好な社会的関係を築くことができる力
 4. 優れた表現力と創造性を有し、子どもの発達に応じた授業・保育の構成、教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導・援助ができる力



アドミッションポリシー

- 教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を受け入れます。
1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人
 2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人
 3. 数学の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修
 4. 音楽の教員免許状(中学校・高等学校)の取得を希望する者は、楽典の基礎及びピアノの基礎技能の修得

履修ガイド

4年以上在学し、所定の単位数を修得した者には卒業資格が与えられます。
卒業までに必要な最低修得単位数は次の表のとおりです。

授業科目区分		学科	子ども発達学科
全学共通科目「人間論」			2単位
教養教育科目	領域1 思想と表現		4単位
	領域2 歴史と社会		
	領域3 自然と科学技術		4単位
	領域4 数理と情報		
	領域5 言語とコミュニケーション		4単位
	領域6 健康とスポーツ		2単位
	領域7 女性とキャリア		2単位
	上記(領域1～領域7)から		
専門教育科目			94単位
(自由選択) *			10単位
卒業に必要な単位数の合計			126単位

- 備考1 表に定める単位のほか、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状の取得に必要な科目及び単位数を修得しなければならない。
- 2 *印は、教養教育科目、専門教育科目及び学則第20条の2から第20条の5までに規定するいずれの科目から修得してもよい。ただし、第20条の2から第20条の5までに規定する他の大学等において修得した単位は、10単位を上限として自由選択の単位とする。

本学部では、取得する資格に応じて5つのプログラムが用意されています。皆さんは各専修で履修可能なプログラムの中から、希望する資格・免許に応じて複数のプログラムを組み合わせることで履修することができます。ただし、本学部では、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかを取得することが卒業の条件となっています。それとは別に専修ごとに必ず履修しなければならないプログラムがあります（履修要件が「必修」となっているプログラム）。なお、各専修で指定されていないプログラムは履修できませんので注意してください。

以下に、各専修で履修可能なプログラム及び各プログラムで取得できる資格・免許を示します。

専修	履修可能なプログラム	履修要件	取得可能な資格・免許
保育・初等教育専修	乳幼児保育プログラム	必修	保育士資格
	幼児教育プログラム	必修	幼稚園教諭一種免許状
	初等教育プログラム	選択	小学校教諭一種免許状
初等中等教育専修	幼児教育プログラム	選択	幼稚園教諭一種免許状
	初等教育プログラム	必修	小学校教諭一種免許状
	数学教育プログラム	選択	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）
	音楽教育プログラム	選択	中学校教諭一種免許状（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽）

1. プログラムへの登録時期

各専修で履修要件が必修となっているプログラムは、その専修に所属する学生全員が1年次から必ず登録することとなります。数学教育プログラム、音楽教育プログラムについては、1年次は仮登録、2年次に正式登録となり、正式登録時に別途、教職課程履修費として6,000円が必要となります。将来の進路を見据えて1年次にじっくり考えてください。ただし、数学教育プログラム、音楽教育プログラムに配置されている科目の中には1年次から開講される科目もあります。特に複数のプログラム登録（複数の資格・免許の取得）を考えている方は、時間割が非常に過密になりますので、登録を希望するプログラムにおいて資格・免許取得に必要な科目は正式なプログラム登録前であっても1年次からきちんと履修していくようにしてください。

なお、2年次の正式登録以降は、特別な理由がない限りプログラムの登録変更は認められませんので注意してください。

2. プログラムの組み合わせ方

本学部では、取得する資格・免許に応じて5つのプログラムの組み合わせを用意しています。以下に、それぞれの特徴を示しますので、プログラムを選択する際の参考にしてください。なお、5つのプログラムの組み合わせのうち、保育・初等教育専修の学生が選択できるのは【A】、初等中等教育専修の学生が選択できるのは【B、C、D、E】となります。

なお、オプションとしてさらに3つのプログラムの組み合わせもあります。ただし、オプション1～3のうち、オプション2、3で追加取得となる免許については、時間割等の関係上、卒業までの取得ができない場合があります。

専修	プログラム	乳幼児保育プログラム	幼児教育プログラム	初等教育プログラム	数学教育プログラム	音楽教育プログラム
	取得資格・免許	保育士	幼稚園	小学校	中学(数学) 高校(数学)	中学(音楽) 高校(音楽)
保育・初等教育専修	A	○	○		/	
	オプション1	○	○	※追加取得		
初等中等教育専修	B	/		○		
	C		○	○		
	D			○	○	
	E			○	○	○
	オプション2		※追加取得	○	○	
	オプション3		※追加取得	○	○	○

A. 保育士資格、幼稚園教諭一種免許状を取得する場合

(履修すべきプログラム：乳幼児保育プログラム 幼児教育プログラム)

核家族化、少子化、男女共同参画社会による女性の社会進出などにより、子どもを取り巻く環境が変化した中で、子どもの心身の成長を支えることに止まらず、家族支援、地域の子育て環境整備についても考慮することができる保育士、幼稚園教員の養成を目指します。このようなプログラムの組み合わせをした場合、主として幼稚園、保育所、児童養護施設等での学習、実習の機会が多くなりますが、同時に子ども期全体の発達における幼児期の特色を知るため、児童期、青年期の発達の特色についても学びます。さらに、現在課題となっている幼保一元化の意義、方策等についても深く学ぶこととなります。

B. 小学校教諭一種免許状のみを取得する場合

(履修すべきプログラム：初等教育プログラム)

人間力があり、児童の教育者に求められる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を身につけた小学校教員の養成を目指します。この場合、小学校教員資格のみを目標としていますが、児童教育はそれに前後する幼児教育、中等教育との関連を理解することなく効果的に果たすことができないことから、幼児教育、中等教育、子どもを取り巻く社会環境等についても幅広く学ぶこととなります。

C. 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得する場合

(履修すべきプログラム：幼児教育プログラム 初等教育プログラム)

人間力があり、幼児、児童の教育者に求められる専門的能力を身につけた幼稚園、小学校教員の養成を目指します。現在、小学校の現場では、学級崩壊、いじめ、不登校、発達障害者支援などの問題や課題が生じています。このような問題や課題に対処するためには、幼稚園と小学校の連携、一貫教育が重要です。したがって、このようなプログラムの組み合わせをした場合、幼少一貫教育の方策等についても、子どもの発達、子どもの環境、子どもの文化等について深く学ぶ中で探究することとなります。

D. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（数学）を取得する場合 （履修すべきプログラム：初等教育プログラム 数学教育プログラム）

人間力があり、小学校、中学校、高等学校で必要とされる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を持った教員の養成を目指します。とりわけ、このようなプログラムの組み合わせをした場合、理数嫌い、理数離れが増えている現在の子どもたちに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさ、重要性を伝え、それらを進んで活用する態度を育てるために、日常の事象に関連づけた適切な課題を工夫して指導できる方策を学ぶこととなります。

E. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（音楽）を取得する場合 （履修すべきプログラム：初等教育プログラム 音楽教育プログラム）

人間力があり、小学校、中学校、高等学校で必要とされる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を持った教員の養成を目指します。とりわけ、このようなプログラムの組み合わせをした場合、様々な問題が生じている小学校、中学校、高等学校で適切に問題に対処するための方策、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携ないし一貫教育の方策、音楽が子どもたちの豊かな情操を養うことに果たしうる役割等について学ぶこととなります。

＜プログラムの選択にあたって＞

複数の資格・免許を取得することは、長期的な視野で子どもの成長を見通す力をつけ、将来の進路選択の幅を広げる意味でメリットがあります。しかし、それぞれの資格・免許で修得しなければならない必修科目や単位数が決められているため、複数の資格・免許を取得すると必要修得単位も増加し、時間割が非常に過密になります。必修科目の履修に追われ、各資格・免許における知識の幅と応用を深めるための選択科目等が履修しづらくなるデメリットもありますので、自分の将来の進路を見据えた無理のないプログラム登録、履修計画が大切となります。

3. 履修計画

皆さんがこれから取得を目指す資格・免許は、それぞれ法律に基づいて修得すべき科目、単位数が定められており、どの資格・免許を希望するかによって修得すべき単位数が大きく変わってきます。まずは、取得を目指す資格・免許でどのような科目を修得しなければならないかを十分理解することが大切です。各資格・免許で必修となっている科目については、たとえ1科目でも未修得があると資格・免許が与えられませんので特に注意が必要です。また、選択科目でも、一定の範囲から修得すべき単位数が定められている場合もあります。さらに、資格・免許取得には直接必要とならない科目でも、卒業するために修得が必要となる科目（「人間論」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「卒業研究」など）もありますので、こちらも十分把握しておく必要があります。

なお、それぞれの科目には、カリキュラム全体のバランスを考え、より高い教育効果を得られるよう、履修すべき年次が指定されています。原則として指定された年次に履修することが望まれますが、やむを得ず指定年次で履修できなかった場合、下の年次に配当されている科目については履修することができます。ただし、必修科目については、履修を先延ばしにすると他の必修科目の開講と重複する可能性もあるため、できる限り指定年次で履修するよう心がけてください。

また、2年次には「学芸員」「司書」「司書教諭」の各資格課程への登録が可能となります。将来の進路、他の資格・免許とのバランス等を十分考慮のうえ、資格を取得するかどうかを決めてください。これらの

資格課程への登録方法等詳細については、各資格課程のページをご覧ください。

《1年次》

- ◇ 将来の進路、取得を目指す資格・免許について十分検討する。
- ◇ 卒業に必要な科目、単位数及び各資格・免許で必要となる科目、単位数を十分理解する。
- ◇ 必修プログラムへの登録、数学教育プログラム、音楽教育プログラムを希望する場合は仮登録をする。(1年次4月の履修登録期間にS*mapの履修登録画面から登録する。)
- ◇ 4年間の履修計画を立てる。

《2年次》

- ◇ 数学教育プログラム、音楽教育プログラムの履修を希望する場合は本登録をする。(2年次4月に教職課程履修費6,000円を納入のうえ、教務課に登録届を提出する。)
- ◇ 学芸員課程、司書課程、司書教諭課程への登録をする。(希望者)

《3年次以降》

- ◇ 取得を希望する資格・免許、将来の進路に合わせ、各自の履修計画に基づいて履修する。

4. 登録外プログラムの科目履修について

各専修で履修可能なプログラムの科目は、基本的にその専修に所属するすべての学生に開放されています。各プログラムで資格取得を目指す学生は2年次に正式なプログラム登録が必要ですが、プログラムに登録していない学生でも、興味に応じて登録していないプログラムの科目を履修することができます。ただし、一定以上の技術、予備知識を必要とするような科目、あるいは履修人数に制約のある科目等については、事前に担当教員と面談を行ったうえで履修を許可する場合や、プログラム登録者の履修を優先することがあります。なお、専修を越えての登録外プログラムの科目履修はできませんので注意してください。

(例)

- 保育・初等教育専修に所属し、「乳幼児保育プログラム」「幼児保育プログラム」に登録している学生が、登録していない「初等教育プログラム」の科目の一部を履修する。
- ×→保育・初等教育専修に所属し、「乳幼児保育プログラム」「幼児保育プログラム」に登録している学生が、所属の専修で指定されていないため登録できない「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」の科目の一部を履修する。

5. 履修例

次ページ以降に、プログラムを組み合わせる複数の免許取得をする場合の科目の履修例を提示しますので、履修計画を立てるうえでの参考にしてください。

A. 保育士・幼稚園教師一種免許状の履修例

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計単位	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
全学共通科目	人間論 (2)								2	
領域1 思想と表現	人権学 (2)								4	
領域2 歴史と社会	日本国憲法 (2)		哲学 (2)						2	
領域3 自然と科学技術					環境の科学 (2)				2	
領域4 数理と情報	コンピュータと情報 I (2)	コンピュータと情報 II (2)							4	
領域5 言語とコミュニケーション	外国語 (英語A) (1)	外国語 (英語B) (1)	外国語 (ポルトガル語 I) (1)	外国語 (ポルトガル語 II) (1)					4	
領域6 健康とスポーツ	健康科学 (1)	スポーツ実習 A (1)							2	
領域7 女性とキャリア	日本語表現法基礎 (2)								2	
専門基礎科目	教育制度と社会	(2)	教育本質論 (2)	保育職論 (2)	子どもの発達心理学 I (2)	子どもの発達心理学 II (2)				
	発達と学習	(2)	幼児理解の理論と方法 (2)	子ども家庭福祉 (2)	子どもの発達心理学 II (2)	子ども家庭支援論 (2)				
	子どもの発達心理学 I	(2)	社会福祉 (2)	社会的養護 I (2)	社会的養護 II (2)					
	幼児教育論	(2)		子どもと英語コミュニケーション (3)						
	ふれあい実習 I (観察)	(1)								
	ふれあい実習 II (参加)	(1)								
	子どもと伝承遊び (2)								31	
基礎ピアノ I (1)		基礎ピアノ II (1)								
音楽 (2)										
専門教育科目	教科 (初等)	(2)	言葉 (1)	人間関係 (1)	健康 (1)	子どもの健康と安全 (2)	子どもの食と栄養 (2)			
	環境	(1)	言葉 (2)	造形表現 (1)	音楽表現 (1)	障害児保育実習 (1)	社会的養護 II (2)			
	保育内容総論	(2)	子どもの保健 (2)	保育指導法 (人間関係) (2)	保育指導法 (健康) (2)	保育指導法 (健康) (2)	子育て支援 (1)			
	保育	保育指導法 (環境)	(2)	保育指導法 (言葉) (2)	保育指導法 (環境) (2)	保育指導法 (言葉) (2)	保育実習 I (保育所) (1)	保育実習 II (保育所) (2)		
		保育指導法 (音楽表現)	(1)	保育指導法 (音楽表現) (1)	保育指導法 (音楽表現) (1)	保育指導法 (音楽表現) (1)	保育実習 I (保育所) (1)	保育実習 II (保育所) (2)		
		乳児保育	(2)	乳児保育実習 (1)	乳児保育実習 (1)	保育実習 I B (児童福祉施設) (2)				
		乳児保育実習	(1)	保育実習 I A (保育所) (1)	保育実習 I A (保育所) (2)	保育実習 I A (保育所) (2)				
	特別支援教育 I (2)		特別支援教育 II (2)	教育課程論 (2)	教育の方法と技術 (2)	事前及び事後指導 (初等) 教育実習 (初等) A (2)	教育相談 (2)	教育実習 (初等) B 教員実践演習 (教諭) (2)	15	
	実践研究科目					ケースメソッド A (2)	ケースメソッド B (2)		4	
	卒業研究						卒業研究 (8)		8	
単位数	46		42		27		12		127	

注1：授業科目の網かけは必修科目を表す。

注2：単位数合計は履修登録上除外科目を含む。

(2019年度以降入学生適用)

B. 小学校教諭一種免許状の履修例

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計単位
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全学共通科目									
領域1 思想と表現	人間論 (2)								2
領域2 歴史と社会	人類学 (2)	哲学 (2)							4
領域3 自然と科学技術	日本国憲法 (2)								2
領域4 数理と情報					環境の科学 (2)				2
領域5 言語とコミュニケーション	コンピュータと情報I (2)	コンピュータと情報II (2)	外国語(英語A) (1)	外国語(ポルトガル語I) (1)	外国語(ポルトガル語II) (1)	外国語(ポルトガル語I) (1)			4
領域6 健康とスポーツ	健康科学 (1)	スポーツ実習A (1)							2
領域7 女性とキャリア	日本語表現法基礎 (2)								2
専門基礎科目	教職論 (2)	教育本質論 (2)	心理臨床 (2)	学校体験活動I (1)	学校体験活動II (1)				
	教育制度と社会 (2)		子どもと英語コミュニケーション (3)						
	発達と学習 (2)								
	ふれあい実習I(観察) (1)								
	基礎ピアノI (1)	基礎ピアノII (1)							19
専門教育科目	国語(書写を含む。) (2)	音楽 (2)	社会 (2)	生活科 (2)					
	図画工作 (2)	体育 (2)	音楽 (2)	家庭科 (2)					
			理科 (2)	外国語(英語) (2)					
			音楽の指導法 (2)	国語の指導法 (2)	音楽の指導法 (2)	家庭科の指導法 (2)	生活科の指導法 (2)		
			体育の指導法 (2)	社会の指導法 (2)	社会の指導法 (2)	理科の指導法 (2)			
教職			外国語(英語)の指導法 (2)	算数の指導法 (2)	理科の指導法 (2)	図画工作の指導法 (2)	道徳の理論及び指導法 (2)	特別活動の指導法 (2)	事前及び事後指導(初等) (1)
			特別支援教育I (2)	カリキュラム論 (2)	特別支援教育II (2)	教育的な学習の場の構築法(2)	道徳の理論及び指導法 (2)	特別活動の指導法 (2)	教育実習(初等) (4)
実践研究科目			教育の方法と技術 (2)	総合的な学習の場の構築法(2)			生徒指導と進路指導 (2)	教育相談 (2)	教育実習(初等) (4)
							教育相談 (2)	介護等体験 (1)	教職実践演習 (教諭) (2)
卒業研究			海外研修等(1) (事前指導) (2)	海外研修等(1) (実践指導) (4)	模範授業演習 (1)	模範授業演習 (1)	卒業研究 (8)		11
単位数		38		52		21	15		8
									126

注1: 履修科目の網かけは必修科目を表す。

注2: 単位数合計は履修登録上限除外科目を含む。

(2019年度以降入学生適用)

C. 幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状の履修例

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計単位
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全学共通科目									
領域1 思想と表現	人間論 (2)								2
領域2 歴史と社会	人類学 (2)	哲学 (2)							4
領域3 自然と科学技術	日本国憲法 (2)								2
領域4 数理と情報					環境の科学 (2)				2
領域5 言語とコミュニケーション	コンピュータと情報I (2)	コンピュータと情報II (2)							4
領域6 健康とスポーツ	外国語 (英語A) (1)	外国語 (英語B) (1)			外国語 (ポルトガル語I) (1)	外国語 (ポルトガル語II) (1)			4
領域7 女性とキャリア	健康科学 (1)	スポーツ実習A (1)							2
	日本語表現法基礎 (2)								2
専門基礎科目									
	教職論 (2)	教育本質論 (2)		学校体験活動I (1)					
	教育制度と社会 (2)	幼児理解の理論と方法 (2)		子どもと英語コミュニケーション (3)					
	発達と学習 (2)								
	ふたば実習I (観察) (1)								
	基礎ピアノI (1)								
教科 (初等)	国語 (書写を含む) (2)	音楽 (2)	社会 (2)	生活科 (2)					
	図画工作 (2)	体育 (2)	算数 (2)	外国語 (英語) (2)					
			理科 (2)						
各教科の指導法			音楽の指導法 (2)	国語の指導法 (2)	生活科の指導法 (2)				
			体育の指導法 (2)	社会の指導法 (2)	家庭科の指導法 (2)				
			外国語 (英語) の指導法 (2)	算数の指導法 (2)					
				理科の指導法 (2)					
				図画工作の指導法 (2)					
保育			健康 (1)	保育指導法 (健康) (2)					
			言葉 (1)	保育指導法 (人間関係) (2)					
			保育内容総論 (2)	保育指導法 (言葉) (2)					
				保育指導法 (音楽表現) (1)					
				保育指導法 (身体表現) (1)					
教職	特別支援教育I (2)	カリキュラム論 (2)		総合学習の時間の指導法 (2)	道徳の理論及び指導法 (2)	特別活動の指導法 (2)	事前及び事後指導 (初等) (1)		
				教育の方法と技術 (2)	生徒指導と連絡指導 (2)	教育実習 (初等) (4)	教育実習 (初等) (4)		
					教育相談 (2)	教職実践演習 (教諭) (2)	教職実践演習 (教諭) (2)		
実践研究科目					模擬授業演習 (1)	介護等体験 (1)			
卒業研究					ケースメソッドA (2)				
卒業研究							卒業研究 (8)		
単位数		42		50		20	15		127

注1：授業科目の網かけは必修科目を表す。

注2：単位数合計は履修登録上限除外科目を含む。

(2019年度以降入学生適用)



D. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状(数学)の履修例

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計単位
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全学共通科目	人間論 (2)								
領域 1 思想と表現	人類学 (2)	哲学 (2)							2
領域 2 歴史と社会		日本国憲法 (2)							4
領域 3 自然と科学技術			環境科学 (2)						2
領域 4 数理と情報	コンピュータと情報 I (2)	コンピュータと情報 II (2)							2
領域 5 言語とコミュニケーション	外国語 (英語 A) (1)	外国語 (英語 B) (1)	外国語 (ポルトガル語 I) (1)	外国語 (ポルトガル語 II) (1)					4
領域 6 健康とスポーツ	健康科学 (1)	スポーツ実習 A (1)							2
領域 7 女性とキャリア	日本語表現法基礎 (2)								2
専門基礎科目	教職論 (2)	教育本質論 (2)	子どもと英語コミュニケーション (3)						
	教育制度と社会発達と学習 (2)	公開実習 I (観察) (1)							12
教科 (初等)	図画工作 (2)	体育 (2)	算数 (2)	外国語 (英語) (2)					10
	代数学基礎 (2)	線形代数学 II (2)	線形代数学 II (2)	代数学要論 (2)	位相数学 (2)	確率論・統計学 (2)	初等幾何学 (2)	数学科内容構成 A (2)	
教科 (数学)	解析学基礎 (2)	微分積分学 II (2)	微分積分学 II (2)	幾何学要論 (2)	幾何学要論 (2)	数学演習 I (1)	数学演習 II (1)		36
	線形代数学 I (2)	微分積分学 I (2)	線形代数学 I (2)	線形代数学 II (1)	数学演習 II (1)	数学演習 I (1)	数学演習 II (1)		
専門履修科目	数学演習 I (1)								
	音楽の指導法 (2)	体育の指導法 (2)	国語の指導法 (2)	社会の指導法 (2)	算数の指導法 (2)	理科の指導法 (2)	図画工作の指導法 (2)	数学の指導法 II (2)	
	外国語 (英語) の指導法 (2)	算数の指導法 (2)	理科の指導法 (2)	図画工作の指導法 (2)	数学の指導法 II (2)	音楽の指導法 (2)	体育の指導法 (2)	国語の指導法 (2)	
各教科の指導法	特別支援教育 I (2)	カリキュラム論 (2)	教育の方法と技術 (2)						
	特別支援教育 II (2)	カリキュラム論 (2)	教育の方法と技術 (2)						
教職									
	特別支援教育 I (2)	カリキュラム論 (2)	教育の方法と技術 (2)						
実践研究科目									
	卒業研究 (8)								8
単位数		49	49	33	17				148

注 1：授業科目の網かけは必修科目を表す。

注 2：単位合計は履修登録上除外科目を含む。(2019 年度以降入学生適用)

E. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状(音楽)の履修例

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計単位
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全学共通科目	人間論 (2)								
領域1 思想と表現	人権学 (2)		哲学 (2)						2
領域2 歴史と社会	日本国憲法 (2)								4
領域3 自然と科学技術					環境の科学 (2)				2
領域4 教理と情報	コンピュータと情報 I (2)								2
領域5 言語とコミュニケーション	外国語 (英語A) (1) 外国語 (英語B) (1)	外国語 (ポルトガル語) (1) 外国語 (ポルトガル語 I) (1)							4
領域6 健康とスポーツ	健康科学 (1)	スポーツ実習A (1)							2
領域7 女性とキャリア	日本語表現法基礎 (2)								2
専門基礎科目	教育本質論 (2) 教育制度と社会 (2) 発達と学習 (2) ふれあい実習 I (観察) (1)	子どもと英語コミュニケーション (3)							12
教科 (初等)	国語 (書きを含む) (2) 図画工作 (2)	音楽 (2) 体育 (2)	外国語 (英語) (2)						10
教科 (音楽)	ソルフェージュ (1) 音楽概論 (2) ピアノ概論 (2) 音楽理論 (2)	合唱 I (1) 器楽概論 (2) 日本の音楽A (楽語) (1) 日本の音楽B (声楽) (1) 音楽A (歌唱)及びピアノの経験 (2)	ピアノ I (1) ピアノ/伴奏法 (2) 日本の音楽A (楽語) (1) 日本の音楽B (声楽) (1)	ピアノ II (1) 音楽史B (西洋の音楽) (2)	音楽セミナーB I (1) ピアノ/伴奏法 (1) 音楽I (和・細かな含む) (1) 音楽II (和・細かな含む) (1)	音楽セミナーB II (1) ピアノ/伴奏法 (1) 指弾法 (1)			26
専門教育科目									
各教科の 指導法			音楽の指導法 (2) 体育の指導法 (2) 外国語 (英語) の指導法 (2) 音楽の指導法 I (2)	国語の指導法 (2) 社会の指導法 (2) 算数の指導法 (2) 理科の指導法 (2) 図画工作の指導法 (2) 音楽の指導法 II (2)	家庭科の指導法 (2) 音楽の指導法 III (2) 音楽の指導法 IV (2)	生活科の指導法 (2) 音楽の指導法 IV (2)			28
	教職	特別支援教育 I (2)	カリキュラム論 (2) 教育の方法と技術 (2)	特別な学習の計画の指導法 (2)	音楽の理論及び指導法 (2) 生徒指導と進路指導 (2) 教育相談 (2) 介護等体験 (2) 事前及び事後指導 (初等) 教育実習 (初等) (4)	特別活動の指導法 (2) 音楽実習 (中等) (4) 新課程実践演習 (教諭) (2)	事前及び事後指導 (中等) 教育実習 (中等) 新課程実践演習 (教諭) (2)		29
実践研究科目									3
卒業研究					模擬授業演習 (1) ケースメソッドA (2)			卒業研究 (3)	8
単位数	45		44		34		15		138

注1: 授業科目の網かけは必修科目を表す。

注2: 単位数合計は履修登録上除外科目を含む。

(2019年度以降入学生適用)



9

授業科目学年配当表

全学共通科目

授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
人間論	必修	2	○				2単位必修

教養教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
子ども発達学科	思想と表現 領域1	哲学		2	○	○		4単位以上選択必修 日本国憲法は必修
		文学		2				
		芸術		2				
		心理		2	○	○		
		言語		2				
		人類学		2	○	○		
	歴史と社会 領域2	歴史		2				4単位以上選択必修 日本国憲法は必修
		法		2	○	○		
		日本国憲法	必修	2	○	○		
		経済		2				
		社会		2				
		地理 教育		2 2				
	自然と科学技術 領域3	物理の世界		2	○	○		4単位以上選択必修 コンピュータと情報Ⅰは必修
		化学の世界		2	○	○		
		環境の科学		2	○	○		
		地球の科学		2				
		生命の科学		2				
	数理と情報 領域4	数理の世界		2	○	○		4単位以上選択必修 コンピュータと情報Ⅰは必修
		統計の世界		2				
		コンピュータと情報Ⅰ	必修	2	○			
	コンピュータと情報Ⅱ		2	○				
言語とコミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	必修	1	○			2単位必修	
	外国語(英語B)	必修	1	○				
	外国語(英語C)		1				20単位以上 選択必修	
	外国語(英語D)		1					
	外国語(ドイツ語Ⅰ)		1		○	○		○
	外国語(ドイツ語Ⅱ)		1		○	○		○
	外国語(フランス語Ⅰ)		1					
	外国語(フランス語Ⅱ)		1					
	外国語(中国語Ⅰ)		1		○	○		○
	外国語(中国語Ⅱ)		1		○	○		○
	外国語(ポルトガル語Ⅰ)		1		○	○		○
	外国語(ポルトガル語Ⅱ)		1		○	○		○
	外国語(スペイン語Ⅰ)		1					
	外国語(スペイン語Ⅱ)		1					
外国語(ハンガールⅠ)		1		○	○	○		
外国語(ハンガールⅡ)		1		○	○	○		
健康とスポーツ 領域6	健康とスポーツの理論		2				健康科学とスポーツ実習A は必修	
	健康科学	必修	1	○				
	スポーツ実習A	必修	1	○				
	スポーツ実習B		1					
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	※	1				2単位以上選択必修	
	仕事学入門		2					
	ライフデザイン		2	○	○			
	ピア・サポート理論と実践		2					
	インターンシップⅠ	◇	1					
	インターンシップⅡ	◇	1					
	ジェンダー論入門		2	○	○			
	安全学		2					
	日本語表現法基礎		2	○				
	時事問題の理解		2	○	○			

○：教育学部棟で開講する科目の推奨学年

※：教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

◇：履修規制単位数に含まない科目

(2019年度以降入学生適用)

専門教育科目

学科	授業科目	プログラム			単位	1年	2年	3年	4年	備 考	
		乳	幼	初							
子ども発達学科	専門基礎科目	教育本質論	◎	◎	◎	2	○				
		教職論	○	○	◎	2	○				
		保育職論	◎	○		2		○			
		教育制度と社会	○	◎	◎	2	○				
		発達と学習	○	◎	◎	2	○				
		子どもの発達心理学Ⅰ	◎	○	○	2	○				
		子ども家庭支援の心理学	◎			2		○			
		子どもの発達心理学Ⅱ	◎	○	○	2			○		
		幼児理解の理論と方法	○	◎		2	○				
		幼児教育論	◎	○		2	○				
		子ども家庭福祉	◎			2		○			
		社会福祉	◎			2	○				
		子ども家庭支援論	◎			2			○		
		社会的養護Ⅰ	◎			2		○			
		ふれあい実習Ⅰ（観察）	◎	◎	◎	1	○				
		ふれあい実習Ⅱ（参加）	◇	◎	○	1	○	○	○	○	
		学校体験活動Ⅰ	◇	○	○	1	○	○	○	○	
		学校体験活動Ⅱ	◇	○	○	1	○	○	○	○	
		福祉ボランティアⅠ	◇	○	○	1	○	○	○	○	
		福祉ボランティアⅡ	◇	○	○	1	○	○	○	○	
	心理臨床	○	○	○	2		○	○	○		
	子どもと伝承遊び	○	○	○	2	○	○	○	○		
	基礎ピアノⅠ	○	○	○	1	○					
	基礎ピアノⅡ	○	○	○	1	○					
	メディア・リテラシー	○	○	○	2		○				
	日本語表現法	○	○	○	2		○				
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	○	○	◎	3		○				
	子どもと英語コミュニケーションⅡ	○	○	○	3			○	○		
	専門展開科目	教科（初等）	国語（書写を含む。）		○	◎	2	○			
			社会			○	2		○	○	
			算数		○	○	2		○		
			理科			○	2		○	○	
			生活科		○	○	2		○		
音楽			○	○	○	2	○				
図画工作			○	○	○	2	○				
家庭科				○	2		○				
体育		○	○	○	2	○					
外国語（英語）				◎	2		○				
各教科の指導法		国語の指導法		○	◎	2		○	○		
		社会の指導法			◎	2		○	○		
		算数の指導法		○	◎	2		○	○		
	理科の指導法			◎	2		○	○			
	生活科の指導法		○	◎	2			○			
	音楽の指導法		○	◎	2		○				
図画工作の指導法		○	◎	2		○					
家庭科の指導法			◎	2			○				
体育の指導法		○	◎	2		○					
外国語（英語）の指導法			◎	2		○					
保育	健康	◎	○		1		○				
	人間関係	◎	○		1		○				
	環境	◎	○		1	○					
	言葉	◎	○		1	○					
	造形表現	◎	○		1		○				
音楽表現	◎	○		1		○					

◎：プログラムで指定する必修科目

(2019年度以降入学生適用)

○：プログラムで指定する選択科目

空欄：プログラムで指定していないが履修可能な科目

◇：履修規制単位数に含まない科目

専門教育科目

学科	授業科目	プログラム			単位	1年	2年	3年	4年	備 考
		乳	幼	初						
子ども発達学科	専門展開科目	保育内容総論	◎	◎		2	○			
		保育指導法（健康）	◎	◎		2		○		
		保育指導法（人間関係）	◎	◎		2		○		
		保育指導法（環境）	◎	◎		2		○		
		保育指導法（言葉）	◎	◎		2		○		
		保育指導法（造形表現）	◎	◎		1		○		
		保育指導法（音楽表現）	◎	◎		1		○		
		言語表現の指導法	○			2			○	
		子どもの保健	◎			2	○			
		子どもの食と栄養	◎			2			○	
		乳児保育	◎			2		○		
		乳児保育演習	◎			1		○		
		子どもの健康と安全	◎			2			○	
		障害児保育演習	◎			2			○	
		社会的養護Ⅱ	◎			2			○	
		子育て支援	◎			1			○	
		保育実習指導ⅠA（保育所）	◎			1		○		
		保育実習指導ⅠB（児童福祉施設）	◎			1		○		
		保育実習指導Ⅱ（保育所）	○			1			○	
		保育実習指導Ⅲ（児童福祉施設）	○			1			○	
	保育実習ⅠA（保育所）	◎			2		○			
	保育実習ⅠB（児童福祉施設）	◎			2		○			
	保育実習Ⅱ（保育所）	○			2			○		
	保育実習Ⅲ（児童福祉施設）	○			2			○		
	教職	特別支援教育Ⅰ	◎	◎	◎	2	○			
		特別支援教育Ⅱ	○	○	◎	2		○		
		カリキュラム論		○	◎	2		○		
		教育課程論	◎	○		2		○		
		道徳の理論及び指導法		○	◎	2			○	
		総合的な学習の時間の指導法			◎	2		○		
		特別活動の指導法		○	◎	2			○	
		教育の方法と技術		◎	◎	2		○		
		生徒指導と進路指導		◎	◎	2			○	
		教育相談		◎	◎	2			○	
		事前及び事後指導（初等）		◎	◎	1			○	○
		教育実習（初等）		○	○	4			○	○
		教育実習（初等）A		○	○	2			○	○
		教育実習（初等）B		○	○	2			○	○
		教職実践演習（教諭）	◎	◎	◎	2				○
	介護等体験		○	○	1			○		
	教育統計		○	○	2		○			
	実践研究科目	模擬授業演習	○	○	○	1			○	
		子どもの異文化間教育	○	○	○	2			○	○
		子どもの情報教育	○	○	○	2			○	○
		いのちの教育	○	○	○	2			○	○
海外教育研修Ⅰ（事前指導）		○	○	○	2	○	○	○	○	
海外教育研修Ⅱ（実地研修）		◇	○	○	4	○	○	○	○	
ケースメソッドA		○	○	○	2			○	○	
ケースメソッドB		○	○	○	2			○	○	
卒業研究	◎	◎	◎	8				○		

(2019年度以降入学生適用)

- ◎：プログラムで指定する必修科目
- ：プログラムで指定する選択科目
- 空欄：プログラムで指定していないが履修可能な科目
- ◇：履修規制単位数に含まない科目

専門教育科目

学科	授業科目	プログラム				単位	1年	2年	3年	4年	備考
		幼	初	数	音						
専門基礎科目	教育本質論	◎	◎	◎	◎	2	○				
	教職論	○	◎	◎	◎	2	○				
	保育職論	○				2		○			
	教育制度と社会	◎	◎	◎	◎	2	○				
	発達と学習	◎	◎	◎	◎	2	○				
	子どもの発達心理学Ⅰ	○	○	○	○	2	○				
	子どもの発達心理学Ⅱ	○	○	○	○	2			○		
	幼児理解の理論と方法	◎				2	○				
	幼児教育論	○				2	○				
	ふれあい実習Ⅰ（観察）	◎	◎	◎	◎	1	○				
	ふれあい実習Ⅱ（参加）	◇	○	○	○	1	○	○	○	○	
	学校体験活動Ⅰ	◇	○	○	○	1	○	○	○	○	
	学校体験活動Ⅱ	◇	○	○	○	1		○	○	○	
	福祉ボランティアⅠ	◇	○	○	○	1	○	○	○	○	
	福祉ボランティアⅡ	◇	○	○	○	1		○	○	○	
	心理臨床	○	○	○	○	2		○	○	○	
	子どもと伝承遊び	○	○			2	○	○	○	○	
	基礎ピアノⅠ	○	○			1	○				
	基礎ピアノⅡ	○	○			1	○				
	メディア・リテラシー	○	○	○	○	2		○			
	日本語表現法	○	○	○	○	2		○			
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	○	◎	○	○	3		○			
	子どもと英語コミュニケーションⅡ	○	○	○	○	3			○	○	
	子ども発達学科	教科（初等）	国語（書写を含む。）	○	◎			2	○		
社会				○			2		○	○	
算数			○	○			2		○		
理科			○	○			2		○	○	
生活科			○	○			2		○		
音楽			○	○			2	○			
図画工作			○	○			2	○			
家庭科				○			2		○		
体育			○	○			2	○			
外国語（英語）				◎			2		○		
専門展開科目	教科（数学）	代数学基礎			◎		2	○			
		初等幾何学			○		2			○	
		解析学基礎			◎		2	○			
		線形代数学Ⅰ			◎		2	○			
		線形代数学Ⅱ			◎		2	○			
		線形代数学Ⅲ			◎		2		○		
		微分積分学Ⅰ			◎		2	○			
		微分積分学Ⅱ			◎		2	○	○		
		微分積分学Ⅲ			◎		2		○	○	
		代数学要論			◎		2		○		
		幾何学要論			◎		2		○		
		位相数学			◎		2		○		
		解析学要論			◎		2		○		
		確率論・統計学			◎		2			○	
		コンピュータ概論			○		2	○			
		数学演習Ⅰ			◎		1	○			
数学演習Ⅱ			◎		1	○					
数学演習Ⅲ			○		1		○				
数学演習Ⅳ			○		1		○				

◎：プログラムで指定する必修科目

○：プログラムで指定する選択科目

空欄：プログラムで指定していないが履修可能な科目

◇：履修規制単位数に含まない科目

(2019年度以降入学生適用)

専門教育科目

学科	授業科目	プログラム				単位	1年	2年	3年	4年	備考
		幼	初	数	音						
子ども発達学科 専門展開科目	教科(数学)	数学探究Ⅰ			○	2			○		
		数学探究Ⅱ			○	2			○		
		コンピュータ演習			○	1			○		
		代数学統論			○	2			○		
		幾何学統論			○	2			○		
		複素関数論			○	2			○		
		解析学統論			○	2			○		
		離散数学			○	2			○		
		数学史			○	2			○		
		数学科内容構成A			○	2					○
		数学科内容構成B			○	2					○
	教科(音楽)	ソルフェージュ				◎	1	○			
		合唱Ⅰ				◎	1	○			
		合唱Ⅱ				○	1		○		
		音楽概論				◎	2	○			
		声楽Ⅰ				○	1		○		
		声楽Ⅱ				○	1		○		
		声楽セミナーAⅠ				○	1			○	○
		声楽セミナーAⅡ				○	1			○	○
		声楽セミナーBⅠ				○	1			○	○
		声楽セミナーBⅡ				○	1			○	○
		ピアノ概論				◎	2	○			
		ピアノⅠ				○	1		○		
		ピアノⅡ				○	1		○		
		ピアノセミナーAⅠ				○	1			○	○
		ピアノセミナーAⅡ				○	1			○	○
		ピアノセミナーBⅠ				○	1			○	○
		ピアノセミナーBⅡ				○	1			○	○
		ピアノ伴奏法				◎	1		○		
		器楽概論				◎	2	○			
		器楽A				○	1		○		
		器楽B				○	1		○		
		器楽セミナーⅠ				○	1			○	○
		器楽セミナーⅡ				○	1			○	○
		器楽合奏法				○	1			○	○
		日本の音楽A(楽器)				◎	1		○		
		日本の音楽B(声楽)				◎	1		○		
		指揮法				◎	1			○	○
		音楽史A(日本及びアジアの音楽)				◎	2		○		
音楽史B(西洋の音楽)				◎	2		○				
作曲法Ⅰ(和声・編曲を含む。)				◎	1			○	○		
作曲法Ⅱ(和声・編曲を含む。)				○	1			○	○		
音楽理論				◎	2	○					
各教科の指導法	国語の指導法	○	◎			2		○	○		
	社会の指導法		◎			2		○	○		
	算数の指導法	○	◎			2		○	○		
	数学の指導法Ⅰ			◎		2		○			
	数学の指導法Ⅱ			◎		2		○			
	数学の指導法Ⅲ			○		2			○		
	数学の指導法Ⅳ			○		2			○		
	理科の指導法		◎			2		○	○		
	生活科の指導法	○	◎			2			○		
音楽の指導法	○	◎			2		○				

◎：プログラムで指定する必修科目

○：プログラムで指定する選択科目

空欄：プログラムで指定していないが履修可能な科目

(2019年度以降入学生適用)

専門教育科目

学科	授業科目	プログラム				単位	1年	2年	3年	4年	備考	
		幼	初	数	音							
子ども発達学専攻	各教科の指導法	音楽の指導法Ⅰ			◎	2		○				
		音楽の指導法Ⅱ			◎	2		○				
		音楽の指導法Ⅲ			○	2			○			
		音楽の指導法Ⅳ			○	2				○		
		図画工作の指導法	○	◎			2		○			
		家庭科の指導法		◎			2			○		
		体育の指導法	○	◎			2		○			
		外国語（英語）の指導法		◎			2		○			
	保育	健康	○				1		○			
		人間関係	○				1		○			
		環境	○				1	○				
		言葉	○				1	○				
		造形表現	○				1		○			
		音楽表現	○				1		○			
		保育内容総論	◎				2	○				
		保育指導法（健康）	◎				2		○			
		保育指導法（人間関係）	◎				2		○			
		保育指導法（環境）	◎				2		○			
		保育指導法（言葉）	◎				2		○			
		保育指導法（造形表現）	◎				1		○			
	保育指導法（音楽表現）	◎				1		○				
	教職	特別支援教育Ⅰ	◎	◎	◎	◎	2	○				
		特別支援教育Ⅱ	○	○	○	○	2		○			
		カリキュラム論	◎	◎	◎	◎	2		○			
		教育課程論	○				2		○			
		道徳の理論及び指導法	○	◎	◎	◎	2			○		
		総合的な学習の時間の指導法		◎	◎	◎	2		○			
		特別活動の指導法	○	◎	◎	◎	2			○		
		教育の方法と技術	◎	◎	◎	◎	2		○			
		生徒指導と進路指導	○	◎	◎	◎	2			○		
		教育相談	◎	◎	◎	◎	2			○		
		事前及び事後指導（初等）	◎	◎			1			○	○	
		事前及び事後指導（中等）			◎	◎	1			○	○	
		教育実習（初等）	○	○			4			○	○	
		教育実習（初等）A	○	○			2			○	○	
		教育実習（初等）B	○	○			2			○	○	
		教育実習（中等）			○	○	4			○	○	
		教育実習（中等）A			○	○	2			○	○	
		教育実習（中等）B			○	○	2			○	○	
		教職実践演習（教諭）	◎	◎	◎	◎	2				○	
		介護等体験	○	○	○	○	1			○		
	教育統計	○	○	○	○	2		○				
	実践研究科目	模擬授業演習	○	○	○	○	1			○		
子どもの異文化間教育		○	○			2			○	○		
子どもの情報教育		○	○			2			○	○		
いのちの教育		○	○			2			○	○		
海外教育研修Ⅰ（事前指導）		○	○			2	○	○	○	○		
海外教育研修Ⅱ（実地研修）		◇	○	○		4	○	○	○	○		
ケースメソッドA		○	○	○	○	2			○	○		
ケースメソッドB	○	○	○	○	2			○	○			
卒業研究	◎	◎	◎	◎	8				○			

◎：プログラムで指定する必修科目

○：プログラムで指定する選択科目

空欄：プログラムで指定していないが履修可能な科目

◇：履修規制単位数に含まない科目

(2019年度以降入学生適用)

1. 概要

本学部ではボランティア活動を奨励しており、特に、教育と福祉分野でのボランティアにおいて、以下に示した必要条件を満たした活動に対して、単位を認定しています。ボランティア活動は、新たな世界を知り、視野を広げたり、大学で学んだ専門的知識を実践で生かしたり、問題意識を深めて大学での学びへの動機づけを高めたり、子どもや教育・保育への理解を深めたりと、貴重な学びの機会となるはずで、ぜひ積極的に参加しましょう。

2. 単位認定について

①ふれあい実習Ⅱ（参加）

ボランティア活動に従事しようとする者は、まず、「ふれあい実習Ⅱ（参加）」の授業を受講してください。この授業では、学校や保育所など教育施設・福祉施設においてボランティアをするうえで、必要不可欠の知識・技能・マナーを身につけることができます。授業のなかで、将来の職業生活の参考になりうる、良質なボランティア先を紹介するので、実際にボランティアを体験することもできます。授業に出席し、体験ボランティアに赴き、「ボランティア活動登録書（白色）」を提出し、活動する毎に「ボランティア活動記録」をつけ、授業終了時に「最終レポート」を提出すると単位を取得することができます。

②学校体験活動Ⅰ・Ⅱ 福祉ボランティアⅠ・Ⅱ

「ふれあい実習Ⅱ（参加）」を受講し、さらに本格的にボランティアに従事したい者は、「学校体験活動」「福祉ボランティア」を受講します。「学校体験活動」は、名古屋市教育委員会の事業である「教職インターンシップ」「トワイライトスクールボランティア」等の小学校や中学校でのボランティア、夏休みなどの長期休業中に行われる子どもキャンプの引率ボランティアなどを対象としています。「福祉ボランティア」は、保育園や幼稚園、子育て支援事業、学童保育、児童養護施設や障害児（者）施設などの福祉施設などでのボランティアを対象とします。自分の行いたいボランティアが「学校体験」と「福祉」のどちらに該当するか判断に迷う場合は、授業担当者に相談してください。

ボランティア先ガイダンスに参加し、「ボランティア活動登録書（白色）」を提出し、同一施設において年間30時間以上のボランティア活動に従事し、「ボランティア活動記録」と「最終レポート」を期日までに提出すると単位を取得することができます。なお、「学校体験活動Ⅰ」「福祉ボランティアⅡ」は「学校体験活動Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ」の単位を取得し、さらにボランティア活動を継続したい場合に登録するものであり、ⅠとⅡを同時受講することはできません。

※授業登録をせずにボランティア活動する場合

授業登録をせず、単位取得を目指すボランティアをする場合も、「ボランティア活動登録書（ピンク色）」を提出する必要があります。登録することにより、ボランティア活動中に、事故や器物損壊等があった場合に、学生教育研究賠償責任保険の適用が可能になります。ただし、登録できるのは、「学校体験」「福祉」に関わる活動のみです。

3. 注意事項

- ・単位認定されるボランティア活動は、子どもと関わる活動であり、無償のボランティアであることが条件です。
- ・椋山女学園大学教育学部の看板を背負っていることを自覚し、責任感のある礼儀正しい態度で、活動に取り組みましょう。

1. 保育士とは

保育士とは、「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」（児童福祉法第18条の4）をいいます。

近年、保育所では地域の子育て支援や、一時保育、延長保育、長時間保育、休日保育、病児保育など多様な役割が求められてきており、それに柔軟に対応できる豊かな人間性と高度な専門知識を持った保育士が必要となっています。

また、保育所以外には、家庭福祉員（保育ママ）や地域子育て支援センター、乳児院、母子生活支援施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、児童自立支援施設などの児童福祉施設でも保育士が必要とされています。

保育士になるためには、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設（指定保育士養成施設）を卒業するか、保育士試験に合格する必要があります。また保育士として働くためには、保育士登録申請手続が必要です。

本学部の乳幼児保育プログラムは、指定保育士養成施設の認可を受けており、乳幼児保育プログラムにおいて所定の単位を修得し、卒業することによって保育士資格を習得することができます。

2. 保育士資格取得までの主なスケジュール

学年	時間	ガイダンス・手続等
1年	4月上旬	オリエンテーション
	4月	保育実習Ⅰ登録ガイダンス
2年	4月	保育実習Ⅰ事前ガイダンス
	4月	保育実習Ⅱ・Ⅲ登録ガイダンス
	9月	保育実習Ⅰ実施
3年	4月	保育実習Ⅱ・Ⅲ事前ガイダンス
	12～1月	保育実習Ⅱ・Ⅲ実施
4年	11月	保育士登録ガイダンス、申請手続
	3月	保育士登録決定
卒業後	6月	保育士証取得

※スケジュールは現在の予定です。詳細及びスケジュール等に変更があった場合は、掲示、ガイダンス等で随時ご案内します。

3. 履修費

38,000円（1年次前期授業料等納付金と合わせて納入）

4. 保育士資格取得に必要な単位数

保育士資格を取得するためには、各教科目区分においてそれぞれ以下の単位を修得する必要があります。ただし、以下に記載した最低修得単位数は法令上のものであり、実際には本学部で定める要件に従って必要単位を修得する必要があります。

教科目区分	最低修得単位数
①教養科目 (平成30年厚生労働省告示第216号)	8
②必修科目 (平成30年厚生労働省告示第216号別表第1)	51
③選択必修科目 (平成30年厚生労働省告示第216号別表第2)	9

5. 保育実習について

1. 保育実習の目的

保育実習は、講義や演習などによって学習した保育の理論や技術を、保育実践の具体的場面において確かめ、自らも実践してみようことを主要な課題としています。そしてその課題遂行の過程で、以下の4つの目標を達成することを目指します。

- (a) 子どもについての理解：保育所や児童福祉施設における子どもの姿、保育のあり方について、探求的な態度で理解を深める。
- (b) 保育についての理解：指導実習を通して、保育所や児童福祉施設における保育の方法や保育士の役割を実践的に学ぶ。
- (c) 子育て支援についての理解：家庭と地域の生活実態に触れ、子どもや家庭の福祉ニーズについての理解力、判断力を養うとともに、子育て支援の方法、技術について体験的に学ぶ。
- (d) 実習後の学習課題の明確化：実習を通して、保育士になるためにさらにどのような学習が必要なのかに気づき、実習後の学習課題を得る。

2. 保育実習の受講資格・履修要件

- ①将来、保育職につきたいという希望を有する者であること。
 - ②乳幼児保育プログラムにおいて、保育士資格取得に必要な科目を履修すること。
 - ③各実習（保育実習ⅠA〔保育所〕、ⅠB〔児童福祉施設等〕、Ⅱ〔保育所〕、Ⅲ〔児童福祉施設等〕）に必要な保育実習指導を必ず履修すること。
具体的には、実習事前指導の授業に必ず出席することを必要とする。
 - ④履修上の各種手続きを必ず済ませていること。
- （注）なお幼稚園教育実習の履修については、2-59ページ参照のこと。

3. 保育実習の実施時間・期間

保育実習は保育所及び児童福祉施設で実施されます。実施時期、時間は以下のとおりです。

科目名	単位	要件	実施学年	期間
保育実習ⅠA(保育所)	2単位	必修	2年	2週間
保育実習ⅠB(児童福祉施設)	2単位	必修	2年	2週間
保育実習Ⅱ(保育所)	2単位	2単位以上 選択必修	3年	2週間
保育実習Ⅲ(児童福祉施設)	2単位		3年	2週間

4. 保育実習の概要

《保育実習ⅠA（保育所）》

保育所における保育の実際について体験的に学びます。内容としては、保育所の役割や保育士の職務等について実際に即して学び、子どもとの具体的な関わりを通

して、乳幼児の姿や発達について学ぶことを目的とします。実際に保育に参加し、乳幼児の保育指導の方法・技術を学び、学習指導案を作成し体験的に学習するとともに、実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身に付けます。また、保育を学ぶ学生の問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とします。

《保育実習ⅠB（児童福祉施設）》

居住型児童福祉施設等における養護の実際について体験的に学びます。施設の役割や機能・保育士の職務等について学び、子どもたちとの具体的な関わりを通して、養護を必要とする子ども達の姿をとらえます。実際に行われている養護の方法や技術について学び、職員同士のチームワークの在り方を知るとともに、実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身に付けます。また、保育を学ぶ上での学生の問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とします。

《保育実習Ⅱ（保育所）》

保育実習ⅠA（保育所）での学びを踏まえ、保育士能力のさらなる伸長をめざします。乳幼児をとりまく現代の状況への理解と、保育所の在り方・役割を熟知するとともに、実践の場で活かせる保育士としての力量を習得します。また、家庭と地域の生活実態に触れ、子どもや家庭の福祉ニーズについての理解力、判断力を養うとともに、子育て支援、家庭支援の方法、技術について体験的に学びます。子ども一人ひとりを的確に受け止めることのできる洞察力、柔軟性と感受性、愛情と思いやりの心を育てたいと考えています。

《保育実習Ⅲ（児童福祉施設）》

通所型児童福祉施設等における保育や養護の実際について体験的に学びます。施設の役割や機能・保育士の職務等について学び、子どもをとりまく家庭や地域環境を理解するとともに、実際に行われている対人援助技術や支援の方法にも触れ、福祉ニーズについても理解を深めます。また、実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身に付け、保育を学ぶ学生として問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とします。

※実習先の決定方法等詳細はガイダンスで説明します。

① 教養科目

告示による教科目及び 最低修得単位数			大学の開設授業科目	形態	単位数		開講 学年	備考
系列	教科目	最低修得 単位数			必修	選択		
教 養 科 目	外国語、体育以外の 科目	6単位 以上	哲学	講義		2	1	
			文学	講義		2	1	
			芸術	講義		2	1	
			心理	講義		2	1	
			言語	講義		2	1	
			人類学	講義		2	1	
			歴史	講義		2	1	
			法	講義		2	1	
			日本国憲法	講義	2		1	
			経済	講義		2	1	
			社会	講義		2	1	
			地理	講義		2	1	
			教育	講義		2	1	
			物理の世界	講義		2	1	
			化学の世界	講義		2	1	
			環境の科学	講義		2	1	
			地球の科学	講義		2	1	
			生命の科学	講義		2	1	
			数理の世界	講義		2	1	
			統計の世界	講義		2	1	
			コンピュータと情報Ⅰ	講義	2		1	
			コンピュータと情報Ⅱ	講義		2	1	
			ファーストイヤーゼミ	講義		1	1	
			仕事学入門	講義		2	1	
			ライフデザイン	講義		2	1	
			ピア・サポート理論と実践	講義		2	1	
			インターンシップⅠ	実習		1	2	
	インターンシップⅡ	実習		1	2			
	ジェンダー論入門	講義		2	1			
	安全学	講義		2	1			
	日本語表現法基礎	講義		2	1			
	時事問題の理解	講義		2	1			
	外国語	2単位 以上	外国語（英語A）	演習	1		1	
			外国語（英語B）	演習	1		1	
外国語（英語C）			演習		1	2		
外国語（英語D）			演習		1	2		
外国語（ドイツ語Ⅰ）			演習		1	2		
外国語（ドイツ語Ⅱ）			演習		1	2		
外国語（フランス語Ⅰ）			演習		1	2		
外国語（フランス語Ⅱ）			演習		1	2		
外国語（中国語Ⅰ）			演習		1	2		
外国語（中国語Ⅱ）			演習		1	2		
外国語（ポルトガル語Ⅰ）			演習		1	2		
外国語（ポルトガル語Ⅱ）			演習		1	2		
外国語（スペイン語Ⅰ）			演習		1	2		
外国語（スペイン語Ⅱ）			演習		1	2		
外国語（ハンブルⅠ）			演習		1	2		
外国語（ハンブルⅡ）			演習		1	2		
体育			1	健康とスポーツの理論	講義		2	1
	健康科学	講義		1		1		
	1	スポーツ実習A	実習	1		1		
		スポーツ実習B	実習		1	1		

※開講学年は学年配当上の最低開講学年を表す。

(2019年度以降入学生適用)

※教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

② 必修科目

告示別表第1による教科目及び 最低修得単位数			本学の開設授業科目	形態	単位数		開講 学年	備 考
系列	教科目	最低修得 単位数			必修	選択		
保育の本質・目的に 関する科目	保育原理（講義）	2	幼児教育論	講義	2		1	
	教育原理（講義）	2	教育本質論	講義	2		1	
	子ども家庭福祉（講義）	2	子ども家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉（講義）	2	社会福祉	講義	2		1	
	子ども家庭支援論（講義）	2	子ども家庭支援論	講義	2		3	
	社会的養護Ⅰ（講義）	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	
	保育者論（講義）	2	保育職論	講義	2		2	
保育の対家の理解に 関する科目	保育の心理学（講義）	2	子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2		1	
	子ども家庭支援の心理学（講義）	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2	
	子どもの理解と援助（演習）	1	子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2		3	
	子どもの保健（講義）	2	子どもの保健	講義	2		1	
	子どもの食と栄養（演習）	2	子どもの食と栄養	演習	2		3	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価（講義）	2	教育課程論	講義	2		2	
	保育内容総論（演習）	1	保育内容総論	演習	2		1	
	保育内容演習（演習）	5	健康	演習	1		2	
			人間関係	演習	1		2	
			環境	演習	1		1	
			言葉	演習	1		1	
			造形表現	演習	1		2	
			音楽表現	演習	1		2	
	保育内容の理解と方法 （演習）	4	保育指導法（健康）	演習	2		2	
			保育指導法（人間関係）	演習	2		2	
			保育指導法（環境）	演習	2		2	
			保育指導法（言葉）	演習	2		2	
			保育指導法（造形表現）	演習	1		2	
			保育指導法（音楽表現）	演習	1		2	
	乳児保育Ⅰ（講義）	2	乳児保育	講義	2		2	
	乳児保育Ⅱ（演習）	1	乳児保育演習	演習	1		2	
	子どもの健康と安全（演習）	1	子どもの健康と安全	演習	2		3	
障害児保育（演習）	2	障害児保育演習	演習	2		3		
社会的養護Ⅱ（演習）	1	社会的養護Ⅱ	演習	2		3		
子育て支援（演習）	1	子育て支援	演習	1		3		
保育実習	保育実習Ⅰ（実習）	4	保育実習ⅠA（保育所）	実習	2		2	
			保育実習ⅠB（児童福祉施設）	実習	2		2	
	保育実習指導Ⅰ（演習）	2	保育実習指導ⅠA（保育所）	演習	1		2	
			保育実習指導ⅠB（児童福祉施設）	演習	1		2	
演習 総合	保育実践演習（演習）	2	教職実践演習（教諭）	演習	2		4	

（2019年度以降入学生適用）

③ 選択必修科目

告示別表第2による教科目及び 最低修得単位数			本学の開設授業科目	形態	単位数		開講 学年	備 考
系列	教科目	最低修得 単位数			必修	選択		
	保育の本質・目的に関する科目	6単位 以上	幼児理解の理論と方法	講義		2	1	
	保育の対象の理解に関する科目		発達と学習	講義		2	1	
			特別支援教育Ⅰ	講義	2		1	
			特別支援教育Ⅱ	講義		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目		子どもと伝承遊び	講義		2	1	
			言語表現の指導法	演習		2	3	
			音楽	講義		2	1	
			図画工作	講義		2	1	
			体育	講義		2	1	
保育実習	保育実習Ⅱ（実習）	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	3	いずれか 選択履修
	保育実習Ⅲ（実習）		保育実習Ⅲ（児童福祉施設）	実習		2	3	
	保育実習指導Ⅱ（演習）	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習		1	3	いずれか 選択履修
	保育実習指導Ⅲ（演習）		保育実習指導Ⅲ（児童福祉施設）	演習		1	3	

(2019年度以降入学生適用)

1. 教職課程とは

大学、高専を除くすべての国公私立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の教員になるためには、常勤、非常勤を問わず教育職員免許状の取得が必要です。

教育職員免許状を取得するには、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」等の法令に基づき、文部科学大臣の認定を受けた大学等の課程において所定の単位を修得しなければなりません。

本学では各学部・学科において、以下の免許・教科の教職課程を開設しています。

学部	学科	認定を受けている免許種・教科		
生活科学部	管理栄養学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	栄教一種
	生活環境デザイン学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	中一種(英語)	高一種(英語)	
	表現文化学科	中一種(国語)	高一種(国語)	
人間関係学部	人間関係学科	中一種(社会)	高一種(地歴)	高一種(公民)
	心理学科	中一種(社会)	高一種(公民)	
文化情報学部	文化情報学科	高一種(情報)		
	メディア情報学科	高一種(情報)		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	中一種(社会)	高一種(公民)	高一種(商業)
教育学部	子ども発達学科	幼一種	小一種	中一種(数学)
		中一種(音楽)	高一種(数学)	高一種(音楽)
看護学部	看護学科	養教一種		

2. 教員養成に対する理念

現在、わが国を取り巻く変化は、より一層激しくなっています。2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」でも指摘されるように、知識基盤社会が到来し、社会・経済のグローバル化などの諸現象が急速に進む中で、その変化に対応するため、「生きる力」を構成する3つの力—①確かな学力（知）、②豊かな人間性（徳）、③健康・体力（体）—をバランスよくあわせ持った子どもを育てるだけでなく、生涯にわたって学び続けられる子どもの育成が教員に求められています。

そのためには、従来から求められてきた、使命感や責任感、教育的愛情、教科の見識と指導力等を有するだけでなく、変化の激しい社会を生き抜く子どもを育成するために、教員自身が、「学び続ける教員像」を確立すること、すなわち、主体的・自律的に学ぶ姿勢を持ち、自身の能力を生涯にわたって高め続ける姿勢・資質が求められます。加えて、ますます増大する学校現場における種々の課題—特別な支援を必要とする児童・生徒等、学校安全、学校間及び地域・学校間連携、等—への対応をしていくため、教員自身が力量を高めることはもちろんのこと、教員個人で取り組むだけでなく、「チーム学校」の考え方の下、他の専門職と適切に連携し、組織的・協働的に取り組み、解決していくことが求められます。

このような教員像は、換言すれば、教員としての専門的能力を有することに加え、自身を高め続けられる向上心、他者と協働するコミュニケーション能力、変化の激し

い時代に適応する問題発見・課題解決能力を有する教員と言えます。

本学では、これらの能力をあわせもった教員——つまり、高い専門性と豊かな人間性、優れた人格を兼ね備えた教員の養成を目指します。

3. 教職課程履修上の諸注意

《心構え》

教職課程を履修する上で最も大切なことは、将来教師になるという明確な目標と自覚を持ち、常日頃から教師としてふさわしい態度や行動を心がけることです。教師の資質や能力は教職課程に関わる科目の履修のみならず、様々な経験や体験、日頃の行動などによっても養われます。授業で学んだことを児童・生徒にどのように指導するのか、また、自らの経験や体験を教師としてどう活かしていくのかといった視点を常に持ちながら学生生活を送るよう心がけてください。

《履修計画》

本学の教職課程は、1年次から4年次までの4年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1年次から履修を開始し、必要な科目を学年配当に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2年次以降から履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合は、4年次で卒業するまでの間に履修を終えることが困難になる場合がありますので注意が必要です。

《各種手続等について》

教職課程履修者は教職課程に関するガイダンス等の諸行事には必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続（教育実習・介護等体験の申し込みなど）を行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続未了の場合は、その参加を辞退していただく場合がありますので注意してください。

4. 教職課程登録手続

1年次前期の授業料等とともに教職課程履修費を納入していただくことにより、教職課程への登録となります。教育学部では卒業要件として全員が幼稚園又は小学校の免許状を取得する必要がありますので、幼稚園及び小学校課程履修のための書類による登録手続は不要ですが、必ず1年次前期の履修登録期間に S*map の履修登録画面から、取得を希望する免許の仮申請を行ってください。

中学校、高等学校の数学、音楽の免許状を希望する場合は、1年次は仮登録、2年次から正式登録となり、別途教職課程履修費が必要となります。2年次前期に教職課程履修費を納入の上、教務課へ教職課程履修登録届を提出してください。

ただし、1年次前期の履修登録期間に S*map の履修登録画面から、取得を希望する免許の仮申請を行ってください。

5. 教職課程で必要となる費用

教職課程の履修にあたっては主に以下の費用が必要となります。

《教職課程履修費》

課程の種類	金額	納入時期
幼稚園、小学校の課程	14,000円	1年次4月
中学校・高等学校(数学・音楽)の課程	6,000円	2年次4月

※幼稚園、小学校の課程履修費は1年次前期の授業料等納付金とともに徴収します。

※中学校・高等学校(数学・音楽)の課程を履修する場合は、幼稚園、小学校の課程履修費とは別に6,000円を徴収します。

《実習費等》

実習等の種類	金額	納入時期
介護等体験	8,500円	体験実施年度4月
教育実習(小・中学校)	実習先指定額	実習時
教育実習(幼稚園)	7,000円	実習実施年度4月

《教育職員免許状発行手数料》

費用の種類	金額	納入時期
教育職員免許状発行手数料(1免許につき)	3,400円	4年次11月

※上記の発行手数料は愛知県教育委員会への支払いとなります。

6. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格と単位数

教育職員免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、各科目の最低修得単位数を満たす必要があります。ただし、以下の表に記載されている単位数は法令上の最低修得単位数です。実際のカリキュラムでは最低修得単位数以上の単位数修得が必要な場合がありますので注意してください。

免許状の種類		幼稚園教諭 一種免許状	小学校教諭 一種免許状	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること			
法令上の最低修得単位数	① 幼:「領域及び保育内容の指導法に関する科目」 小中高:「教科及び教科の指導法に関する科目」	16	30	28	24
	② 「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 「教育実践に関する科目」	21	27	27	23
	③ 「大学が独自に設定する科目」	14	2	4	12
	④ その他の必修科目	8	8	8	8

7. 介護等体験

《概要と趣旨》

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等による法律」(介護等体験特例法)により、小学校教諭、中学校教諭の免許状を取得するためには、原則として3年次に社会福祉施設及び特別支援学校等において7日間以上の「介護等体験」が必要となります。

介護等体験特例法制定の趣旨は次のとおりです。

「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるこ

との重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法の特例等を定めるものであること。」

介護等体験は、教員を目指すものが、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自らの体験として持つとともに、この体験を今後の教育活動に生かしていくことによって、人の心の痛みが分かる人づくり、個人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりを実現することを願って行われるものです。

《体験内容》

障害者、高齢者に対する介護、介助（作業補助や食事介助、排泄介助など）のほか、障害者、高齢者との話し相手、散歩の付き添い等の交流体験、あるいは掃除や洗濯などの施設職員の業務補助など幅広い内容が想定されますが、体験先の施設種別は様々であるため、体験内容も施設等により大きく異なります。

《介護等体験の参加資格》

- ①将来教員を志望する者
- ②健康で教員としての適格性を有する者
- ③特別支援教育に対する理解があり、障害者に対する配慮のできる者

《体験施設・期間等》

介護等体験は3年次8月～1月の期間に、社会福祉施設（児童養護施設、障害者支援施設、老人ホーム、老人デイサービスセンター等）で5日間、特別支援学校（盲・聾・養護学校）で2日間の体験を行います。

なお、体験先施設、体験期間については社会福祉協議会等からの割り当てとなりますので、特定の施設・学校を体験先として指定することや、体験期間を指定することはできません。

ただし、教育学部保育・初等教育専修の学生で、保育士資格取得のための保育実習（施設実習）により、実習先から介護等体験証明書が発行される場合は、社会福祉施設での5日間の体験が免除されます。（介護等体験証明書発行の可否は、保育実習先施設長の判断となります。）

《介護等体験に参加する上での心構え》

まずは小学校・中学校教諭の免許状取得のために介護等体験が義務付けられている趣旨を十分理解することが重要です。体験期間は7日間と短いため、目的意識を持って体験に参加しないと何も得られないまま体験を終えることになってしまいます。自分なりの目標を立てて体験に臨んでください。

また、施設等の利用者には抵抗力の弱い方もいらっしゃいますので、体験中はもちろん、体験前においても体調管理には十分注意してください。

◁履修登録＞

本学では介護等体験を「大学が独自に設定する科目」の単位として認定しています。介護等体験に参加する学生は、体験実施年度の前期に授業科目「介護等体験」（1単位）を必ず履修登録してください。

保育・初等教育専修の学生で保育実習（施設実習）を介護等体験に振り替える場合は単位が認定されませんので、授業科目「介護等体験」（1単位）を履修登録する必要はありません。

8. 教育実習

「教育実習」は教育職員免許状取得のための必修科目です。教育実習は学内で行われる授業とは異なり、実際の学校現場において現場の教師と同様に勤務しながら教育活動の重要な領域を行動的に経験し、教職についての認識を深め、自己の教職への適性を把握する重要な機会となります。

教育実習の目的は、教育者としての基本的な態度・技能を身に付けることにあります。具体的には、観察・参加・実習等を通じて教育者としての実地修練を行うことにより、教育についての理解を深め、指導技術を体得するとともに、教育に携わる者としての自覚と熱意を高め、優秀な教育者として活動し得る素地を養うことにあります。

これらの目的は短期間の実習のみで達成できるものではありません。日頃から、将来教師になる者としての自覚を持ち、教育実習に耐え得る健康を保持するなど、教師としての資質向上に努めてください。

◁教育実習の履修要件＞

- ①将来、教職につく希望、意欲を有する者であること。
- ②教育実習実施年次までに、教職課程における必修科目、「模擬授業演習」を修得又は修得見込みであること。
 - （3年次教育実習の場合）
 - ・幼稚園教育実習実施年次までに、教職課程における必修科目を修得又は修得見込みであること。
 - ・小学校教育実習の時期までに、教科に関する専門的事項（小学校）を10単位以上、各教科の指導法10単位以上（5科目以上）、「模擬授業演習」を修得済みであること。
 - ・中学校（数学）教育実習の時期までに、教科に関する専門的事項（数学）の必修科目のいずれかの単位を含む10単位以上、免許種に応じた数学の指導法、「模擬授業演習」を修得済みであること。
 - ・中学校（音楽）教育実習の時期までに、教科に関する専門的事項（音楽）を18単位以上、免許種に応じた音楽の指導法、「模擬授業演習」を修得済みであること。
 - （4年次教育実習の場合）
 - 教職免許法に定める科目のうち、「教育実習」と「教職実践演習」を除く科目を修得、又は年度内に修得見込みであること。なお、4年次生に対する規定は、3年次生の規定を満たした上での規定である。
- ③取得免許種に応じ、「各教科の指導法」又は「保育内容の指導法」の必要単位を修得済みであること。

④「事前及び事後指導」を必ず履修すること。「事前及び事後指導」は皆出席を原則とする。

⑤教職課程履修上の各種手続を遅滞なく済ませていること。

《必要実習期間と履修登録科目》

教育実習の履修登録は、取得する免許・実習期間に応じ、実習実施年度の前期に以下のとおり登録してください。

<保育・初等教育専修の学生>

取得免許	必要となる教育実習	履修登録科目
幼一種	3年次 幼稚園実習 2週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)A(2単位)
	4年次 幼稚園実習 2週間	教育実習(初等)B(2単位)
幼一種 + 小一種	3年次 幼稚園実習 2週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)A(2単位)
	4年次 幼稚園実習 2週間	教育実習(初等)B(2単位)
	4年次 小学校実習 3週間 ※	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)(4単位)

※小学校教諭が第1希望の学生のみ選択可。(2016年度以降入学生適用)
小学校での実習は原則3週間。ただし地域の実態に応じて4週間の可能性もあります。

<初等中等教育専修の学生>

取得免許	必要となる教育実習	履修登録科目
小一種	小学校実習 3週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)(4単位)
幼一種 + 小一種	小学校実習 3週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)(4単位)
小一種 + 中一種(数学/音楽) 高一種(数学/音楽)	小学校実習 3週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)(4単位)
	中学校教育実習を 3週間 実施する場合	事前及び事後指導(中等)(1単位) 教育実習(中等)(4単位)
	中学校教育実習を 2週間 実施する場合	事前及び事後指導(中等)(1単位) 教育実習(中等)A(2単位)
幼一種 + 小一種 + 中一種(数学/音楽) 高一種(数学/音楽)	小学校実習 3週間	事前及び事後指導(初等)(1単位) 教育実習(初等)(4単位)
	中学校教育実習を 3週間 実施する場合	事前及び事後指導(中等)(1単位) 教育実習(中等)(4単位)
	中学校教育実習を 2週間 実施する場合	事前及び事後指導(中等)(1単位) 教育実習(中等)A(2単位)

※小学校での実習は原則3週間。(2019年度以降入学生適用)
ただし地域の実態に応じて4週間の可能性もあります。

9. 履修カルテ 教職実践演習

《履修カルテとは》

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から「教職実践演習」が必修化されました。「教職実践演習」は、教職課程における授業科目の履修や教職課程内外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な

資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものです。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように4年間を過ごしてきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4年次後期に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものです。ただし、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業に活用することのみを目的としたものではなく、学生自身が自らの学修等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールとして積極的に活用することも必要です。履修カルテの作成や教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

＜履修カルテ作成項目＞

履修カルテは以下の項目について作成します。

①	教員免許取得に係る以下の科目の“ふりかえり” ●領域及び保育内容の指導法に関する科目 ●教科及び教科の指導法に関する科目 ●教育の基礎的理解に関する科目 ●道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ●教育実践に関する科目 ●大学が独自に設定する科目 ●その他の必修科目
②	学外活動に関する“ふりかえり” 【対象となる主な学外活動】 ●教育実習 ●介護等体験（参加者は入力必須） ●ボランティア活動 ●その他教員としてプラスになる活動
③	資質能力についての自己評価

＜履修カルテ作成時期＞

	前 期	後 期
学生による履修カルテWeb入力期間	前期合否発表開始日～指定日	後期合否発表開始日～指定日
Web入力対象項目	●前期開講科目 ●前期中に行った学外活動	●後期・通年開講科目 ●後期中に行った学外活動 ●資質能力についての自己評価

＜教職実践演習の履修要件＞

4年次後期に開講される教職実践演習は、教育実習と同じく履修要件を定めています。次の要件を満たさない学生は教職実践演習を受けることができませんので注意してください。

履修要件

主たる教員免許状の取得に必要な教育実習を修了し、「教育実習」と「事前及び事後指導」の単位取得見込みであること。

10. 教員免許 更新制

教育職員免許法の改正により、2009年4月から教員免許更新制が導入されました。概要は以下のとおりです。

《新免許状（2009年4月1日以降授与分）》

- ① 2009年4月1日以降に授与された免許状の有効期間は10年となります。
- ② 更新講習修了確認期限までに更新講習を修了しなければ、免許状は失効します。
- ③ 更新講習を受講できるのは、現職教員（非常勤含む。以下同じ。）に限られます。
- ④ いわゆるペーパーティーチャーの免許状は、更新講習を受講できないため、更新講習終了確認期限を過ぎると一旦失効します。ただし、失効後に教員採用試験に合格した場合や非常勤等での採用が予定されている場合は、就任時までに更新講習を修了すれば、免許状の再交付を受けることができます。

《更新講習》

- ① 開設者
 - ・ 大学、指定教員養成機関、都道府県・指定都市教育委員会など
- ② 講習時間（30時間）
 - ・ 必修領域 6時間
 - ・ 選択必修領域 6時間
 - ・ 選択領域 18時間
- ③ 受講資格のある者
 - ・ 現職教員、教員採用内定者、非常勤講師リスト掲載者など

11. 教職課程における主なスケジュール

学年	時期	ガイダンス・手続等		
		介護等体験関係	3年次教育実習関係	4年次教育実習関係
1年次	4月上旬	【全般】 新入生オリエンテーション		
	4月上旬	【全般】 教職課程履修費納入（1年次前期授業料とともに納入）		
	7月中旬	【全般】 履修カルテ作成ガイダンス		
2年次	5月中旬		教育実習内諾依頼ガイダンス	
	5月中旬～		教育実習依頼手続開始	
	10月中旬	第1回介護等体験ガイダンス (介護等体験登録)		
	12月中旬		教育実習承認申請ガイダンス	
	3月末		教育実習連絡ガイダンス (愛公小中実習生のみ)	
3年次	4月上旬	第2回介護等体験ガイダンス (介護等体験費用納入)		
	5月中旬			教育実習内諾依頼ガイダンス
	5月中旬～			教育実習依頼手続開始
	6月下旬	第3回会議等体験ガイダンス		
	7月上旬	介護等体験講習会 (土曜日午後実施)		
	7月中旬		教育実習事前ガイダンス	
	7月下旬	第4回介護等体験ガイダンス		
	8月～	介護等体験開始 (日程は施設により異なる)		
	8～9月		教育実習事前打合せ会 (実習校において実施)	
	9月上旬		教育実習（幼）	
	9～10月		教育実習（小中） (日程は実習先により異なる)	
	体験終了後	介護等体験レポート提出		
	実習終了後		教育実習記録提出	
	12月中旬			教育実習承認申請ガイダンス
	1月中旬			教育実習連絡ガイダンス (名市小中実習生のみ)
3月末			教育実習連絡ガイダンス (愛公小中実習生のみ)	
4年次	4月中旬			教育実習事前ガイダンス
	4～5月			教育実習事前打合せ会 (実習校において実施)
	5月中旬			教育実習（幼）
	5～6月			教育実習（小中） (日程は実習先により異なる)
	実習終了後			教育実習記録提出
	7～8月	【全般】 教員採用試験（日程は受験地により異なる）		
	11月下旬	【全般】 教育職員免許状一括申請ガイダンス		
3月卒業式	【全般】 教育職員免許状の交付			

※スケジュールは現在の予定です。詳細はS*mapのジャーナル、掲示、ガイダンス等で随時ご案内します。

※幼稚園教育実習に関する詳細は別途ご案内します。

12. 教職課程カリキュラム表

幼稚園教諭一種免許状

【①領域及び保育内容の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			大学の開設授業科目		単位数		備考
科目区分	各科目に含める必要事項		必修	選択	必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目 (幼稚園16単位以上)	専門的事項 領域に関する	健康	1 つ以上の 修得科目に	健康		1	4 単位以上 選択必修
		人間関係		人間関係		1	
		環境		環境		1	
		言葉		言葉		1	
		表現		造形表現 音楽表現		1 1	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）						
				保育内容総論		2	
				保育指導法（健康）		2	
				保育指導法（人間関係）		2	
			保育指導法（環境）		2		
			保育指導法（言葉）		2		
			保育指導法（造形表現）		1		
			保育指導法（音楽表現）		1		

(2019年度以降入学生適用)

幼稚園教諭一種免許状

【②教育の基礎的理解に関する科目等】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			大学の開設授業科目		単位数		備考	
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	必修	選択	必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目 (幼稚園21単位以上)	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	10	教育本質論		2	2 単位以上 選択必修		
			教職論		2			
			保育職論		2			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項（学校と地域との連携及び学校安全 への対応を含む。)	10	教育制度と社会		2	
					発達と学習		2	
			幼児、児童及び生徒の心身の 発達及び学習の過程	10	子どもの発達心理学Ⅰ		2	
	子どもの発達心理学Ⅱ				2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解	10	特別支援教育Ⅰ		2			
			特別支援教育Ⅱ		2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。)	10	カリキュラム論		2	2 単位以上 選択必修		
教育課程論				2				
教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術		2				
		幼児理解の理論と方法		2				
		教育相談		2				
教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	教育相談		2				
		教育相談		2				
教育実践に 関する科目	5	事前及び事後指導（初等）		1	4 単位以上 選択必修			
		教育実習（初等）		4				
教育実習	5	教育実習（初等）A		2				
		教育実習（初等）B		2				
教職実践演習	2	教職実践演習（教諭）		2				

(2019年度以降入学生適用)

幼稚園教諭一種
免許状

【③大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に 設定する科目 14 単位以上	国語（書写を含む。）		2	
	算数		2	
	生活科		2	
	音楽		2	
	図画工作		2	
	体育		2	
	幼児教育論		2	
	ふれあい実習Ⅰ（観察）	1		
	ふれあい実習Ⅱ（参加）		1	
	学校体験活動Ⅰ		1	
	学校体験活動Ⅱ		1	
	福祉ボランティアⅠ		1	
	福祉ボランティアⅡ		1	
	心理臨床		2	
	子どもと伝承遊び		2	
	道徳の理論及び指導法		2	
	特別活動の指導法		2	
	教育統計		2	
	介護等体験		1	
	模擬授業演習		1	
	子どもの異文化間教育		2	
子どもの情報教育		2		
いのちの教育		2		
海外教育研修Ⅰ（事前研修）		2		
海外教育研修Ⅱ（実地研修）		4		
最低修得単位数（16 単位）を超えて修得した 【①領域及び保育内容の指導法に関する科目】				
最低修得単位数（21 単位）を超えて修得した 【②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」】				

（2019 年度以降入学生適用）

資格関係

【①教科及び教科の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数		本学の開設授業科目		単位数		備 考
科目 区分	各科目に含める必要事項	必修	選択	必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目 (小一種30単位以上)	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	1以上の科目について修得	国語（書写を含む。）	2	6単位以上 選択必修
		社会		社会	2	
		算数		算数	2	
		理科		理科	2	
		生活		生活科	2	
		音楽		音楽	2	
		図画工作		図画工作	2	
		家庭		家庭科	2	
		体育		体育	2	
		外国語		外国語（英語）	2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	各1単位以上修得	国語の指導法	2			
		社会の指導法	2			
		算数の指導法	2			
		理科の指導法	2			
		生活科の指導法	2			
		音楽の指導法	2			
		図画工作の指導法	2			
		家庭科の指導法	2			
		体育の指導法	2			
		外国語（英語）の指導法	2			

(2019年度以降入学生適用)

小学校教諭一種
免許状

【②教育の基礎的理解に関する科目等】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目	単位数		備考	
科目 区分	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目 (小 種 27 単 位 以 上)	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム 学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項(学校と地域との連携及び学校安全 への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリ キュラム・マネジメントを含む。)	10	教育本質論	2			
			教職論	2			
			教育制度と社会	2			
			発達と学習	2			
			特別支援教育Ⅰ	2			
			特別支援教育Ⅱ	2	2		
	道徳、総合的な学習の時間等の指 導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機 器及び教材の活用を含む。) ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の 理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。)の理論及び方法	10	道徳の理論及び指導法	2		
				総合的な学習の時間の指導法	2		
				特別活動の指導法	2		
				教育の方法と技術	2		
教育実践に 関する科目	教育実習 教職実践演習	5	事前及び事後指導(初等) 教育実習(初等) 教育実習(初等)A 教育実習(初等)B	1	4 2 2	4単位以上 選択必修	
			2	2			

(2019年度以降入学生適用)

小学校教諭一種
免許状

【③大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に 設定する科目 2単位以上	ふれあい実習Ⅰ(観察)	1		
	ふれあい実習Ⅱ(参加)		1	
	学校体験活動Ⅰ		1	
	学校体験活動Ⅱ		1	
	福祉ボランティアⅠ		1	
	福祉ボランティアⅡ		1	
	心理臨床		2	
	教育統計		2	
	介護等体験		1	※
	模擬授業演習		1	
	子どもの異文化間教育		2	
	子どもの情報教育		2	
	子どもと英語コミュニケーションⅠ		3	
	子どもと英語コミュニケーションⅡ		3	
	いのちの教育		2	
海外教育研修Ⅰ(事前研修)		2		
海外教育研修Ⅱ(実地研修)		4		
最低修得単位数(30単位)を超えて修得した				
【①教科及び教科の指導法に関する科目】				
最低修得単位数(27単位)を超えて修得した				
【②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」】				

(2020年度以降入学生適用)

※授業科目「介護等体験」は、保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲの児童福祉施設での実習証明をもって介護等体験の一部に振り替える場合は、必修とはせず単位修得を要しない。

中学校教諭
一種免許状
(数学)

高等学校教諭
一種免許状
(数学)

資格関係

【①教科及び教科の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目	単位数		備考	
科目 区分	各科目に含める 必要事項	単位数		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目(中一種28単位以上、高一種24単位以上)	代数学	1	代数学基礎	2		代数学を中心とする	
			線形代数学Ⅰ	2			
			線形代数学Ⅲ	2			
			代数学要論	2			
			数学演習Ⅰ	1			
				代数学統論		2	
	幾何学	1	1	初等幾何学		2	幾何学を中心とする 幾何学を中心とする
				幾何学要論	2		
				位相数学	2		
				数学演習Ⅱ	1		
				数学演習Ⅲ		1	
				幾何学統論		2	
解析学	1	1	解析学基礎	2		解析学を中心とする	
			微分積分学Ⅰ	2			
			微分積分学Ⅱ	2			
			微分積分学Ⅲ	2			
			解析学要論	2			
			解析学統論		2		
			複素関数論		2		
			数学演習Ⅳ		1		
			[確率論、統計学]	1	2		
			確率論・統計学	2			
			コンピュータ	1	2	いずれか選択必修	
			コンピュータ概論 コンピュータ演習		1		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		線形代数学Ⅱ 離散数学 数学史 数学探究Ⅰ 数学探究Ⅱ 数学科内容構成A 数学科内容構成B	2	2 2 2 2 2 2		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中8 高4	数学の指導法Ⅰ 数学の指導法Ⅱ 数学の指導法Ⅲ 数学の指導法Ⅳ	2 2 2 2	2 2 2 2	中一種はⅠ～Ⅳの 8単位必修 高一種はⅠ～Ⅱの 4単位必修	

(2019年度以降入学生適用)

科目名 …一般的包括的な内容を含む科目

※数学の教員を目指すものは上記に記載する必修科目に加え、教育学部履修規準別表(4) 数学教育プログラムに規定する教科(数学)の選択科目の中から10単位以上履修することが望ましい。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、(一般的包括的な内容を含む科目要件をすべて満たした上で)中一種28単位、高一種24単位である。

それに対し、本学において、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、中一種37単位、高一種33単位となる。

中学校教諭
一種免許状
(数学)

高等学校教諭
一種免許状
(数学)

【②教育の基礎的理解に関する科目等】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目 (◎印：必修、○印：選択必修)				備考
科目 区分	各科目に含める必要事項	単位数	中	高	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目 (中一種27単位以上、 高一種23単位以上)	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎	◎	教育本質論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		◎	◎	教職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		◎	◎	教育制度と社会	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎	◎	発達と学習	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎	◎	特別支援教育Ⅰ 特別支援教育Ⅱ	2 2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		◎	◎	カリキュラム論	2	
	道徳の理論及び指導法		中10 高8	◎	×	道徳の理論及び指導法	
総合的な学習の時間の指導法	◎	◎		総合的な学習の時間の指導法	2		
特別活動の指導法	◎	◎		特別活動の指導法	2		
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	◎	◎		教育の方法と技術	2		
生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	◎	◎		生徒指導と進路指導	2		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	◎	◎		教育相談	2		
教育実践に関する科目	中5 高3	◎		◎	事前及び事後指導(中等)	1	中一種4単位以上 高一種2単位以上 選択必修
教育実習		○	○	教育実習(中等)	4		
教育実践に関する科目	2	○	○	教育実習(中等)A	2		
		○	○	教育実習(中等)B	2		
教育実践に関する科目	2	◎	◎	教職実践演習(教諭)	2		

(2019年度以降入学生適用)

(注)「道徳の理論及び指導法」について

「道徳の理論及び指導法」の科目区分は、中学校教諭免許状にのみ必要とされる条件なので、授業科目「道徳の理論及び指導法」を修得した場合、中学校教諭免許状については「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に算入できるが、高等学校教諭免許状については算入できない。ただし、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

資格関係

中学校教諭
一種免許状
(数学)

高等学校教諭
一種免許状
(数学)

【③大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	大学の開設授業科目	単位数		備考	
		必修	選択		
大学が独自に 設定する科目 中一種 4 単位以上 高一種 12 単位以上	ふれあい実習Ⅰ（観察）	1			
	ふれあい実習Ⅱ（参加）		1		
	学校体験活動Ⅰ		1		
	学校体験活動Ⅱ		1		
	福祉ボランティアⅠ		1		
	福祉ボランティアⅡ		1		
	心理臨床		2		
	道徳の理論及び指導法		2	高一種のみ適用	
	教育統計		2		
	介護等体験	1		中一種必修	
	模擬授業演習		1		
	最低修得単位数（中一種 28 単位、高一種 24 単位）を超えて修得した				
	【①教科及び教科の指導法に関する科目】				
最低修得単位数（中一種 27 単位、高一種 23 単位）を超えて修得した					
【②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」】					

(2019 年度以降入学生適用)

中学校教諭
一種免許状
(音楽)

高等学校教諭
一種免許状
(音楽)

【①教科及び教科の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目	単位数		備考	
科目 区分	各科目に含める 必要事項	単位数		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種28単位以上、高一種24単位以上）	ソルフェージュ	1	ソルフェージュ	1			
			合唱Ⅰ	1			
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	合唱Ⅱ		1		
			声楽概論	2			
			声楽Ⅰ		1		※1
			声楽Ⅱ		1		
			声楽セミナーAⅠ		1		※2
			声楽セミナーAⅡ		1		
			声楽セミナーBⅠ		1		
			声楽セミナーBⅡ		1		
	日本の音楽B（声楽）	1					
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	1	ピアノ概論	2			
			ピアノⅠ		1		※1
			ピアノⅡ		1		
			ピアノセミナーAⅠ		1		※3
			ピアノセミナーAⅡ		1		
			ピアノセミナーBⅠ		1		
			ピアノセミナーBⅡ		1		
ピアノ伴奏法			1				
器楽概論			2				
器楽A				1		※1	
器楽B				1			
器楽セミナーⅠ				1			
器楽セミナーⅡ		1					
器楽合奏法		1					
日本の音楽A（楽器）	1						
指揮法	1						
音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	1	音楽史A（日本及びアジアの音楽）	2				
		音楽史B（西洋の音楽）	2				
		作曲法Ⅰ（和声・編曲を含む。）	1				
		作曲法Ⅱ（和声・編曲を含む。）		1			
音楽理論	2						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		中8 高4	音楽の指導法Ⅰ 音楽の指導法Ⅱ 音楽の指導法Ⅲ 音楽の指導法Ⅳ	2 2 2 2		中一種はⅠ～Ⅳの8単位必修 高一種はⅠ～Ⅱの4単位必修	

(2019年度以降入学生適用)

科目名 …一般的包括的な内容を含む科目

- ※1 声楽、ピアノ又は器楽の各4単位のうちいずれかが必修
- ※2 ピアノセミナーAⅠ・AⅡを履修する学生は、声学セミナーBⅠ・BⅡを必修とする。
- ※3 声学セミナーAⅠ・AⅡ又は器楽セミナーⅠ・Ⅱを履修する学生は、ピアノセミナーBⅠ・BⅡを必修とする。

資格関係

中学校教諭
一種免許状
(音楽)

高等学校教諭
一種免許状
(音楽)

【②教育の基礎的理解に関する科目等】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目 (◎印：必修、○印：選択必修)				備考
科目 区分	各科目に含める必要事項	単位数	中	高	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目 (中一種27単位以上、 高一種23単位以上)	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	10	◎	◎	教育本質論	2	
			◎	◎	教職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)		◎	◎	教育制度と社会	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎	◎	発達と学習	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生 徒に対する理解		◎	◎	特別支援教育Ⅰ	2	
					特別支援教育Ⅱ	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュ ラム・マネジメントを含む。)		◎	◎	カリキュラム論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	◎	×	道徳の理論及び指導法	2	中一種のみ適用(注)
	総合的な学習の時間の指導法		◎	◎	総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法		◎	◎	特別活動の指導法	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の 活用を含む。)		◎	◎	教育の方法と技術	2	
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の 理論及び方法		◎	◎	生徒指導と進路指導	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的 な知識を含む。)の理論及び方法		◎	◎	教育相談	2	
教育実践に 関する科目	教育実習	中5 高3	◎	◎	事前及び事後指導(中等)	1	中一種4単位以上 高一種2単位以上 選択必修
			○	○	教育実習(中等)	4	
			○	○	教育実習(中等)A	2	
			○	○	教育実習(中等)B	2	
	◎	◎	教職実践演習(教諭)	2			

(2019年度以降入学生適用)

(注) 「道徳の理論及び指導法」について

「道徳の理論及び指導法」の科目区分は、中学校教諭免許状にのみ必要とされる条件なので、授業科目「道徳の理論及び指導法」を修得した場合、中学校教諭免許状については「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に算入できるが、高等学校教諭免許状については算入できない。ただし、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

中学校教諭
一種免許状
(音楽)

高等学校教諭
一種免許状
(音楽)

各免許状に共通

【③大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考		
		必修	選択			
大学が独自に 設定する科目 中一種 4 単位以上 高一種 12 単位以上	ふれあい実習Ⅰ（観察）	1		高一種のみ適用 中一種必修		
	ふれあい実習Ⅱ（参加）		1			
	学校体験活動Ⅰ		1			
	学校体験活動Ⅱ		1			
	福祉ボランティアⅠ		1			
	福祉ボランティアⅡ		1			
	心理臨床		2			
	道徳の理論及び指導法		2			
	教育統計		2			
	介護等体験	1				
	模擬授業演習		1			
	最低修得単位数（中一種 28 単位、高一種 24 単位）を超えて修得した 【①教科及び教科の指導法に関する科目】					
	最低修得単位数（中一種 27 単位、高一種 23 単位）を超えて修得した 【②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育 実践に関する科目」】					

(2019 年度以降入学生適用)

【④その他の必修科目】

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考	
		必修	選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康科学	1		
		スポーツ実習 A	1		
		スポーツ実習 B			1
外国語コミュニケーション	2	外国語（英語 A）	1	2 単位以上 選択必修	
		外国語（英語 B）	1		
		外国語（英語 C）			1
		外国語（英語 D）			1
		外国語（ドイツ語Ⅰ）			1
		外国語（ドイツ語Ⅱ）			1
		外国語（フランス語Ⅰ）			1
		外国語（フランス語Ⅱ）			1
		外国語（中国語Ⅰ）			1
		外国語（中国語Ⅱ）			1
		外国語（ポルトガル語Ⅰ）			1
		外国語（ポルトガル語Ⅱ）			1
		外国語（スペイン語Ⅰ）			1
		外国語（スペイン語Ⅱ）			1
		外国語（ハンガールⅠ）			1
外国語（ハンガールⅡ）		1			
情報機器の操作	2	コンピュータと情報Ⅰ	2		
		コンピュータと情報Ⅱ			2

(2015 年度以降入学生適用)

1. 学芸員とは

学芸員は、「博物館法」に定められた、博物館に置かれる専門職員です。その職務については、博物館資料の収集・整理、保管・保存、展示・活用および調査研究、その他教育普及活動等、博物館資料と関連する事業と定められています。

近年、各地に多種多様な博物館および博物館相当施設（国・公・私立）が設けられつつあり、有能な社会教育専門職員としての学芸員が求められています。
2. 学芸員資格取得について
 - ①博物館法第5条第1項第1号「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」に基づき、学則第24条の2により、学芸員資格修得に関する科目を設けています。
 - ②本学において学芸員資格を取得しようとする者は、学則別表第8に規定する科目を履修し、単位を修得しなければなりません。所定の単位を修得した者に対して、卒業時に「学芸員資格証明書」を交付します。
 - ③科目履修にあたっては、1年次後期に実施されるガイダンスを受け、履修費を2年次4月の指定期日までに納入し、履修登録をしなければなりません。
 - ④2年次後期以降の履修登録希望者は、至急教務課に相談してください。
3. 「博物館実習」
 - ①学芸員資格を得るために必要な科目の単位修得見込者で、博物館からの実習許可を得た者を対象に「博物館実習」を実施します。
 - ②「博物館実習」は、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」の授業内容を基礎として体系的に行うので、以上の科目を3年次までに履修した学生を対象とします。
 - ③「博物館実習」では、学内実習（見学実習、実務実習、事前・事後指導）と館園実習を行います。実習先は県内の博物館のほか、他県でも行うことがあります（交通費・宿泊費などは個人負担となります）。実習を無断で欠席した場合は、原則として失格とします。
 - ④学内実習のうち、実務実習と事前・事後指導は、原則として、火曜日3・4時限に実施します。他の授業と重複しないように注意してください。また、実務実習においては、毎回レポート課題があります。
4. ガイダンス

1年次後期（日程は別途通知）に実施します。ガイダンスに出席しない者は、履修できません。
5. 履修費

25,000円（2年次前期履修登録時期に納入）
6. 編入学生の学芸員資格取得について

他大学または短期大学からの編入学生で、学芸員資格取得を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。

※4月にガイダンスを受け、履修費を指定期日までに納入する必要があります。

7. 学芸員資格 (学則別表第8)

取得に関する
科目

※○付数字は必修単位数

系列	最低必修単位数	本学開講授業科目	単位数	開講年次	備考	
学芸員資格取得に関する科目	2	社会教育研究(生涯学習を含む。)	2	3・4	資格専門 1科目以上 選択必修	
		生涯学習概論	2	3・4		
		生涯学習概論	2	2-4		
		生涯学習各論	2	3・4		
	9 系列 19 単位	2	博物館概論	②	2・3	資格専門
		2	博物館経営論	②	2・3	資格専門
		2	博物館資料論	②	2・3	資格専門
		2	博物館資料保存論	②	2-4	資格専門
		2	博物館展示論	②	2-4	資格専門
		2	博物館教育論	②	2-4	資格専門
2	博物館情報・メディア論	②	2-4	資格専門		
3	博物館実習	③	4	資格専門		

(2017年度以降入学生・2018年度以降2年次編入学生・2019年度以降3年次編入学生適用)

資格関係

1. 司書資格とは

「司書」は、図書館の専門的職務に従事するために必要な資格として、図書館法によって規定されています。図書館法とは、地方公共団体によって設置された、いわゆる公立図書館の運営に関して必要な事項を定める法律です。図書館における専門的職務としては、図書館資料の収集、組織化、保持、そして貸出・閲覧サービスやレファレンス情報サービスなどがあげられます。図書館職員が、これらの図書館サービスを十分に展開するにあたって、司書の資格は重要な要件であると考えられています。

司書の資格が図書館法によって規定されているということは、基本的には司書の資格は公立図書館職員の専門資格であるということです。しかしながら、大学図書館、学校図書館、専門図書館や企業の情報資料室、さらに国立国会図書館の職員採用においても、司書資格を重視しているところが少なくありません。館種を問わず、図書館で働く専門職員の資格要件として、司書は、一定の社会的評価を得ていると言えます。
2. 司書資格を取得するには

図書館法第5条、第6条には、大学卒程度の教養および、図書館についての専門教育を修得することによって、司書の資格が得られることが規定されています。履修すべき科目、単位、その他必要な事項は、図書館法施行規則によって定められています。これらの規定に基づき、本学部では、卒業に必要な科目単位数のほかに、司書課程を履修して、学則別表第8-4に掲げられた所定の科目の単位を修得することによって、司書の資格が取得できます。
3. 司書になるには

図書館で司書として実際に働くためには、館種を問わず、目的とする図書館の職員採用試験を受ける必要があります。代表的な例としては、公立図書館に勤務するための都道府県、市町村の職員採用試験、国立大学図書館に勤務するための国立大学法人等職員採用試験および国立国会図書館職員採用試験などがあげられます。このほかにも、企業の情報資料室や私立大学図書館に勤務するための一般的な就職試験など、さまざまなルートがあります。

司書として図書館で働く以外にも、書店、出版社、取次店など、書物の出版流通に携わる職業への道が開かれています。
4. ガイダンス

1年次10月下旬（日程は別途通知）に実施します。ガイダンスに出席しない者は、原則として履修できません。
5. 履修費

20,000円（第2年次前期履修登録時期に納入）
6. 編入学生の司書課程履修について

他大学または短期大学からの3年次編入学生で、司書課程の履修を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。

7. 司書資格取得に関する科目（学則別表第8-4）

	図書館法施行規則 第4条に定める科目	単位	本学開講授業科目				備考	
			科目名	単位数		開講 年次		
				必修	選択			
司書資格取得に関する科目	22単位必修	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		2	資格専門
		図書館概論	2	図書館概論	2		2	資格専門
		図書館制度・経営論	2	生涯学習各論	2		3	資格専門
		図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2		2	資格専門
		図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2		2	資格専門
		情報サービス論	2	情報サービス論	2		2	資格専門
		児童サービス論	2	読書と豊かな人間性	2		3	資格専門
		情報サービス演習	2	情報サービス演習A	1		2	資格専門
				情報サービス演習B	1			
		図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2		2	資格専門
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2		2	資格専門	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習A	1		2	資格専門	
			情報資源組織演習B	1				
	2科目2単位以上必修	図書館基礎特論	1	学校経営と学校図書館		2	3	資格専門
図書館サービス特論		1	学習指導と学校図書館		2	3	資格専門	
図書館情報資源特論		1	デジタルアーカイブ論		2	2	資格専門	
図書・図書館史		1	図書・図書館史特論		2	2	資格専門	
図書館施設論		1	図書館施設演習		1	2	資格専門	
図書館総合演習		1	—	—	—	—		
図書館実習		1	—	—	—	—		

(2013年度以降入学生適用)

1. 司書教諭資格とは

「司書教諭」は、学校図書館法によって規定されている学校図書館の専門職員です。図書館法で定められた司書とは、資格要件も職務の内容も大きく異なっています。端的に言えば、司書教諭は教諭として教育の一端を担います。

学校図書館が学校に設置される目的は、学校図書館法によれば二つあります。一つめは「学校の教育課程の展開に寄与する」ことです。児童・生徒は総合的な学習で「世界の食糧問題」について研究したり、世界史で「ローマ帝国」について学んだりします。現代の学校では、探究型の様々な学習が展開されますが、その成否は学校図書館がどれだけ充実しているかにかかっています。司書教諭は学習センターとしての学校図書館を整備し、教育活動に参画します。

二つめは「児童または生徒の健全な教養を育成する」ことです。子どもの読書離れが深刻化する今日のマルチメディア社会では、読書の意義が再認識されていますが、日々の学校生活の中で、もっとも身近な読書環境である学校図書館の果たす役割は非常に大きいと言えます。強制的にではなく、児童・生徒がくつろぎ、楽しみながら読書ができるような充実した環境を整えることも司書教諭の重要な仕事です。

なお自治体によっては、教員採用試験の際に、司書教諭資格を有する人は加点されることがあります。

2. 司書教諭資格を取得するには

司書教諭の資格要件は、学校図書館法第5条に「司書教諭は教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない」と定められています。すなわち、司書教諭資格には教員免許の取得が前提になりますので、司書教諭資格を取得したい人は、必ず教職課程を履修し、さらに司書教諭に関する科目を履修することになります。

履修すべき科目、単位、その他必要な事項は、学校図書館法施行規則によって定められています。これらの規則に基づき、本学では、学則別表第8-6に掲げられた所定の科目を開講していますので、これらの単位をすべて修得してください。

3. 司書教諭資格の修了証書

司書教諭資格の修了証書は、卒業年の翌年3月に、文部科学省から交付されます。この交付を受けるためには、卒業後の6月に、各自が書類申請しなければなりません。申請方法については、4年次に説明会を実施します。

修了証書の交付が卒業後になるため、在学中に作成する履歴書等に資格を記載したいときは「学校図書館司書教諭資格単位修得見込み」と記載してください。

4. 司書教諭になるには

1997年に学校図書館法が改正され、2003年4月より、一定規模以上の学校には司書教諭を置くことが義務づけられました。卒業後に司書教諭として働くには、おもに自治体の教員採用試験を受け、合格する必要があります。合格後は教育委員会による教員配置計画のなかで、司書教諭になるかどうかが決まります。私立学校の場合は別のルートになります。

5. ガイダンス 1年次10月下旬（日程は別途通知）に実施します。ガイダンスに出席しない者は、原則として履修できません。
6. 編入学生の司書教諭課程履修について 他大学または短期大学からの3年次編入学生で、司書教諭課程の履修を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。
7. 司書教諭資格取得に関する科目（学則別表第8-6）

司書教諭資格取得に関する科目	学校図書館司書教諭 講習規定の科目	単位	本学開講授業科目			備考
			科目名	単位数	開講 年次	
				必修		
	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	3	資格専門
	学校図書館メディアの構成	2	情報資源組織論	2	2	資格専門
			図書館情報資源概論	2	2	資格専門
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	3	資格専門
	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	3	資格専門
	情報メディアの活用	2	メディア・リテラシー	2	2	

(2011年度以降入学生適用)

椋山女学園大学教育学部履修規準

平成 19 年大規準第 6 号

平成 19 年 2 月 20 日制定

(趣旨)

第 1 条 椋山女学園大学教育学部子ども発達学科(以下「本学科」という。)に在籍する学生の授業科目及びその履修方法は、椋山女学園大学履修規準(平成 16 年大規準第 20 号)に定めるもののほか、この規準の定めるところによる。

(専修)

第 2 条 本学科に所属する学生は、初等教育全般にわたる総合的な理解を深め、初等教育教員として必要な資質及び専門的能力を培うとともに、特定の分野に関する専門性をより深めるため、1 年次から保育・初等教育専修又は初等中等教育専修が指定するカリキュラムにより履修する。

2 保育・初等教育専修の定員は 90 名とし、専修の選択は、入学選抜時に行う。

3 学生が、他の専修に転専修を志望したときは、学長は、教育学部教授会の議を経て、転専修を許可することがある。ただし、保育・初等教育専修への転専修は、学年ごとに、前項に定める定員に欠員がある場合に限り実施し、受入人数は、当該定員を上限とする。

(卒業要件)

第 3 条 学生は、学則別表第 13 に定める卒業に必要な単位数を修得するとともに、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかを必ず取得する。

(プログラム)

第 4 条 前条に定める卒業要件のほか学生は、保育・初等教育専修及び初等中等教育専修ごとに次に掲げるプログラムを組み合わせて履修する。この場合において、専修が指定する以外のプログラムを履修することはできない。

専修	履修可能なプログラム	専修履修要件
保育・初等教育専修	乳幼児保育プログラム	必修
	幼児教育プログラム	必修
	初等教育プログラム	選択
初等中等教育専修	幼児教育プログラム	選択
	初等教育プログラム	必修
	数学教育プログラム	選択
	音楽教育プログラム	選択

2 前項に規定するプログラムが指定する単位を修得することにより取得できる免許状及び資格は、次の通りとする。

プログラム	取得可能な資格(教育職員免許状・保育士資格)
乳幼児保育プログラム	保育士資格
幼児教育プログラム	幼稚園教諭一種免許状
初等教育プログラム	小学校教諭一種免許状
数学教育プログラム	中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)
音楽教育プログラム	中学校教諭一種免許状(音楽)、高等学校教諭一種免許状(音楽)

(教育職員免許状及び保育士資格の取得)

第 5 条 学生は、前条第 2 項の表に掲げる資格を取得するために、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)、教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)及び児童福祉法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 11 号)の定めるところに従い、所要の単位を修得しなければならない。

2 教育職員免許状のうち、小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(平成 9 年法律第 90 号)及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成 9 年文部省令第 40 号)に定める介護等の体験を行わなければならない。

(授業科目の区分及び履修方法)

第6条 教育学部専門教育科目は、専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目及び卒業研究に区分し、専門展開科目には、教科(初等)、教科(数学)、教科(音楽)、各教科の指導法、保育及び教職に関する科目を置く。

2 第4条第1項に規定する各プログラムにおける授業科目区分ごとの履修科目及び単位数の最低、授業科目の標準履修年次及び必修・選択等の区分等については、別表に掲げるとおりとする。

(細則)

第7条 この規程に定めるもののほかこの規程の実施に必要な事項は、教育学部教授会の議を経て学部長が定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教育学部教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年大規程第9号)

この規程は、平成20年7月15日から施行する。

附 則(平成21年大規程第18号)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

2 前項の規定にかかわらず、改正後の別表(3)初等教育プログラムの表中介護等体験に係る規定は、平成20年度以降に入学した学生から適用する。

附 則(平成22年大規程第5号)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の別表は、前項の規定にかかわらず、平成20年度以降に入学した学生から適用し、平成19年度に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成22年大規程第19号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成23年大規程第2号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成25年大規程第4号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成27年大規程第6号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成28年大規程第1号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成28年大規程第4号)

この規程は、平成28年9月20日から施行し、平成28年4月1日から適用する。ただし、平成27年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成28年大規程第8号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成30年大規程第1号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(平成31年大規程第2号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

附 則(令和2年大規程第6号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度以前に入学した学生に対しては、なお従前の例による。

別表 各プログラムにおける履修方法一覧表

(1) 乳幼児保育プログラム

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考	
					必修	選択			
全学共通科目	人間論	講義	2	1		2			
教養教育科目	思想と表現 領域1	哲学	講義	2	1・2		2	告示	4単位以上選択履修 日本国憲法は必修
		文学	講義	2	1・2		2	告示	
		芸術	講義	2	1・2		2	告示	
		心理	講義	2	1・2		2	告示	
		言語	講義	2	1・2		2	告示	
		人類学	講義	2	1・2		2	告示	
	歴史と社会 領域2	歴史	講義	2	1・2		2	告示	
		法	講義	2	1・2		2	告示	
		日本国憲法	講義	2	1・2	2		告示	
		経済	講義	2	1・2		2	告示	
		社会	講義	2	1・2		2	告示	
		地理	講義	2	1・2		2	告示	
	自然と科学技術 領域3	物理の世界	講義	2	1・2		2	告示	4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修
		化学の世界	講義	2	1・2		2	告示	
		環境の科学	講義	2	1・2		2	告示	
		地球の科学	講義	2	1・2		2	告示	
		生命の科学	講義	2	1・2		2	告示	
	数理と情報 領域4	数理の世界	講義	2	1・2		2	告示	
		統計の世界	講義	2	1・2		2	告示	
		コンピュータと情報Ⅰ	講義	2	1	2		告示	
コンピュータと情報Ⅱ		講義	2	1		2	告示		
言語とコミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	演習	1	1		1	告示	2単位必修	
	外国語(英語B)	演習	1	1	1		告示		
	外国語(英語C)	演習	1	2・3・4		1	告示	1外国語2単位以上 選択履修	
	外国語(英語D)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(ドイツ語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(ドイツ語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(フランス語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(フランス語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(中国語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(中国語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(ポルトガル語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(ポルトガル語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(スペイン語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
	外国語(スペイン語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	告示		
外国語(ハングルⅠ)	演習	1	2・3・4		1	告示			
外国語(ハングルⅡ)	演習	1	2・3・4		1	告示			
健康とスポーツ 領域6	健康とスポーツの理論	講義	2	1		2	告示	健康科学と スポーツ実習Aは必修	
	健康科学	講義	2	1	1		告示		
	スポーツ実習A	実習	1	1	1		告示		
	スポーツ実習B	実習	1	1		1	告示		
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	講義	1	1		1	告示	2単位以上選択必修	
	仕事学入門	講義	2	1・2		2	告示		
	ライフデザイン	講義	2	1・2		2	告示		
	ピア・サポート理論と実践	講義	2	1・2		2	告示		
	インターンシップⅠ	実習	1	2・3・4		1	告示		
	インターンシップⅡ	実習	1	2・3・4		1	告示		
	ジェンダー論入門	講義	2	1・2		2	告示		
	安全学	講義	2	1・2・3・4		2	告示		
	日本語表現法基礎	講義	2	1		2	告示		
	時事問題の理解	講義	2	1・2		2	告示		
専門教育科目 専門基礎科目	教育本質論	講義	2	1	2		告示別表1	★ ★	
	教職論	講義	2	1		2	告示別表1		
	保育職論	講義	2	2	2		告示別表1		
	教育制度と社会	講義	2	1		2	告示別表1		
	発達と学習	講義	2	1		2	告示別表2		
	子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2	1	2		告示別表1		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2	2		告示別表1		
	子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2	3	2		告示別表1		
	幼児理解の理論と方法	講義	2	1		2	告示別表2		
	幼児教育論	講義	2	1	2		告示別表1		
	子ども家庭福祉	講義	2	2	2		告示別表1		
	社会福祉	講義	2	1	2		告示別表1		
	子ども家庭支援論	講義	2	3	2		告示別表1		

教育学部履修規程
岡山女子学園大学

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考	
					必修	選択			
専門基礎科目	社会的養護Ⅰ	講義	2	2	2		告示別表1		
	ふれあい実習Ⅰ（観察）	実習	1	1	1				
	ふれあい実習Ⅱ（参加）	実習	1	1	1				
	学校体験活動Ⅰ	実習	1	1・2・3・4		1			
	学校体験活動Ⅱ	実習	1	2・3・4		1			
	福祉ボランティアⅠ	実習	1	1・2・3・4		1			
	福祉ボランティアⅡ	実習	1	2・3・4		1			
	心理臨床	講義	2	2・3・4		2			
	子どもと伝承遊び	講義	2	1・2・3・4		2	告示別表2	★	
	基礎ピアノⅠ	演習	1	1		1			
	基礎ピアノⅡ	演習	1	1		1			
	メディア・リテラシー	講義	2	2		2			
日本語表現法	講義	2	2		2				
子どもと英語コミュニケーションⅠ	演習	3	2		3				
子どもと英語コミュニケーションⅡ	演習	3	3・4		3				
初等科	音楽	講義	2	1		2	告示別表2	★	
	図画工作	講義	2	1		2	告示別表2	★	
	体育	講義	2	1		2	告示別表2	★	
専門教育科目 専門展開科目	保育	健康	演習	1	2	1		告示別表1	
		人間関係	演習	1	2	1		告示別表1	
		環境	演習	1	1	1		告示別表1	
		言葉	演習	1	1	1		告示別表1	
		造形表現	演習	1	2	1		告示別表1	
		音楽表現	演習	1	2	1		告示別表1	
		保育内容総論	演習	2	1	2		告示別表1	
		保育指導法（健康）	演習	2	2	2		告示別表1	
		保育指導法（人間関係）	演習	2	2	2		告示別表1	
		保育指導法（環境）	演習	2	2	2		告示別表1	
		保育指導法（言葉）	演習	2	2	2		告示別表1	
		保育指導法（造形表現）	演習	1	2	1		告示別表1	
		保育指導法（音楽表現）	演習	1	2	1		告示別表1	
		言語表現の指導法	演習	2	3		2	告示別表2	★
		子どもの保健	講義	2	1	2		告示別表1	
		子どもの食と栄養	演習	2	3	2		告示別表1	
	乳児保育	講義	2	2	2		告示別表1		
	乳児保育演習	演習	1	2	1		告示別表1		
	子どもの健康と安全	演習	2	3	2		告示別表1		
	障害児保育演習	演習	2	3	2		告示別表1		
	社会的養護Ⅱ	演習	2	3	2		告示別表1		
	子育て支援	演習	1	3	1		告示別表1		
	保育実習指導ⅠA（保育所）	演習	1	2	1		告示別表1		
	保育実習指導ⅠB（児童福祉施設）	演習	1	2	1		告示別表1		
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	1	3		1	告示別表2	★	
	保育実習指導Ⅲ（児童福祉施設）	演習	1	3		1	告示別表2	★	
	保育実習ⅠA（保育所）	実習	2	2	2		告示別表1		
	保育実習ⅠB（児童福祉施設）	実習	2	2	2		告示別表1		
	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2	3		2	告示別表2	★	
	保育実習Ⅲ（児童福祉施設）	実習	2	3		2	告示別表2	★	
	教職	特別支援教育Ⅰ	講義	2	1	2		告示別表2	★
		特別支援教育Ⅱ	講義	2	2	2		告示別表2	★
教育課程論		講義	2	2	2		告示別表1		
教職実践演習（教諭）		演習	2	4	2		告示別表1		
実践研究科目	模擬授業演習	演習	1	3		1			
	海外教育研修Ⅰ（事前指導）	講義	2	1・2・3・4		2			
	海外教育研修Ⅱ（実地研修）	実習	4	1・2・3・4		4			
	子どもの異文化間教育	講義	2	3・4		2			
	子どもの情報教育	講義	2	3・4		2			
	いのちの教育	講義	2	3・4		2			
	ケースメソッドA	演習	2	3・4		2			
	ケースメソッドB	演習	2	3・4		2			
卒業研究	演習	8	4		8				

備考

- 備考欄に★のある科目の中から、保育士資格取得のための選択必修科目として9単位以上選択履修すること。
- 法令上の科目区分欄に表す内容は以下のとおりである。
告示：平成30年厚生労働省告示第216号
告示別表1：平成30年厚生労働省告示第216号別表第1
告示別表2：平成30年厚生労働省告示第216号別表第2

教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

(2) 幼児教育プログラム

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考	
					必修	選択			
全学共通科目	人間論	講義	2	1	2				
教養教育科目	思想と表現 領域1	哲学	講義	2	1・2	2		4単位以上選択履修 日本国憲法は必修	
		文学	講義	2	1・2	2			
		芸術	講義	2	1・2	2			
		心理	講義	2	1・2	2			
		言語	講義	2	1・2	2			
		人類学	講義	2	1・2	2			
	歴史と社会 領域2	歴史	講義	2	1・2	2		4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修	
		法	講義	2	1・2	2			
		日本国憲法	講義	2	1・2	2	66条の6		
		経済	講義	2	1・2	2			
		社会	講義	2	1・2	2			
		地理	講義	2	1・2	2			
	自然と科学技術 領域3	物理の世界	講義	2	1・2	2		4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修	
		化学の世界	講義	2	1・2	2			
		環境の科学	講義	2	1・2	2			
		地球の科学	講義	2	1・2	2			
		生命の科学	講義	2	1・2	2			
	情報と数理 領域4	数理の世界	講義	2	1・2	2		2単位必修	
		統計の世界	講義	2	1・2	2			
		コンピュータと情報Ⅰ	講義	2	1	2	66条の6		
		コンピュータと情報Ⅱ	講義	2	1	2	66条の6		
	言語とコミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	演習	1	1	1		66条の6	1外国語2単位以上 選択履修
		外国語(英語B)	演習	1	1	1		66条の6	
		外国語(英語C)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(英語D)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(ドイツ語Ⅰ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(ドイツ語Ⅱ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(フランス語Ⅰ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(フランス語Ⅱ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
		外国語(中国語Ⅰ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6	
外国語(中国語Ⅱ)		演習	1	2・3・4	1		66条の6		
外国語(ポルトガル語Ⅰ)		演習	1	2・3・4	1		66条の6		
外国語(ポルトガル語Ⅱ)		演習	1	2・3・4	1		66条の6		
外国語(スペイン語Ⅰ)		演習	1	2・3・4	1		66条の6		
外国語(スペイン語Ⅱ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6			
外国語(ハングルⅠ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6			
外国語(ハングルⅡ)	演習	1	2・3・4	1		66条の6			
スポーツ 領域6	健康とスポーツの理論	講義	2	1	2		健康科学と スポーツ実習Aは必修		
	健康科学	講義	1	1	1	66条の6			
	スポーツ実習A	実習	1	1	1	66条の6			
	スポーツ実習B	実習	1	1	1	66条の6			
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	講義	1	1	1		2単位以上選択必修		
	仕事学入門	講義	2	1・2	2				
	ライフデザイン	講義	2	1・2	2				
	ピア・サポート理論と実践	講義	2	1・2	2				
	インターンシップⅠ	実習	1	2・3・4	1				
	インターンシップⅡ	実習	1	2・3・4	1				
	ジェンダー論入門	講義	2	1・2	2				
	安全学	講義	2	1・2・3・4	2				
	日本語表現法基礎	講義	2	1	2				
時事問題の理解	講義	2	1・2	2					
専門教育科目	専門基礎科目	教育本質論	講義	2	1	2		2単位以上選択履修	
		教職論	講義	2	1	2	教職		
		保育職論	講義	2	2	2	教職		
		教育制度と社会	講義	2	1	2	教職		
		発達と学習	講義	2	1	2	教職		
		子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2	1	2	教職		
		子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2	3	2	教職		
		幼児理解の理論と方法	講義	2	1	2	教職		
		幼児教育論	講義	2	1	2	独自科目		
		ふれあい実習Ⅰ(観察)	実習	1	1	1	独自科目		
		ふれあい実習Ⅱ(参加)	実習	1	1・2・3・4	1	独自科目		
		学校体験活動Ⅰ	実習	1	1・2・3・4	1	独自科目		
		学校体験活動Ⅱ	実習	1	2・3・4	1	独自科目		
		福祉ボランティアⅠ	実習	1	1・2・3・4	1	独自科目		
		福祉ボランティアⅡ	実習	1	2・3・4	1	独自科目		

岡山女子学園大学
教育学部履修規程

20単位
以上選択
必修

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考	
					必修	選択			
専門基礎科目	心理臨床	講義	2	2・3・4		2	独自科目		
	子どもと伝承遊び	講義	2	1・2・3・4		2	独自科目		
	基礎ピアノⅠ	演習	1	1		1			
	基礎ピアノⅡ	演習	1	1		1			
	メディア・リテラシー	講義	2	2		2			
	日本語表現法	講義	2	2		2			
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	演習	3	2		3			
	子どもと英語コミュニケーションⅡ	演習	3	3・4		3			
	教科(初等)	国語(書写を含む。)	講義	2	1		2	独自科目	
		算数	講義	2	2		2	独自科目	
		生活科	講義	2	2		2	独自科目	
		音楽	講義	2	1		2	独自科目	
		図画工作	講義	2	1		2	独自科目	
		体育	講義	2	1		2	独自科目	
	各教科の指導法	国語の指導法	演習	2	2・3		2		
		算数の指導法	演習	2	2・3		2		
		生活科の指導法	演習	2	3		2		
		音楽の指導法	演習	2	2		2		
		図画工作の指導法	演習	2	2		2		
		体育の指導法	演習	2	2		2		
	保育	健康	演習	1	2		1	領域	4単位以上選択履修
		人間関係	演習	1	2		1	領域	
		環境	演習	1	1		1	領域	
		言葉	演習	1	1		1	領域	
		造形表現	演習	1	2		1	領域	
		音楽表現	演習	1	2		1	領域	
		保育内容総論	演習	2	1	2		領域	
		保育指導法(健康)	演習	2	2	2		領域	
		保育指導法(人間関係)	演習	2	2	2		領域	
		保育指導法(環境)	演習	2	2	2		領域	
	教職	特別支援教育Ⅰ	講義	2	1	2		教職	2単位以上選択履修
		特別支援教育Ⅱ	講義	2	2	2		教職	
		カリキュラム論	講義	2	2		2	教職	
		教育課程論	講義	2	2		2	教職	
		道徳の理論及び指導法	講義	2	3		2	独自科目	
		特別活動の指導法	講義	2	3		2	独自科目	
教育の方法と技術		講義	2	2	2		教職		
生徒指導と進路指導		講義	2	3		2			
教育相談		講義	2	3	2		教職		
事前及び事後指導(初等)		実習	1	3・4	1		教職		
教育実習(初等)		実習	4	3・4		4	教職		
教育実習(初等)A		実習	2	3・4		2	教職		
教育実習(初等)B	実習	2	3・4		2	教職			
教職実践演習(教諭)	演習	2	4	2		教職			
介護等体験	実習	1	2・3		1	独自科目			
教育統計	講義	2	2		2	独自科目			
実践研究科目	模擬授業演習	演習	1	3		1	独自科目	2単位以上選択履修	
	海外教育研修Ⅰ(事前指導)	講義	2	1・2・3・4		2	独自科目		
	海外教育研修Ⅱ(実地研修)	実習	4	1・2・3・4		4	独自科目		
	子どもの異文化間教育	講義	2	3・4		2	独自科目		
	子どもの情報教育	講義	2	3・4		2	独自科目		
	いのちの教育	講義	2	3・4		2	独自科目		
	ケースメソッドA	演習	2	3・4		2			
	ケースメソッドB	演習	2	3・4		2			
	卒業研究	演習	8	4	8				

備考

法令上の科目区分欄に表す内容は以下のとおりである。

領域：教育職員免許法施行規則に定める「領域及び保育内容の指導法に関する科目」

教職：教育職員免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

独自科目：教育職員免許法施行規則に定める「大学が独自に設定する科目」

66条の6：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

(3) 初等教育プログラム

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考		
					必修	選択				
全学共通科目	人間論	講義	2	1		2				
教養教育科目	思想と表現 領域1	哲学	講義	2	1・2		2	4単位以上選択履修 日本国憲法は必修		
		文学	講義	2	1・2		2			
		芸術	講義	2	1・2		2			
		心理	講義	2	1・2		2			
		言語	講義	2	1・2		2			
	人類学	講義	2	1・2		2				
	歴史と社会 領域2	歴史	講義	2	1・2		2		4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修	
		法	講義	2	1・2		2			
		日本国憲法	講義	2	1・2	2	66条の6			
		経済	講義	2	1・2		2			
		社会	講義	2	1・2		2			
		地理	講義	2	1・2		2			
	自然と科学技術 領域3	物理の世界	講義	2	1・2		2	2単位必修		
		化学の世界	講義	2	1・2		2			
		環境の科学	講義	2	1・2		2			
		地球の科学	講義	2	1・2		2			
		生命の科学	講義	2	1・2		2			
	数理と情報 領域4	数理の世界	講義	2	1・2		2		1外国語2単位以上 選択履修	
		統計の世界	講義	2	1・2		2			
		コンピュータと情報Ⅰ	講義	2	1	2	66条の6			
	言語とコミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	演習	1	1	1	66条の6			2単位以上選択履修
		外国語(英語B)	演習	1	1	1	66条の6			
		外国語(英語C)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
		外国語(英語D)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
		外国語(ドイツ語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
		外国語(ドイツ語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
		外国語(フランス語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(フランス語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(中国語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(中国語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(ポルトガル語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(ポルトガル語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(スペイン語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(スペイン語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(ハングルⅠ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6				
外国語(ハングルⅡ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6				
健康とスポーツ 領域6	健康とスポーツの理論	講義	2	1		2	健康科学と スポーツ実習Aは必修			
	健康科学	講義	1	1	1	66条の6				
	スポーツ実習A	実習	1	1	1	66条の6				
	スポーツ実習B	実習	1	1	1	66条の6				
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	講義	1	1		1	2単位以上選択必修			
	仕事学入門	講義	2	1・2		2				
	ライフデザイン	講義	2	1・2		2				
	ピア・サポート理論と実践	講義	2	1・2		2				
	インターンシップⅠ	実習	1	2・3・4		1				
	インターンシップⅡ	実習	1	2・3・4		1				
	ジェンダー論入門	講義	2	1・2		2				
	安全学	講義	2	1・2・3・4		2				
	日本語表現法基礎	講義	2	1		2				
時事問題の理解	講義	2	1・2		2					
専門教育科目	専門基礎科目	教育本質論	講義	2	1	2	教職			
		教職論	講義	2	1	2	教職			
		教育制度と社会	講義	2	1	2	教職			
		発達と学習	講義	2	1	2	教職			
		子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2	1	2				
		子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2	3	2				
		ふれあい実習Ⅰ(観察)	実習	1	1	1	独自科目			
		ふれあい実習Ⅱ(参加)	実習	1	1・2・3・4		1		独自科目	
		学校体験活動Ⅰ	実習	1	1・2・3・4		1		独自科目	
		学校体験活動Ⅱ	実習	1	2・3・4		1		独自科目	

教育学部履修規程

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考
					必修	選択		
専門基礎科目	福祉ボランティアⅠ	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目	
	福祉ボランティアⅡ	実習	1	2・3・4		1	独自科目	
	心理臨床	講義	2	2・3・4		2	独自科目	
	子どもと伝承遊び	講義	2	1・2・3・4		2		
	基礎ピアノⅠ	演習	1	1		1		
	基礎ピアノⅡ	演習	1	1		1		
	メディア・リテラシー	講義	2	2		2		
	日本語表現法	講義	2	2		2		
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	演習	3	2	3		独自科目	
	子どもと英語コミュニケーションⅡ	演習	3	3・4		3	独自科目	
専攻科目 専攻展開科目	教科(初等)	国語(書写を含む。)	講義	2	1	2	教科	6単位以上選択履修
		社会	講義	2	2・3	2	教科	
		算数	講義	2	2	2	教科	
		理科	講義	2	2・3	2	教科	
		生活科	講義	2	2	2	教科	
		音楽	講義	2	1	2	教科	
		図画工作	講義	2	1	2	教科	
		家庭科	講義	2	2	2	教科	
		体育	講義	2	1	2	教科	
		外国語(英語)	講義	2	2	2	教科	
専攻科目 専攻展開科目	各教科の指導法	国語の指導法	演習	2	2・3	2	教科	20単位必修
		社会の指導法	演習	2	2・3	2	教科	
		算数の指導法	演習	2	2・3	2	教科	
		理科の指導法	演習	2	2・3	2	教科	
		生活科の指導法	演習	2	3	2	教科	
		音楽の指導法	演習	2	2	2	教科	
		図画工作の指導法	演習	2	2	2	教科	
		家庭科の指導法	演習	2	3	2	教科	
		体育の指導法	演習	2	2	2	教科	
		外国語(英語)の指導法	演習	2	2	2	教科	
専攻科目 専攻展開科目	教職	特別支援教育Ⅰ	講義	2	1	2	教職	4単位以上選択履修
		特別支援教育Ⅱ	講義	2	2	2	教職	
		カリキュラム論	講義	2	2	2	教職	
		道徳の理論及び指導法	講義	2	3	2	教職	
		総合的な学習の時間の指導法	講義	2	2	2	教職	
		特別活動の指導法	講義	2	3	2	教職	
		教育の方法と技術	講義	2	2	2	教職	
		生徒指導と進路指導	講義	2	3	2	教職	
		教育相談	講義	2	3	2	教職	
		事前及び事後指導(初等)	実習	1	3・4	1	教職	
教育実習(初等)	実習	4	3・4	4	教職			
教育実習(初等)A	実習	2	3・4	2	教職			
教育実習(初等)B	実習	2	3・4	2	教職			
教職実践演習(教諭)	演習	2	4	2	教職			
専攻科目 専攻展開科目	実践研究科目	介護等体験	実習	1	2・3	1	独自科目	2単位以上選択履修
		教育統計	講義	2	2	2	独自科目	
		模擬授業演習	演習	1	3	1	独自科目	
		海外教育研修Ⅰ(事前指導)	講義	2	1・2・3・4	2	独自科目	
		海外教育研修Ⅱ(実地研修)	実習	4	1・2・3・4	4	独自科目	
		子どもの異文化間教育	講義	2	3・4	2	独自科目	
		子どもの情報教育	講義	2	3・4	2	独自科目	
		いのちの教育	講義	2	3・4	2	独自科目	
		ケースメソッドA	演習	2	3・4	2		
		ケースメソッドB	演習	2	3・4	2		
卒業研究	演習	8	4	8				

備考

法令上の科目区分欄に表す内容は以下のとおりである。

教科：教育職員免許法施行規則に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」

教職：教育職員免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

独自科目：教育職員免許法施行規則に定める「大学が独自に設定する科目」

66条の6：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

(4) 数学教育プログラム

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考
					必修	選択		
全学共通科目	人間論	講義	2	1	2			
教養教育科目	思想と表現 領域1	哲学	講義	2	1・2		2	
		文学	講義	2	1・2		2	
		芸術	講義	2	1・2		2	
		心理	講義	2	1・2		2	
		言語	講義	2	1・2		2	
		人類学	講義	2	1・2		2	
	歴史と社会 領域2	歴史	講義	2	1・2		2	
		法	講義	2	1・2		2	
		日本国憲法	講義	2	1・2	2		66条の6
		経済	講義	2	1・2		2	
		社会	講義	2	1・2		2	
		地理	講義	2	1・2		2	
	自然と科学技術 領域3	物理の世界	講義	2	1・2		2	
		化学の世界	講義	2	1・2		2	
		環境の科学	講義	2	1・2		2	
		地球の科学	講義	2	1・2		2	
		生命の科学	講義	2	1・2		2	
	数理と情報 領域4	数理の世界	講義	2	1・2		2	
		統計の世界	講義	2	1・2		2	
		コンピュータと情報Ⅰ	講義	2	1	2		66条の6
		コンピュータと情報Ⅱ	講義	2	1		2	66条の6
	言語とコミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	演習	1	1	1		66条の6
		外国語(英語B)	演習	1	1	1		66条の6
		外国語(英語C)	演習	1	2・3・4		1	66条の6
		外国語(英語D)	演習	1	2・3・4		1	66条の6
		外国語(ドイツ語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6
		外国語(ドイツ語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6
外国語(フランス語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(フランス語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(中国語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(中国語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(ポルトガル語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(ポルトガル語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(スペイン語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(スペイン語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(ハンガールⅠ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(ハンガールⅡ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6		
スポーツ 領域6	健康とスポーツの理論	講義	2	1		2		
	健康科学	講義	1	1	1		66条の6	
	スポーツ実習A	実習	1	1	1		66条の6	
	スポーツ実習B	実習	1	1		1	66条の6	
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	講義	1	1		1		
	仕事学入門	講義	2	1・2		2		
	ライフデザイン	講義	2	1・2		2		
	ピア・サポート理論と実践	講義	2	1・2		2		
	インターンシップⅠ	実習	1	2・3・4		1		
	インターンシップⅡ	実習	1	2・3・4		1		
	ジェンダー論入門	講義	2	1・2		2		
	安全学	講義	2	1・2・3・4		2		
	日本語表現法基礎	講義	2	1		2		
時事問題の理解	講義	2	1・2		2			
専門教育科目	専門基礎科目	教育本質論	講義	2	1	2		教職
		教職論	講義	2	1	2		教職
		教育制度と社会	講義	2	1	2		教職
		発達と学習	講義	2	1	2		教職
		子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2	1		2	
		子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2	3		2	
		ふれあい実習Ⅰ(観察)	実習	1	1	1		独自科目
		ふれあい実習Ⅱ(参加)	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目
		学校体験活動Ⅰ	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目
		学校体験活動Ⅱ	実習	1	2・3・4		1	独自科目
		福祉ボランティアⅠ	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目
		福祉ボランティアⅡ	実習	1	2・3・4		1	独自科目

4単位以上選択履修
日本国憲法は必修

4単位以上選択履修
コンピュータと情報Ⅰは必修

2単位必修

1外国語2単位以上
選択履修

健康科学と
スポーツ実習Aは必修

2単位以上選択必修

20単位
以上選択
履修

岡山女子大学
教育学部履修規程

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考
					必修	選択		
専門基礎科目	心理臨床	講義	2	2・3・4		2	独自科目	
	メディア・リテラシー	講義	2	2		2		
専門基礎科目	日本語表現法	講義	2	2		2		
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	演習	3	2		3		
専門基礎科目	子どもと英語コミュニケーションⅡ	演習	3	3・4		3		
	代数学基礎	講義	2	1		2	教科	うち1科目選択履修
解析学基礎	講義	2	1		2	教科		
線形代数学Ⅰ	講義	2	1		2	教科		
線形代数学Ⅱ	講義	2	1		2	教科		
線形代数学Ⅲ	講義	2	2		2	教科		
微分積分学Ⅰ	講義	2	1		2	教科		
微分積分学Ⅱ	講義	2	1・2		2	教科		
微分積分学Ⅲ	講義	2	2・3		2	教科		
代数学要論	講義	2	2		2	教科		
幾何学要論	講義	2	2		2	教科		
位相数学	講義	2	2		2	教科		
解析学要論	講義	2	2		2	教科		
確率論・統計学	講義	2	3		2	教科		
コンピュータ概論	講義	2	1		2	教科		
コンピュータ演習	演習	1	3		1	教科		
数学演習Ⅰ	演習	1	1		1	教科		
数学演習Ⅱ	演習	1	1		1	教科		
数学演習Ⅲ	演習	1	2		1	教科		
数学演習Ⅳ	演習	1	2		1	教科		
代数学統論	講義	2	3		2	教科		
幾何学統論	講義	2	3		2	教科		
複素関数論	講義	2	3		2	教科		
解析学統論	講義	2	3		2	教科		
初等幾何学	講義	2	3		2	教科		
離散数学	講義	2	3		2	教科		
数学史	講義	2	3		2	教科		
数学探究Ⅰ	講義	2	3		2	教科		
数学探究Ⅱ	講義	2	3		2	教科		
数学科内容構成A	講義	2	4		2	教科		
数学科内容構成B	講義	2	4		2	教科		
各教科の指導法	数学の指導法Ⅰ	演習	2	2		2	教科	中一種免必修 中一種免必修
	数学の指導法Ⅱ	演習	2	2		2	教科	
	数学の指導法Ⅲ	演習	2	3		2	教科	
	数学の指導法Ⅳ	演習	2	3		2	教科	
教職	特別支援教育Ⅰ	講義	2	1		2	教職	中一種免必修 高一種免は選択
	特別支援教育Ⅱ	講義	2	2		2	教職	
	カリキュラム論	講義	2	2		2	教職	
	道徳の理論及び指導法	講義	2	3		2	教職 独自科目	
	総合的な学習の時間の指導法	講義	2	2		2	教職	
	特別活動の指導法	講義	2	3		2	教職	
	教育の方法と技術	講義	2	2		2	教職	
	生徒指導と進路指導	講義	2	3		2	教職	
	教育相談	講義	2	3		2	教職	
	事前及び事後指導（中等）	実習	1	3・4		1	教職	
	教育実習（中等）	実習	4	3・4		4	教職	
	教育実習（中等）A	実習	2	3・4		2	教職	
	教育実習（中等）B	実習	2	3・4		2	教職	
	教職実践演習（教諭）	演習	2	4		2	教職	
	介護等体験	実習	1	2・3		1	独自科目	
教育統計	講義	2	2		2	独自科目		
実践科目	模擬授業演習	演習	1	3		1	独自科目	
	ケースメソッドA	演習	2	3・4		2		
	ケースメソッドB	演習	2	3・4		2		
	卒業研究	演習	8	4		8		

備考
 法令上の科目区分欄に表す内容は以下のとおりである。
 教科：教育職員免許法施行規則に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」
 教職：教育職員免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」
 独自科目：教育職員免許法施行規則に定める「大学が独自に設定する科目」
 66条の6：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

(5) 音楽教育プログラム

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考	
					必修	選択			
全学共通科目	人間論	講義	2	1	2				
教養教育科目	思想と表現 領域1	哲学	講義	2	1・2		2	4単位以上選択履修 日本国憲法は必修	
		文学	講義	2	1・2		2		
		芸術	講義	2	1・2		2		
		心理	講義	2	1・2		2		
		言語	講義	2	1・2		2		
		人類学	講義	2	1・2		2		
	歴史と社会 領域2	歴史	講義	2	1・2		2	4単位以上選択履修 日本国憲法は必修	
		法	講義	2	1・2		2		
		日本国憲法	講義	2	1・2	2	66条の6		
		経済	講義	2	1・2		2		
		社会	講義	2	1・2		2		
		地理	講義	2	1・2		2		
	自然と科学技術 領域3	物理の世界	講義	2	1・2		2	4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修	
		化学の世界	講義	2	1・2		2		
		環境の科学	講義	2	1・2		2		
		地球の科学	講義	2	1・2		2		
		生命の科学	講義	2	1・2		2		
		数理の世界	講義	2	1・2		2		
	数理と情報 領域4	統計の世界	講義	2	1・2		2	4単位以上選択履修 コンピュータと情報Ⅰは必修	
		コンピュータと情報Ⅰ	講義	2	1	2	66条の6		
		コンピュータと情報Ⅱ	講義	2	1	2	66条の6		
	言語コミュニケーション 領域5	外国語(英語A)	演習	1	1	1		66条の6	2単位必修
		外国語(英語B)	演習	1	1	1		66条の6	
		外国語(英語C)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
		外国語(英語D)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
		外国語(ドイツ語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
		外国語(ドイツ語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
		外国語(フランス語Ⅰ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
		外国語(フランス語Ⅱ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6	
外国語(中国語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(中国語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(ポルトガル語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(ポルトガル語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(スペイン語Ⅰ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(スペイン語Ⅱ)		演習	1	2・3・4		1	66条の6		
外国語(ハングルⅠ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6			
外国語(ハングルⅡ)	演習	1	2・3・4		1	66条の6			
スポーツと健康 領域6	健康とスポーツの理論	講義	2	1		2	健康科学と スポーツ実習Aは必修		
	健康科学	講義	1	1	1	66条の6			
	スポーツ実習A	実習	1	1	1	66条の6			
	スポーツ実習B	実習	1	1		66条の6			
女性とキャリア 領域7	ファーストイヤーゼミ	講義	1	1		1	2単位以上選択必修		
	仕事学入門	講義	2	1・2		2			
	ライフデザイン	講義	2	1・2		2			
	ピア・サポート理論と実践	講義	2	1・2		2			
	インターンシップⅠ	実習	1	2・3・4		1			
	インターンシップⅡ	実習	1	2・3・4		1			
	ジェンダー論入門	講義	2	1・2		2			
	安全学	講義	2	1・2・3・4		2			
	日本語表現法基礎	講義	2	1		2			
	時事問題の理解	講義	2	1・2		2			
専門教育科目 専門基礎科目	教育本質論	講義	2	1	2		教職		
	教職論	講義	2	1	2		教職		
	教育制度と社会	講義	2	1	2		教職		
	発達と学習	講義	2	1	2		教職		
	子どもの発達心理学Ⅰ	講義	2	1		2			
	子どもの発達心理学Ⅱ	演習	2	3		2			
	ふれあい実習Ⅰ(観察)	実習	1	1	1		独自科目		
	ふれあい実習Ⅱ(参加)	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目		
	学校体験活動Ⅰ	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目		
	学校体験活動Ⅱ	実習	1	2・3・4		1	独自科目		
	福祉ボランティアⅠ	実習	1	1・2・3・4		1	独自科目		
	福祉ボランティアⅡ	実習	1	2・3・4		1	独自科目		
	心理臨床	講義	2	2・3・4		2	独自科目		
	メディア・リテラシー	講義	2	2		2			

教育学部履修規程
福山女学園大学

20単位以上選択履修

授業科目区分	授業科目名	授業形態	単位数	標準履修年次	必修・選択等の区分		法令上の区分	備考
					必修	選択		
専門基礎	日本語表現法	講義	2	2		2		
	子どもと英語コミュニケーションⅠ	演習	3	2		3		
	子どもと英語コミュニケーションⅡ	演習	3	3・4		3		
専門(展開科目)	ソルフェージュ	演習	1	1	1		教科	13 単位以上 選択履修
	合唱Ⅰ	演習	1	1	1		教科	
	合唱Ⅱ	演習	1	2		1	教科	
	声楽概論	講義	2	1	2		教科	
	声楽Ⅰ	演習	1	2		1	教科	
	声楽Ⅱ	演習	1	2		1	教科	
	声楽セミナー AⅠ	演習	1	3・4		1	教科	
	声楽セミナー AⅡ	演習	1	3・4		1	教科	
	声楽セミナー BⅠ	演習	1	3・4		1	教科	
	声楽セミナー BⅡ	演習	1	3・4		1	教科	
	ピアノ概論	講義	2	1	2		教科	
	ピアノⅠ	演習	1	2		1	教科	
	ピアノⅡ	演習	1	2		1	教科	
	ピアノセミナー AⅠ	演習	1	3・4		1	教科	
	ピアノセミナー AⅡ	演習	1	3・4		1	教科	
	ピアノセミナー BⅠ	演習	1	3・4		1	教科	
	ピアノセミナー BⅡ	演習	1	3・4		1	教科	
	ピアノ伴奏法	演習	1	2	1		教科	
	器楽概論	講義	2	1	2		教科	
	器楽 A	演習	1	2		1	教科	
	器楽 B	演習	1	2		1	教科	
	器楽セミナーⅠ	演習	1	3・4		1	教科	
	器楽セミナーⅡ	演習	1	3・4		1	教科	
	器楽合奏法	演習	1	3・4		1	教科	
	日本の音楽 A (楽器)	演習	1	2	1		教科	
	日本の音楽 B (声楽)	演習	1	2	1		教科	
指揮法	演習	1	3・4	1		教科		
音楽史 A (日本及びアジアの音楽)	講義	2	2	2		教科		
音楽史 B (西洋の音楽)	講義	2	2	2		教科		
作曲法Ⅰ (和声・編曲を含む。)	演習	1	3・4	1		教科		
作曲法Ⅱ (和声・編曲を含む。)	演習	1	3・4		1	教科		
音楽理論	講義	2	1	2		教科		
各教科の指導法	音楽の指導法Ⅰ	演習	2	2	2		教職	中一種免必修 中一種免必修
	音楽の指導法Ⅱ	演習	2	2	2		教職	
	音楽の指導法Ⅲ	演習	2	3		2	教職	
	音楽の指導法Ⅳ	演習	2	3		2	教職	
教職	特別支援教育Ⅰ	講義	2	1	2		教職	中一種免必修 高一種免は選択
	特別支援教育Ⅱ	講義	2	2		2	教職	
	カリキュラム論	講義	2	2	2		教職	
	道徳の理論及び指導法	講義	2	3	2		教職 独自科目	
	総合的な学習の時間の指導法	講義	2	2	2		教職	
	特別活動の指導法	講義	2	3	2		教職	
	教育の方法と技術	講義	2	2	2		教職	
	生徒指導と進路指導	講義	2	3	2		教職	
	教育相談	講義	2	3	2		教職	
	事前及び事後指導 (中等)	実習	1	3・4	1		教職	
	教育実習 (中等)	実習	4	3・4		4	教職	
	教育実習 (中等) A	実習	2	3・4		2	教職	
	教育実習 (中等) B	実習	2	3・4		2	教職	
	教職実践演習 (教諭)	演習	2	4	2		教職	
介護等体験	実習	1	2・3		1	独自科目		
教育統計	講義	2	2		2	独自科目		
実践科目	模擬授業演習	演習	1	3		1	独自科目	中一種免 4 単位、 高一種免 2 単位以上 選択履修
	ケースメソッド A	演習	2	3・4		2	教職	
	ケースメソッド B	演習	2	3・4		2	教職	
	卒業研究	演習	8	4	8			

備考

法令上の科目区分欄に表す内容は以下のとおりである。

教科：教育職員免許法施行規則に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」

教職：教育職員免許法施行規則に定める「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

独自科目：教育職員免許法施行規則に定める「大学が独自に設定する科目」

66 条の 6：教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

科目教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」は教育学部の学生は受講できません。

Sugiyama

人間になろう

星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号
TEL(052)781-1186(代) FAX(052)781-7030

- 生活科学部
- 国際コミュニケーション学部
- 文化情報学部
- 現代マネジメント学部
- 教育学部
- 看護学部

日進キャンパス

〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地
TEL(0561)74-1186(代) FAX(0561)73-4443

- 人間関係学部
-